

平成30年12月定例会

南伊豆町議会会議録

平成30年 12月 5日 開会

平成30年 12月 6日 閉会

南伊豆町議会

平成30年12月南伊豆町議会定例会会議録目次

第1号（12月5日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○議事日程説明	3
○開議宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	4
○町長行政報告	4
○一般質問	9
漆田修君	9
加畑毅君	27
谷正君	42
比野下文男君	60
清水清一君	70
○散会宣告	81
○署名議員	83

第2号（12月6日）

○議事日程	85
○本日の会議に付した事件	86
○出席議員	86
○欠席議員	86

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	86
○職務のため出席した者の職氏名	86
○開議宣告	87
○議事日程説明	87
○会議録署名議員の指名	87
○一般質問	87
渡 邊 哲 君	87
渡 邊 嘉 郎 君	97
稲 葉 勝 男 君	110
横 嶋 隆 二 君	120
○諮第2号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決	136
○議第82号の上程、説明、質疑、討論、採決	138
○議第83号の上程、説明、質疑、討論、採決	139
○議第84号の上程、説明、質疑、討論、採決	140
○議第85号の上程、説明、質疑、討論、採決	142
○議第86号の上程、説明、質疑、討論、採決	144
○議第87号の上程、説明、質疑、討論、採決	145
○議第88号～議第92号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	148
○議第93号の上程、説明、質疑、討論、採決	152
○議第94号の上程、説明、質疑、討論、採決	160
○議第95号の上程、説明、質疑、討論、採決	161
○議第96号の上程、説明、質疑、討論、採決	162
○各委員会の閉会中の継続調査申出書	163
○議員派遣の申し出について	163
○閉議及び閉会宣告	164
○署名議員	165

平成30年12月南伊豆町議会定例会

議事日程(第1号)

平成30年12月5日(水)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 町長の行政報告

日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	渡邊 哲 君	2番	比野下 文 男 君
3番	加畑 毅 君	4番	谷 正 君
5番	長田 美喜彦 君	6番	稲葉 勝 男 君
7番	清水 清 一 君	8番	漆田 修 君
9番	齋藤 要 君	10番	渡邊 嘉 郎 君
11番	横嶋 隆 二 君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	岡部 克 仁 君	副 町 長	橋本 元 治 君
教 育 長	佐野 薫 君	総 務 課 長	大年 美 文 君
企 画 課 長	菰田 一 郎 君	地方創生室長	勝田 智 史 君
地域整備課長	飯田 満寿雄 君	商工観光課長	齋藤 重 広 君

町民課長	高野喜久美君	健康増進課長	渡邊雅之君
福祉介護課長	高橋健一君	教育委員会 教務局長	大野孝行君
生活環境課長	高野克巳君	会計室長	高橋由美君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤禎明	主任主事	鈴木恵子
--------	------	------	------

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（齋藤 要君） 定刻になりました。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しております。

これより平成30年12月南伊豆町議会定例会を開会します。

◎議事日程説明

○議長（齋藤 要君） 議事日程は、印刷配付したとおりでございます。

◎開議宣告

○議長（齋藤 要君） これより、本会議第1日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤 要君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名をします。

10番議員 渡 邊 嘉 郎 君

2番議員 比野下 文 男 君

◎会期の決定

○議長（齋藤 要君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月6日までの2日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、会期は本日から12月6日までの2日間に決定をいたしました。

◎諸般の報告

○議長（齋藤 要君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

平成30年9月定例会以降開催されました行事は、お手元に印刷配付したとおりであり、各行事に参加をしたので報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

◎町長行政報告

○議長（齋藤 要君） 日程第4、町長より行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） おはようございます。

平成30年南伊豆町議会12月定例会の開会に当たり、平成30年9月6日発生いたしました北海道胆振東部地震で犠牲になられた41名の方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、謹んで哀悼の意を表したいと思います。

また、震源地でもあり、特に被害の大きかった厚真町の皆様には衷心よりお見舞いを申し上げます、一日も早い復興をお祈りするものであります。

それでは、9月定例会以降の主な事項につきまして行政報告を申し上げます。

1、石廊崎オーシャンパーク整備事業について。

園内整備に向けた工事の進捗状況については、休憩所建築工事、駐車場等造成工事ともに

順調に推移しております。

休憩所については、鉄骨が組み上がり外壁部分に着手しており、年明けから内装工事に入る予定となっており、伊豆縦貫道整備工事に伴う残土の受け入れは10月末で終了したことから、県道からの進入路路面舗装のほか、駐車場整備にも着手してまいります。

また、新年度に整備予定の芝生広場については、多くの来園者に楽しんでいただける環境を提供するため、園内緑化整備等に係る設計委託費を補正計上いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

休憩所内に移転予定のジオパークビジターセンターについては、約25平方メートルのスペースを確保した中で、伊豆半島ジオパーク推進協議会からの指導・監修をいただきながら、展示物や床面マップなどを製作しております。

オープンに合わせた取り組みとして、認定ジオガイドによるジオツアー等も計画されており、世界認定を受けた伊豆半島ジオパークとしてのさらなる高みを目指して、施設の充実に努めてまいりたいと考えております。

石廊崎オーシャンパーク開園に向けた観光宣伝においては、デスティネーションキャンペーンと連携し、チラシの作成やオーシャンパークホームページの開設など、より多くの方々の目に触れるよう準備を進めるほか、開園後には定期的な地場産品のマルシェ、朝市や軽トラ市などの開設に向けて、町内関係団体・事業者との連携を進めてまいります。

2、中学校空調整備に向けて。

今夏の高気温象はまさに災害とも言えるほどの猛暑で、教育現場においても体調不良と思われる児童生徒が多発いたしました。

本町では、6月には小学校への空調機器が導入され、快適な環境のもとで授業が行われ、猛暑から児童を守れたことは大変有意義なことであったと認識しております。

平成31年度での中学校への空調機器整備に向けては、現時点で受電設備改修工事設計委託業務が履行中であり、年度末に向けて受電設備等改修工事を完了させるとともに、来年6月には空調機器を稼働すべく事業推進してまいります。

3、地方創生（移住・定住促進）の取り組み。

10月末までの移住・定住事業においては、杉並区民を対象としたお試し移住説明会を初めとする都内での移住相談会に加え、町内事業者にもご参加いただいた中で実施した就職セミナーなどでは、これまで7回のイベントを開催し、延べ150人の方々から相談を受けました。

さらに、地方創生室への電話やメールでの問い合わせや窓口対応を加えた相談件数では

220件に達しており、近年の地方移住への関心の高さを改めて感じております。

また、イベント参加者へのアンケートから、多くの方々が本格的な移住の前に1年以内のお試し移住を希望される一方で、町が確保するお試し移住物件にあきがなく、移住希望者の方々のニーズにお応えできていない状況にあることも課題と捉えております。

このようなことから、当面の間の措置として、杉並区旧健康学園職員宿舎を借り上げた中で、「お試し移住」やサテライトオフィス等に加え、まちづくりに関する相談や懇談のほか、情報発信の場として活用することで、移住・定住の促進、まちづくり事業の更なる活性化を図り、交流人口・関係人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

4、地域活性化の取り組み。

(1) 第15回フェスタ南伊豆。

10月21日、南伊豆町役場を会場に「第15回フェスタ南伊豆」が開催され、32団体がブース出店し多くの来場者でにぎわいました。

例年好評の姉妹都市塩尻市からも、新鮮な野菜、果物、ワインの販売にご協力をいただきました。また、今回も下賀茂商店街を通行止めとして、南伊豆中学の生徒有志によるソーラン節のほか、杉並区の「高円寺阿波おどり連」と南伊豆町「ゆうすげ連」のコラボによる阿波踊りには多数の観衆が訪れ、イベントは最高潮となりました。

加えて、「高円寺阿波おどり連」の皆様にはエクレシア南伊豆にも訪問していただき、本場の阿波踊りを披露していただきましたが、杉並区からの入所者を初めとして周辺住民の方々とともに大いに喜ばれたと伺っております。

あわせて、御殿場市で活躍されている富岳太鼓の皆様にもご参加いただき、会場本部前で壮大な太鼓演奏を披露していただきました。

かつて町制施行40周年記念に向けて「みなみ太鼓振興会」を創設し、富岳太鼓からご指導をいただいた経緯もある中、同振興会が解散となったことなどから太鼓道具類を富岳太鼓に寄贈しました。

今回は寄贈した太鼓での凱旋演奏となりましたが、懐かしいという声も聞かれる中、迫力ある太鼓演奏を堪能いたしました。

今後も機会を捉えながら、富岳太鼓との交流を深めていきたいと考えております。

(2) 美しい伊豆創造センターの統合。

世界から称賛され続ける美しい半島を目指して策定された「伊豆半島グランドデザイン」の推進組織として、平成27年4月に発足した美しい伊豆創造センターは、「伊豆半島の現状

とこれからの伊豆半島の課題、伊豆をひとつに何をすべきか」について分析・検討を重ね、伊豆半島アンテナショップの横浜中華街での展開、東京オリンピックを見据えた各種サイクリングイベントの実施、インバウンドの活動支援、半島13市町広域連携事業のかじ取り役としてこれまで活動を続けてまいりました。

2年目となる平成28年度には、組織強化として一般社団法人美しい伊豆創造センターが設立され、各種事業の中核を一般社団法人が受け持ち、その事業の精査検証などを任意組織である美しい伊豆創造センターが担ってまいりましたが、事務手続き等の煩雑化など組織課題も多く、平成31年4月1日をめどに現行の二元体制の機構を一本化することとなりました。

組織再編制に向けた調整会議には、伊東市、三島市、伊豆市及び南伊豆町の副市町長が選出され、より活動しやすい組織の再構築を目指して協議が続けられております。

(3) 東京大学大学院農学生命科学研究科との連携・協力に関する協定書の締結。

10月23日、農林業を活用した地域活性化の新たな取り組みとして、東京大学大学院農学生命科学研究科との間で、連携・協力に関する協定書を締結いたしました。

1943年に設立された加納地内の樹芸研究所は、特用樹木に関するさまざまな研究を行っており、連携・協力することで本町の農林業振興対策の推進、熱帯・亜熱帯作物育成の技術指導など、新たな農林業の発展につなげていけるよう具体的な事業を検討していきたいと考えております。

また、締結式終了後には、樹芸研究所長の鴨田重裕先生を講師に「樹芸研究所が目指すもとの～森林・林業教育研究の現在・未来～」と題して基調講演も行われました。

鴨田先生は温泉熱を利用したカカオ栽培に成功し、株式会社メリーチョコレートと連携した国産カカオのチョコレート販売を実現されるなど、今後においてもさらなるご活躍が期待されるところでありまして、町の地域活性化に向けた専門的な見地からのご助言などをお願いしていきたいと考えております。

5、商工・観光振興に向けて。

(1) ふるさと寄附金。

10月末現在の「ふるさと寄附」については、寄附件数1,410件、寄附額7,150万7,005円となり、前年同月との比較では約6割減となっております。

また、さきの定例会において返礼割合を5割に戻すことも選択肢と申し上げたところですが、会期中の9月11日には、総務大臣より「ふるさと納税制度の抜本的な見直し」が表明され、9月1日時点の実態調査結果などから本町感謝券の広域性が指摘されるなど、返

礼品の見直しが求められております。

当該感謝券は、半島南部への周遊型観光につなげる地域振興施策として積極的に取り組んできたものであることから、寄附者や地元パートナー企業への負担などにも配慮し、11月1日から町外での利用を廃止いたしました。

今後も、本町の魅力ある特産品の提供に努めるとともに、さらなる寄附者獲得に取り組んでまいりたいと考えております。

(2) 秋季観光イベントの取り組み。

秋季観光イベントの実績についてご報告いたします。

昨年度に引き続き、10月27日から28日にかけてJR東日本による「伊勢海老列車」が運行されました。

当該事業は「伊勢海老を食す旅」と銘打ち、JR東日本、伊豆急行株式会社、株式会社南伊豆東海バスとの連携事業であり、参加者294名をお迎えいたしました。

オプションツアーでは伊勢海老のつかみ取りを初め、石廊崎遊覧船のほか波勝崎苑での餌づけなどを通じて、本町の魅力ある自然を満喫していただきました。

事業効果としては、町内での宿泊はもとより、観光施設や飲食店への直接的な経済波及効果のほか、新聞・テレビなどでのメディアでも大きく取り上げられたほか、JR東日本全支社での募集告知・宣伝による情報発信や、県下一の水揚げを誇る伊勢海老の特産地として今後の誘客に多大なる効果があったものと思料いたします。

また、11月10日には青野川ふるさと公園をスタート・ゴールとする「第5回南伊豆町100km・78km・66kmみちくさウルトラマラソン」が開催され、100キロメートル・78キロメートルの部は午前5時に、66キロメートルの部は午前7時にスタートし、583名がエントリーいたしました。

コース内に設置した20カ所の各エイドステーションでは、地元の方々による温かい「おもてなし」が提供され、参加者は起伏に富んだ海岸線や山間部のコースを走り抜け、制限時間内に455名の選手が無事ゴールいたしました。

本大会にご協力いただきました走路員やエイドステーションなどの競技運営ボランティアを初めとして、沿道での応援にご理解とご協力を賜りました町民の皆様に厚く御礼を申し上げます。

以上で、平成30年12月定例会の行政報告を終わります。

○議長（齋藤 要君） これにて行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（齋藤 要君） 日程第5、これより一般質問を行います。

◇ 漆 田 修 君

○議長（齋藤 要君） 8番議員、漆田修君の質問を許可します。

漆田君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） 通告に従い一般質問させていただきますが、今回は、まず最初が教育問題、そして日詰遺跡関連、そして遊歩道保存関連整備についてと、この3点について質問をさせていただきます。

それでは、最初に教育関係であります。ちょっと非常に難しい問題もありまして、教育長は後ほど指摘させていただきますが、最初に通告のとおり、教育課題と新しい教育ということですが、ゆとり教育に変遷されたそれらに対する効果という面を最初に質問いたしますが、戦後の高度経済成長等を支えてきたのは、マンパワーとして一定以上の資質と知的能力を持つ絶対的な人的構成でありました。大量の優秀な人材を輩出させるためには、高学歴を持ち、かつ画一的なエリート軍団が必要で、社会全体も学力偏重化を長い間容認してきたのであります。その後、学力偏重のひずみがネガティブな社会問題として出るに及び、小中学校の基本教育指針を大きくゆとり教育に転換してまいりました。

当町の教育長の担任で言いますと、釜田先生から渡邊浩先生に変わったところがその転換の時点であると言えましょう。そして、常にトップグループを走っていた日本の知的レベルが十数年前、ついに世界のレベルから大きく後退した産官学、とりわけ文科省が大きく教育基本方針を転換させ、学力重視の施策を再び取り始めたのであります。

以来、その指針・方向性は継承されているが、ゆとり教育から学力偏重教育への変遷後、その効果等に対する当局認識はいかがかお答えいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

ゆとり教育によって減少した学習量を増加させる教育、いわゆる「脱ゆとり教育」が2011年度の学習指導要領の改訂から始まりました。ゆとり教育は、それまでの詰め込み教育から思考力を高める教育の必要性から生まれたものです。脱ゆとり教育では、「生きる力」を育むことが重要視されています。

「脱ゆとり教育」では、小中学校ともに理数教科を中心に履修量が増加し、教科書のページ数も増加しています。ゆとり教育により削減された内容が復活した形です。さらに、外国語教育の導入や「道徳」の教科化も実施されている。

文部科学省は、詰め込み教育とゆとり教育を経て、今は「脱ゆとり教育」に取り組んでおり、「脱ゆとり教育」では「生きる力」という言葉がよく使われております。その「生きる力」という理念のもと、基礎的・基本的な知識や技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成を図っています。

教育には、学力など数値化しやすいものと、考える力や人間性といった即座に判断できないものがございます。生きる力や豊かな人間性に関しても簡単に成果が出るものではありません。教育は、目先の結果だけでなく、社会に出た後の実態を追っていく必要があると考えておりますので、効果等については、今ここで申し上げることは差し控えたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） ご答弁ありがとうございました。

本来、これは各自治体の教育長でなくともっと高いレベルの、例えば文科省の委員会等で本来質問すべき内容だということは私も重々理解しているんですが、そういった基本的な教育指針というのは引き続き来ているということであります。ありがとうございました。

現在、その県を初め、当町の教育に関する主な課題は大別しますと、これは教育長に対しては釈迦に説法になると思うんですが、まず、最初に静岡式の35人学級、これ田方のほうの例えば全校で1,000人規模の学校と、こちらのように全体で50人未満の学校では、明らかにその問題意識の捉え方が異なると思うんです。そういった全体的なことを申し上げますと、静岡式の35人学級の問題があります。

そして、2番目が配慮を必要とする子供への対応。まず、外国人であるとか、子供の貧困

を抱えた問題であるとか、特別な支援学級、そして通級です。同率の児童と一緒にそのまま1学年から6年まで異なりながら特別学級で支援をするというようなそういった通級の問題、それからそれらを支える特別支援員の問題、こういったものが2番目の大きな問題、課題であろうかと思われま。

3番目が先ほど今教育長が申しあげました小学校の外国語や道徳の教科化など学習指導要領の改訂に伴うその対応のですね、これが3番目。

そして、4番目がこれは川勝知事が非常に最初に怒って、非常に激怒しましたが、全国の学力・学習状況調査の補助教材の研究、作成と採択、活用に係る課題、こういった問題が、あと2つあるんですが、土曜授業ですね。公立の小中学校は、土曜日は原則として授業をしておりませんが、そういった土曜授業への動きを初めとした施策、これは後で質問しますが、そして一番最後が部活動について県下統一のガイドライン、外部人材の活用といった、こういった1から6までが当町として静岡県の掲げている教育に対する大きな課題、そして問題であろうかと言われております。

そして、これらのうち幾つか通告に従って後ほど質問しますが、その前に、今年10月27、28日、第68次教育研究静岡集会在掛川市で開催されました。これは、教育委員会は全て熟知していると思うんですが、24の分科会と教員からの要望が多くあった特別の教科、道徳の特別分科会も行われたんです。これ先生たちの間では、非常にどうやっていいかわからない、学校長もわからないわけですよ、実際は。ちゃんとしたものは文科省から現時点では提示されておられませんから。分科会ではそういう要望は非常に多かったという背景が実はそこにあるわけです。そして、賀茂地区では唯一南伊豆中学の自主的活動と生活指導、これは南伊豆中学校であります、リポーター森先生が主導して発表し、その熱い討論がなされたそうあります。

この研究会は、先ほど教育長も言いましたけれども、子供を学びの主体としその子なりの実行実現を図るための力をどう育むかということに力点を置き、自由闊達に意見を交わす場であって、基本テーマは持続可能な社会でありました。後ほどこの分科会関連の質問をいたしますが、話を通告のほうへ戻します。

通告1の(2)で示す公立小中学校の統廃合については判断の予見、材料ですね。義務標準法の一部運用改正によるものと、これ実は教育委員会からもらった資料なんですけれども、年度別の幼児・児童生徒数の推移が大きな判断材料と言えらると思います。御承知のように現在国では、小学校1年、小学校2年のみにおいて35人学級編制となっているが、県独自の施

策として小3から中3において35人学級編制を実施しております。従来の25人を下回る学級を編成しないという下限撤廃がなされて以来、ミニマムの数値でありますと、35人を超える36人、それ掛ける2クラスの72名の場合を想定しますと、この下限撤廃のために24人掛ける3クラスという学級編成が可能になったということで、子供たちが個に応じた教育を受けることができるよう全ての小中学校で少人数学級を実現することが必要と考えられております。

そこで、質問にあるとおり統廃合に対する当局見解と義務標準法の一部運用改正や下限撤廃に対するご意見を賜り、これ教育長でも町長でもどっちでも結構ですが、そのご意見を賜りたいと思います。お願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

義務の標準法の改正につきまして当町に関する部分といいますのは、国加配、国のほうの標準では、小学校1年生が35人学級の対象になっているんですね。それに加えて、議員おっしゃるように静岡県では静岡式35人学級というものをとり入れておりまして、これは下限撤廃という話がありましたけれども、31年度、来年度に中3まで25人という下限が撤廃されて、全ての学年で35人学級という形がとれるわけです。現在、南中小の5年生がこの35人学級の適用を受けて2学級編制になっている。それから、南伊豆中学の2年生がこの適用を受けている。来年度当然6年生、中3となって、中3のちょうど25人の下限が撤廃されるものですから、本町にとっては本当に喜ばしい限りでございます。

さて、少人数学級というのは、児童生徒の一人一人に目が届きやすく、きめ細かい指導が行いやすい。また、児童生徒相互の人間関係が深まりやすいという長所がある反面、集団の中で多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会、切磋琢磨する機会などが少ないこと。あるいはクラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価が固定化しやすいなどの短所もあり、一概にどちらがよいとも言えるものではないと考えております。

しかし、町内の就学児童数を鑑みますと、町内児童生徒数が減少していくことは想像にかたくありません。いずれは学校統合の可否判断をすることになると思慮いたしますが、その際は民意を反映させた選択としたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） ご答弁ありがとうございました。

実は、これ教育委員会からもらいましたね。平成28年の幼児児童生徒の数ですね。今5月現在で結局問題になりますのは、南上小学校なんです。南上小学校が48名。ただし、平成27年4月からの出生されたゼロ歳児から5歳児までが60名いるわけです。ですから、それがそっくりそのまま南上小へ行くとは限らないんですが、一応の判断材料として60人がそっくりタケノコの節のように次から次へと押し寄せてくる。したがって、統廃合の対象になりにくいという、実は材料になっていると思うんです。ですから、あくまでも子供たちの個を伸ばすという観点から言いますと、そこに主眼を置いたその判断を実は望みたいなと私は思います。これは、後ほどまたいろんな場でそういうことを議論する場があるかと思いますが、また議論させてください、その場ですね。

それで、3番目の問題であります、さきに上げた3つの課題のうちの外国語や道徳の教科化や土曜授業等に質問いたします。

なぜこの3つをやるかという、一番最後の私が教育問題で話をしようとしている質問に実は関係してくるんです、一番最後にね。話を聞いて、多分そういうことだったのかということやうなずけると思います。

まず、小学校の外国語の関係であります、学習指導要領は小学校2020年度より、中学校においては2021年度より完全実施ですね。そして小学校において外国語は教科となり、今は外国語活動という表現をとっておりますが、5、6年生で70時間実施、現在は35時間。そして、また現在5、6年で行っている外国語活動は、3、4年生において年間35時間実施される。そして、3年生以上は週当たり1時間の増となり、子供のさらなる負担が危惧されるということでもあります。多分教育長も同じような理解をされておると思いますがね。

そして、2018年、今年より2年間は移行期間とし、外国語活動は3、4年生で15時間、5、6年生で50時間行われる。時間割をどう編成するのかは、前の決算委員会でも答弁がありましたが、各校の創意工夫に委ねられているが、これはちょっと私勉強の途中でわかったんですが、総合学習の時間から15時間をマックスとして運用してもいいよという、そのことになっておりますね。ですから、それは学校長の判断か、教育委員会の判断か、これあわせて後ほどお答えいただきたいんですが、そういうことになっているそうです。

それから、ALTの増員、教材・教具等の整備が不可欠でして、教員の多忙化にさらに拍車がかかることが懸念されるということが、一応小学校の外国語関係の問題点として上げられております。

あと、問題の道徳ですが、これは質的な変革を求められている分野であります、道徳に

については小学校では2018年度より、中学では2019年度より特別な教科として実施されるという事です。

道徳の評価については、記述式で行われるが、子供の道徳性や内面を評価することへの不安は大きいということです。これは、極端なことを言いますと、内申書とか入試のための道具として使われないような、常にそういうくさびを打っていくということが前提で今お話ししたわけです。そして、検定基準をクリアした新しい教科書のもと指導が行われる県では、子供の実態に合わせて郷土の文化や歴史等を盛り込んだ教材を従来大切にしてきましたね。南伊豆町の歴史、これ小さい本ですが、それを道徳の教材として使っておりました。そのよさが失われるのではないかと危惧されている。これは田方郡のある学校のやっぱりそういう教材見ましたが、その地形から郷土の生い立ちとか非常に細かく、そうすると道徳の時間でそれやることによって小学校1年から6年の児童がそれら郷土愛をする、さらに強めていく教材であったということも評価されておりますが、そういったことが道徳です。

そして、あと土曜授業への動き始めた施策についても質問しますが、土曜授業を単に授業時間が確保され、学校に余裕ができるといった短絡的な視点だけで考えるべきではないと言われております。また、一部の学力向上に特化したものであったり、子供に強制力を働いたりすることはあってはならないと考えられております。

今、申し上げたのは問題点ではありますが、町長または教育長ご自身の当該教育分野に対するご認識をまず賜りたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（齋藤 要君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

道徳教育につきましては、特別な教科という位置づけのもと小学校で今年度から、中学校では来年度から実施されます。教科化となる上での大きな変更点を考える道徳、議論する道徳への転換と押さえた上で、目標である道徳性すなわち道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を養うことを進めていくことが肝要と考えます。

なお、授業数につきましては、これまでも授業としては実施していますので時数の増減はございません。

先ほど歴史的教材というお話がございましたけれども、教材を学ぶというよりも、それを通して心情を揺さぶる。そして、評価については、その変容の様子を見取るというような形で数値的な評価はしないこととなっております。

外国語活動につきましては、小学校3年から6年の週時数が1時間増となります。5、6

年生の英語は教科化されることから、増や教員への負担増はご指摘のとおりです。これを少しでも軽減し、32年度からの次期学習指導要領への移行を円滑にするためには小中の連携が不可欠です。外国語活動、英語の最終目標というのは、英語を用いてコミュニケーションを図る資質と能力の習得にあります。それは発達段階に応じてなれる、基礎を培う、基礎を習得すると進化していきます。これをしっかりと押さえた上で無駄のない最も効率的な教育課程を編成することが重要であり、町では、そのために3名のALTを配置し、授業研究や新たな教材開発の場、意見交換の場としてALT推進委員会を設置しております。

授業増加への対応ですが、これについては校長に任されております。ただし、校長がそれぞれの判断をしますと、町あるいは賀茂地区等の諸行事に合わなくなってしまいますので、一応町の中では統一を図っております。ですので、ほかの市町と日数が違うということもあります。

本町といたしましては、これ今朝ほど校長会長から届いた資料では205日で行いたいと、前々から私のほうからでは207ではないか、2つぐらいの増を見込むのではないかとというもくろみを持っていたところでございますが、来年度は皇室関係の行事が入ったり、祝日が増えたり、これ10連休も、もう議会も通っていますし、そういったことで207をとることが非常に厳しいというふうに報告を受けております。なので、205。

中学のほうは、中体連等の関係もあって1学期の終了を小学校並みに遅らせることができないんです。ということもあって、203日で行いたいということが今朝の実はメールで送られて、はい、中学が203、小学校が205。まだこれ案で保護者のところに出るのはもう少し後になるようですけども、そんなことで私も今報告がございました。

また、2020年度これにつきましても、オリンピックの関係で大分祝日等を夏休みに集中させる案も政府は持っているということも、これ決定的なものではございませんけれども伺っております。そんな関係で、ここでもまた日数が確保できるかということがございます。

以上、お答えいたします。

○議長（齋藤 要君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） ご答弁細かくありがとうございました。私も勉強になりました。

そして、通告の1の（4）であります。教育の最後の質問に移りたいと思っております。

実は資料関係においては教育委員会のほうに全てを事前にお渡ししてあります。平成30年10月17日の日本経済新聞第1面に「これからの新しい教育」という見出しでAIやICT利

用による児童生徒の特性に応じた新しい試みということで掲載されておりました。

東京都立麴町中学校で、9月に試験的に導入したのでありますが、自然科学、人文科学のように常に答えがユニーク、唯一ということですね。である学問と、そうでない社会科学のように複数の回答が発生する科目など、特に対象化されやすいと言われております。

一般に言う教室のことをイメージしてもらいたいんですが、パソコン室のように物理的に固定された場でなく、タブレット等を駆使し理解度や知的応用能力に応じて、それぞれにAIが異なった問題を与えながら進んでいくという手法だそうです。

私自身この質問のために国立国会図書館調査及び考査局から資料を取り寄せたりいろいろしたんですが、小・中・高別に複数件の実績施行データを収集し備えましたが、実は通告後、ある線から公の場で一般質問はまだしないでと言われたため、今回は詳細質問いたしません。事前に担当部局には資料を手渡し済みですが、この案件に対する基本認識のみお答えいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

現在、町内小学校に約100台のパソコン、中学校には約50台のパソコンを整備しております。主に調べもの学習等で活用しているようですが、当然のことながら教育用ソフトがインストールされておりセキュリティーも高いことから教室外の持ち出しや使いやすさの面などから利用できる範囲が限られておりました。

これらのパソコンは教室内では活躍しておりますが、屋外授業での活用、例えば近所に咲いている花を撮影しての雄しべ・雌しべの学習、児童の跳び箱を跳ぶ様子を撮影して、コマ送り・スロー再生等でわかりやすく跳べない児童への説明をする等、電子黒板と組み合わせて活用することにより、児童の理解度がより一層高まるとともに、教諭も日頃から使い慣れているスマホと操作が近いタブレットのほうが、町内教育現場でのICT媒体の活用につながるのではないかと思料いたしまして、来年度、モニター的に小学校1校にタブレット1台を導入し、授業での活用の幅を広げることを計画しております。

議員からいただきました資料の先進的事例にはまだまだ及びませんが、児童の理解度の向上、教諭の使用頻度の高さ等が立証されれば、あらためて全校への配分を考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） 本当に私は驚きました。それほど前向きなお答えをいただけると、実は思っていなかったんですがね。ある意味では、パイロット事業で足り得るのかなという感じがしておりますが、どうぞ教育委員会の皆様方のご検討を前向きに、ぜひともお祈り申し上げます。

そして、今回の教育問題の実はメインでこの問題は終わるつもりだったんですが、これは省きました関係で、徳別の教科、道徳や教育の基準財政需要額等について、前段に続きさらに掘り下げた質問をさせていただきたいと思います。

特別の教科、道徳の指導要領のポイント、これ先ほど幾つか申し上げましたが、さらに第68の県教研の実は分科会の総括もありますが、その辺の話もミックスさせながら話を進めたいと思いますが、学習指導要領のポイントは、これ道徳の話ですね。道徳の大切さを教えるから道徳のそれからシフトして、道徳の多様性の理解へのシフト化ということが第1点です。言葉は非常に簡単に、明瞭に言っていますが、具体的な事例を想定しながらやると多分教育長は理解されたと思うんですがね。

2番目が道徳的実践力から考え、議論することの重要視です。実は今回の改正は、考え議論するということが1番のキーなんです。

そして、3番目が検定教科書のみでなく、教科書を超越する学びを可能にする授業や組織づくりが求められているということが指導要領のポイントとして上げられております。

あと、先ほど私言いました考え、議論する道徳の評価の問題です。これは数がたくさんあるんですが、学習状況や道徳性に係る成長の様子です。子供たちの成長の様子、そしてその成長の様子を指導に生かす、指導と評価の一体化という問題が、実は2番目としてあります。数値等による評価は行わない。これはさっき佐野教育長のおっしゃったとおりです。評価は教育改善のためであって、内申書での記載や入試での使用は行わない。

そして、5番目が個別の内容項目の評価はせず、大きくりなまとめ、これは非常にたくさんあるんで、これは時間の関係で申し上げませんが、大きくりなそのまとまりを踏まえて行うということがポイントとして上げられております。

指導要領のポイントや評価のポイントは、先ほど言いました県教研分科会の総括のとおりと思慮されますが、実は私は学校の教育活動全体で道徳教育をしていかなければいけないと思うし、目指す子供たちの姿を学校の職員全員が共通理解することは大切だと思います。そうすることによっていろいろなチャレンジが可能になると思います。

そこで、長年教育界で腕を振るわれた教育長のご認識をその件について賜りたい。先ほどの回答と一部重複しても結構ですが、そのご認識を賜りたいと思います。

○議長（齋藤 要君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

道徳教育については、先ほどちょっとお話をしておりますので、要は、勘どころは子供たちの内面資質を評価するのではないという押さえです。ですので、内面資質の評価化というのは、人物の評価化につながりますんでこれはやってはならないということになっています。その点は十分配慮しながら、いろいろな道徳教材あるいはこれは外に出ても構わないと思うんですね。ですから、先ほどの歴史的認識等につきましては、足で学ぶ道徳というものがあっても、これはもう何ら問題もないだろうというふうに考えていくとよろしいのかなと思います。

それから、今回の新学習指導要領の大きな変更点、これ2つ押さえておくべきかなというふうに思料いたしております。1つは、学校の教育活動全般の資質的な向上を図るカリキュラムマネジメントと言われるものや主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善などを進める力、これが学校に求められているものでございます。

そのために各学校においては、これまでの様々な授業実践の蓄積をいたしながら、いかに子供たちの学習を充実させて資質能力の育成に繋げていくか、評価等の繋がりを意識しながら具体的な指導計画を作成していくか。

小学校においては、外国語、英語教育の充実に伴う事業時数の増加に対応するために教育内容と時数をどのように効果的に組み合わせしていくか。そして道徳です。道徳の評価においては、児童生徒などの課題が各学校の実態に応じて検討され、学校運営組織を生かして具体化していくことが必要であると、このように思料いたしております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 漆田修君。

[8番 漆田 修君登壇]

○8番（漆田 修君） ありがとうございます。

ここで実は教育を打ち切るつもりでしたが、あと5分ありますので、先ほど冒頭申し上げました標準財政規模、教育の今の現体制を維持するために必要なその経費、それらを標準財政規模というんですが、それに見合う経費は、結局、基準財政需要額と言われております。

実は前渡邊教育長のときにも同様の質問をさせていただきましたが、基準財政需要額と少

人数学級、そして学力との統計、コリュゲーションのお話をさせてもらいましたが、明確なお答えはいただけませんでした。そこまで実績を調査してなかったということが原因であつたろうと思います。その関係の基準財政需要額のお話をあと5分ほどさせていただきます。

これは、実は衆議院の予算委員会である議員が文科大臣に質問しておりました。今、町長の行政報告の中にもありましたが、今年の夏は非常に暑かった。そして、各公立小中学校でクーラーを設置する。それに対する補助率はどうか。そして、基礎的自治体の財政はどうするのかというような、そういうたしか内容の質問であつたと思いますが、そのときその文科大臣は、国は負担金か補助金、どういったところの補助金になるのかまだ名称はわかりませんが、3分の1は国が負担しますと、あと県は不明だと。そしてあと基礎自治体の自主財源でやらざるを得ないというような、コンパクトに言いますとね、実際やりとりは長いんですが、そういった答えだったんです。

実は私は思うには、そういうハードが今回決断されたのは町長、そして教育長の英断であつたということは、一般に私褒めたいと思うんですよ、よく決断してやったなど。言うことは簡単なんです、やれやれやってくれというのは、普通の議員なら誰も言いますからね。自主財源がたまたまあつた。そして、財政調整基金に繰り入れようとした基金の残りが数千万ありました。実際二千数百万、財調に繰り入れしましたが、そのうちの一部を使って小学校にしたという決断は、教育長あるいは町長の決断なんですから、本当に偉いとこの場で褒めたいと思います。ですから、そういうことで、このソフトの問題は、実は教育というのは非常に今重要視されております。ですから、私はあえてソフトの問題をこの場で申し上げました。ですから、そういうことを含めて今37万教室、これは教室なんですね。特別教室とか体育館は入れない数字なんです、そのうちの21万が該当になっている、21万教室がね。ですから、その辺も含めて国の動きの動向をよく見極めながらやられたらいいのではないかなと思います。余剰資金はそういう教育・文化にお金をつぎ込むのが第一なんです。静岡市を見てください。駿府城であれだけの文化遺跡の発掘作業をしておりますね。相当の金額入れているはずだと。それが自治体の文化というものの度合、バロメーターなんです。そういう意味でぜひとも岡部町長にそういった、それと佐野教育長の英断をお願いしたい。その英断は次の問題にも波及していきます。

次の問題移らせてもらいます。

2問目が日詰遺跡のことです。

実は平成30年10月ちょっと日にちを忘れましたが、湯けむりホールで元下田北高教諭の外

岡先生のお話がございました。そのテーマは日詰遺跡発掘に係る説明会でありまして、実際に発掘にかかわって主幹というか中心人物としてかかわったのが外岡龍二先生であったと思います。非常にたくさんの人が来場されて、歴史に対する関心度の高さを、私も出席したんですが、改めて痛感させられたのであります。

当町を初め、近隣市町の遺跡はそのほとんどが行政発掘であります。河川改修工事の日詰遺跡ですね。そして、あと東小学校の建築工事の基礎工事の途中で日野遺跡が発掘された。そして、あと河津に目を転ずると南小学校のグラウンド整備途中での河津の姫宮遺跡ですね。実際あそこもっと掘ればたくさん出たと思うんですが、姫宮遺跡が出た。そして、戦前の話になりますが、川口の船溜まり工事途中の西伊豆町沢田の鴨ヶ池遺跡、この鴨ヶ池もたくさんの遺跡が出ております。などが該当されております。そして、日野遺跡から日詰遺跡と同時代の登呂遺跡もそうなんです。昭和18年にプロペラ工場をつくろうとして掘っておいたら、実は田んぼの畦畔、あぜ跡が出て、そこからたくさんの遺物が発掘されたということで、大半の今ある行政発掘が多いんですね。個人のうちだとその1カ所ですから、全体の遺跡の跡は想定できないというようなことがあったんでしょう。

前回一般質問では、製鉄社跡、製鉄所です。製鉄社跡の陳列化であるとか、再整備について質問しましたが、ちょっと話が長くなりますが、今から2200年前大分前の話です。2200年前、伊豆地方にも水稻耕作、稲のつくり、稲作が始まったと言われ、これが弥生時代と言われております。稲作の起源は、かつてアッサム、これビルマ、インドの北部ですが、中国と接しています。アッサムとか雲南省の高地と言われていましたが、1973年長江の下流、揚子江の下流の浙江省の河姆渡遺跡から約7000年前の米や稲もみ、わら、農具などが見つかるに及んで、従来説が一変した。アッサム説から河姆渡説に変更になったということです。

日本最古の稲作の、何で稲作の話をするかと言いますと、実際に外岡先生は発掘した遺物については詳しいですが、その周りの状況とか背景については、あのときはまだお話しただけなかったです。ですから、それをあえて今ここでお話ししております。日本の最古の稲作の農耕は、佐賀県の菜畑遺跡これが一番古いです。福岡県の板付遺跡などの玄界灘沿岸の遺跡から縄文晩期の水田跡が見つかっております。日本列島に到達した稲作は、最初から温帯ジャポニカ、これ水稻栽培のことです。あと、熱帯ジャポニカというのがありますが、これは陸稲のことなんです。それで、さっき言いました温帯ジャポニカであったり、驚くほど完成された農耕であったと言われております。

そして、2700年前日本への稲作伝来時期は、中国の春秋戦国動乱区に当たっていることと

大きな関連が認められております。戦国時代というのは、李白の詩にありますね。「呉楚東南に坼け、日夜乾坤に浮かぶ」というような有名な詩がありますが、そのころのお話であります。中国大陸の先年の余波を受けた朝鮮半島の混乱などから、遊牧民の大規模な民族移動が起こり、その結果縄文晩期の日本に組織的な稲作農耕が伝来したと伝えられております。

日本に渡った稲作文化が長江下流域に源を発するものであることは、稲の種類や共通の農具からほぼ確実と言ってよいと考えられています。稲作農耕と鉄、青銅などの新技術は文献、そして社会制度までを含む完成された形で朝鮮半島から日本列島に伝わったと伝えられています。長い間続いてきた縄文文化は稲作農耕という従来文化の波にのまれ、我々の祖先の生活は一変することになりました。こうして弥生時代以降、日本人は稲作を中心とした新たな文化を使っていくことになったのであります。そして、渡来人から日本にもたらされた稲は、その栽培技術は北九州から急速に日本列島を東進して東海地方に達しました。

伊豆半島の話をしてします。伊豆半島でも波及期遺跡は、南伊豆町湊の大日山、大日山御存じですね。田牛へ抜けそして山田石油のほうへ向かっていく道路の東側にありますお椀をかぶせたような山、大山ともいいますが、その大日山。それが河津町谷津の波来、同じく笹原の姫宮、西伊豆町沢田の鴨ヶ池、先ほど言いました。そういう海辺地帯に多く、内陸部では南伊豆町湊から青野川をさかのぼった加納の落合、これ文献では上賀茂の落合とも書いてありますが、そして清水町、狩野川の話。清水町の徳倉の矢崎、大平の丸山、函南の仁田などが農地遺跡として有名であります。

そして、1900年から1800年前、このころになるとやや大きな村もつくられるようになり、南伊豆町下賀茂の日詰、そして手石の日野、韮山の山木、函南町間宮の向山、三島市安久、現これ松本と言っていますけれどもね、あの辺。そして、静岡市登呂遺跡などもこの時期に該当するものであります。

その後、引き続き海進があり、現在より二、三度温度が高かったんですね。ですから、海進が海水から上がった。海進があつて縄文海進と同程度、これらの遺跡はいずれも現地表下1メートル前後のところに埋没していきました。

1760年から1700年ぐらい前短い期間であります。急速に海退が、逆に海退、中緯度が非常に冷えてきたということですね、地球の海退が始まりました。また始まり、現在に近い海面に戻りました。これは4世紀の古墳時代の前期の話であります。その間高地に移動した人々はもとに戻り、集落を重複・創生していったと考えられております。

私は多くの人々が日詰遺跡の文化的重要性を認識しないまま埋もれさせていくことにある種の危機感を感じるものであります。現在、旧社協の敷地の中の倉庫にたくさんの土師器と須恵器が眠っております。そして、加納の森条地内の発掘遺跡物の陳列による開始、日の光をもっと当てるように予算面でも配慮するお考えありませんでしょうか。当局の見解を賜りたいと思います。町長でもどちらでも結構です。

○議長（齋藤 要君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

加納に存する郷土資料館別館においては、日詰、日野遺跡の出土品や古農具、古霊供等の展示をしておりましたが、建物の老朽化が進み、雨漏りの発生、倒壊の危険性などもあり、現在は展示施設としての体をなすものではございません。

現在の郷土館別館は、アクセスも悪く利便性が低いことから、新たに役場庁舎に隣接する南伊豆郷土館1階展示ロビーをリニューアルし、町ボランティアガイド協会の協力をいただきつつ、そこに町の貴重な文化財である遺跡からの出土品や町内温泉の歴史資料、石丁場関連の工具等の展示、広く町民の皆様に周知するとともに誘客への活用も検討しております。

将来的には、学校の空き教室等の活用も視野に入れつつ、郷土資料展示施設の設備整備ができればと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） ありがとうございます。ぜひともそういう方向で進めていただきたいと思います。

最後、日詰遺跡の関係であります。実は教育委員会にこれお渡ししましたね。これは南伊豆町の遺跡の地名表。遺跡名から言いますと、1から37までありますが、この中では先土器の第5期、これ石器時代の第5期であります。それが1カ所。あと、縄文式の遺跡が11カ所。これ土器片か、あるいは土器も入れてです。そういうものがございました。これ日詰遺跡よりはるかに数千年も前の話であります。先土器の第5期と言います。ですから、その辺はちょっと今回の関連とはかけ離れておりますが、こういったものを含めて実は三島市が三島市誌というのをつくったんです。これはご覧になったかちょっとわかりませんが、国府の地であったために国分寺とか国分尼寺の旧跡地を調査したり、それが初音ヶ原の箱根の西麓のほうですね。初音ヶ原遺跡を調査したりということで、この先生亡くなったん

ですが、軽部慈恩博士に三島市が依頼して三島市誌というものをつくったんです。その中では、そういう古代から現代、中世までのものが羅列されておりますが、そういったものをつくったらどうかと私は提案したいんですが、その辺は検討するでも結構ですが、ご答弁はいただけますか。町長いただけませんか、どちらでも。

○議長（齋藤 要君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えします。

当町の町史編纂業務につきましては、資料第1集寺院編を平成26年3月に、資料第2集神社・石造物編を29年3月にそれぞれ発行し、現在は資料第3集仮称産業編も2020年度刊行に向け資料収集、執筆準備等を進めております。その後の予定についてはまだ決定してございませんが、議員のご指摘のとおり、財政面、編纂関係者の高齢化等の課題もあることから、今は第3集刊行に注力し、その後につきましては今後の状況を見定めつつ対応を決定してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 漆田修君。

[8番 漆田 修君登壇]

○8番（漆田 修君） ありがとうございます。あと3番目の問題がありますもんで、この辺で終わりたいと思いますが。

3番目が、通告では町内の遊歩道整備と今後の活用推進ということですが、私は通告時点で遊歩道と歩道の概念が異なるということは理解しておりませんでした。大変失礼しました。

今回各種のご提示をさせていただきたいと思いますが、その前に現時点の遊歩道指定の現況を教えていただきたいと思います。

○議長（齋藤 要君） 町長。

[町長 岡部克仁君登壇]

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本町が関係する国指定の遊歩道につきましては、下田市から松崎町まで続く自然深勝ハイキングコースとした整備方針に基づき、「下田、湊線」と「道部、石廊崎線」として昭和58年に指定され現在に至っております。

この一連の遊歩道の中で、町内の一般的な遊歩道の「タライ岬遊歩道」、「長津呂遊歩道」、「南伊豆遊歩道」、これは中木から入間、入間から吉田、吉田から妻良までとなって

おります。

加えて、「子浦日和山遊歩道」、「波勝崎歩道」と呼ばれているものは、静岡県と下田市・南伊豆町・松崎町の行政機関及び歩道観光協会のほか、休暇村南伊豆により構成される「南伊豆歩道運営協議会」をもって、通常の管理を実施しております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） ありがとうございます。

実は遊歩道の一覧、これですね。それ以外にあと下田から西南海岸の南伊豆の歩道も含めたマップも実はこうやっていただいております。実はこれいただいた後、質問がちょっと困ったなど内心想ったんですが、一応用意しましたので読ませていただきますが。

伊豆半島全体は世界遺産の指定であるとか、伊豆半島のジオパーク認定を受けてにわかにジオツアーが各自治体ごとに展開されつつありますね。当町も「南伊豆ジオツアー」と称して次の1から6まで、1から2はもう既に済んでいます、今年の10月14日の妻良、それから11月18日の石廊崎、そしてこれからやろうとしている12月16日の子浦ですね。子浦は「妻良湾の眺望と江戸時代の栄華を訪ねて」というテーマでやるそうです。そして、1月20日は中木88霊場から垣間見る人々の暮らしということで、実は88霊場は宝永軒寺院だと思いましたが、ユウスゲの植栽された公園がありますね、小さな畑が。それを国道を行かないで、山道の中木に向かっていくと途中で88霊場の塔があるみたいですよ。ですから、そのコースをおりて2つ目のトンネルの間をさらに中木に下る山道がありまして、波止場の南側に出て、あそこの停留所まで行くというコースらしいんですね。これが長津呂歩道と言われるものがありますが、それが中木ですね。2月がタライ岬、さっき町長もだしましたね、タライ岬の話。そして、あと千畳敷。これ町長のSNSで千畳敷の遊歩道の文献レポートが載っていましたが、確かにあれはあの地図がないと、この地図がないと行けないですよ。もう道はひどいしね、誰も手入れ今していませんから。途中で迷子になって帰ってくる人もいましたけれども。そういった方々から実は遊歩道の整備の話をしてくれというような依頼もあったんですね。ですから、こういったものがジオツアーで今やろうとしております。そして、かつて白浜も実はほとんどが白浜層群なんですね、景勝のすごいところというのは。

白浜層群についてちょっと触れますが、触れる時間ありますね。実は新第三紀中新世の初頭、これ2500万年から2000年前ですが、当時海底であった伊豆半島はその後の造山活動によ

って隆起し陸化したと。さらに、その後第三紀に鮮新世のころですね。これ700万年から600万年の当時海岸部が沈降したんですね。その変わり今の天城のトンネルの横、それから西伊豆スカイライン、山の峠に約1,000メートル級の猫越山系です、猫越峠といいます。それが噴火しました。そして、葛城山と三津浜の間の発端丈山、それもその当時噴火したということです。ですから、内陸部で噴火し、海岸部で沈降し、沈降したものが白浜層群となったということなんです。その時期からさらに今度は第四紀の洪積世、200年前です。またそれが隆起して、そこは白い砂浜が、露頭地が白浜になりますんで白浜層群という名称にしたんですが、そういったものがあるということ。

そして、南伊豆町については海食崖と海食洞とあるんですね。海食崖はフッキ世紀安山岩質系の角礫溶岩なんですが、それが顕著なものが石廊崎なんです。そして、海食洞というのは堂ヶ島、そして妻良湾の吉田側が多いですね。あるいは海食洞と言われております。こういったいずれも非常に風光明媚なところであるということです。それらが今はやりのジオパークとしてその箇所を今見学していると、見学のツアーを組んだということなのであります。

そのジオツアーとそれからこの指定されたこれと重複しないところを歩道でなくて遊歩道に格上げして整備するというようなお考えはありませんか、町長。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本町に介在する全ての遊歩道については、風光明媚な海岸沿いに位置し、ダイナミックな景観、石仏や方位石、ころばし地藏などの昔の人々の暮らしをしのばせるもの、さらには伊豆半島ジオパークのジオサイトなど、訪れる人たちに多方面から楽しんでいただける歩道となっております。

このため、現状においては新たな遊歩道を開発する計画などはありませんが、先ほど申し述べた「南伊豆歩道運営協議会」をもって広域的な適正管理を推進しながら、さらなる利用促進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） 議長、50分ですか。

○議長（齋藤 要君） 48分から。

○8番（漆田 修君） じゃ、ちょっとコンパクトにまとめますね。

では、歴史的な広汎によく知られた歴史というのは、南伊豆町については実は3つあるんです。要するに本に載るような歴史ね。最初は、天平12年、740年、藤原広嗣の乱に加担した当時家来であった小野東人という人が家来でおります。最終的に藤原広嗣は処刑されます。大宰府の太宰の太宰少弐というポストにいたんですが、当時の吉備真備、広島県で地震に遭った吉備市とありますね。そこの出であります、真備であるとか僧玄昉たちを送らしめるために兵を挙げた。そして、小野東人がそれに加担した。そして、最終的に負けて東人は島流しになるんですね。島流しになったのは今の賀茂郡三島郷、要するに大島です。そして、その眷族、親戚ですが、眷族は今でいう下小野・上小野地内に居住していたと。そこから、大島に対していろんな手助けをしたということでもあります。それが今の下小野・上小野に繋がっているという、今小野塚というのがございます。これは知っていますね。

2番目が江戸時代の初め、宮中のスキャンダルだと家康が激怒して賀茂郡加納の三島神社の宮司のもとにその女官たちを排除させた。そして、そのコースはみくら山の北側から青市、そして上賀茂に抜けて青野川を渡り、二条へ送ったというコースがございます。これは、南史会の資料が残っております。

3番目が実はこれ加納なんです。加納村の杉田生まれの加納道之助、これある意味で非常に有名な方だったんですが、流山で近藤勇が捕縛されて面通しをしました。そのときに面通しをした男が実は加納道之助なんです。この方は、最後は陸軍大佐で亡くなりますが、多くを語らないでそのまま亡くなっていったということがありますけれどもね。結構いろんな本が出ています。新撰組の隊士の流派一覧によると、大島流槍術と記しています。この方は杉田の裏山、三島大社の裏側、昔の南伊豆幼稚園あの辺の原野で槍の稽古をした。そして、江戸に上って上京して伊東道場、伊東甲子太郎ですね、新撰組の。甲子太郎さんのところに門下生として入って、新撰組に浪士隊として上京した。油小路で甲子太郎さん殺されますね。それを助けに行ったのに対して、隠れていた新撰組がそれを襲って薩摩藩に逃げたんですね。薩摩藩に逃げた以来、薩摩藩の諜報部員として働いた。そういう大きな歴史上にかかわった人物が実は3人います。ですから、そういったことを歴史上の史実と遊歩道あるいは歩道と絡めて、そういうことをまとめたらおもしろいなと思うんですが、その辺をひとつ検討してください。ちょっともう持ち時間があと1分ぐらいしかありません。ちょっとコメントだけでもいただけますか。

○議長（齋藤 要君） 町長。答弁で終わりだよ。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

そのようなストーリー性があるというのも今お客様大変楽しみにしていると思いますので、そういうのもうまく絡められたらいいかなと考えます。ありがとうございます。

以上です。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） 時間いっぱいですので、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（齋藤 要君） 漆田修君の質問を終わります。

ここで11時5分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時05分

○議長（齋藤 要君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◇ 加 畑 毅 君

○議長（齋藤 要君） 3番議員、加畑毅君の質問を許可します。

加畑君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） 3番議員の加畑です。よろしくお願いします。

12月議会ということで、冒頭の議長からの挨拶もありましたけれども、本来は寒い日が続く中という挨拶から始まって、そうはいつでも熱い議論をというくだりで始めようと思ったんですけども、予想に反して暖かい日が来てしまいましたので、事前通告に従ってそのまま質問に入らせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

今回の質問は、3つ用意しました。そのうち2つが9月議会の質問からの続編となっております。

まず、一番初めに、子育てしやすい町づくりについてという形で質問します。2番目が災

害時の賀茂圏域での医薬品の備蓄について質問させていただきます。一番最後がミズベリン
グ伊豆による河川の新たな利活用という内容で質問させていただきます。

まず、行政報告の中にもあったんですけども、エアコンの件についてです。

町内の小学校のエアコン、これが6月に設置されまして7月から稼働しております。実際、
その後にお問い合わせ、私のほうにもあったんですけども、中学校のほうはどうかというこ
とが、これがやはり一番大きな声として上がっています。実際に、もう設置するよという内
容で伝わってはいるんですけども、この件に関しては一番最初僕が7年前にしたときから
ずっと継続して事あるごとに言ってきた内容ですので、一番最初言ったときには、まずは水
筒を持たせる形をとりますよと。その後は扇風機をつけましょうと。その後は冷風機を設置
したらどうかという形で、橋本副町長も一緒に行ってもらった小学校での冷風機のテストで
もありましたけれども、あのときは音が大きすぎて授業にならないと、これではだめだとい
う形で、そういう展開を経て今小学校にエアコンがついているわけですね。疑っているわけ
ではないんですけども、中学校のほうも間違いなくつけますねということをもう一度これ
確認して、次の意見は3月になりますんで当初予算に乗っかるような形でお願いしたいんで、
そこをもう一度町長のほうから明確に答弁いただきたいと思っておりますけれども、いかがでし
ょうか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

国からのエアコン補助については、児童生徒等の熱中症対策として空調の設置に対し、臨
時特例的な措置として新たな交付金が創設されたところです。

当町においては、既に小学校に空調を設置済みであるため、それが補助の対象になり得る
かという点については、現時点では当該交付金の詳細が示されていないため正式な回答はで
きませんが、交付金の趣旨からも「災害とも言えることしの猛暑を受け、児童生徒等に健康
被害を及ぼさないよう空調設備の整備を支援する」というものであるため、今夏以前に整備
されたものについては対象外になるのではないかと思います。

災害とも言える今夏の猛暑の中で、当町では快適な教育環境において授業を実施できたこ
とや、猛暑による健康被害からの児童を守れたことにおいては、設置効果は極めて高かった
と認識しており、中学校においても国の特例交付金を活用しながら、予定どおり空調設置に
向けた準備を進めているところであります。

新年度でのエアコン設置に向けては、本年と同様に備品購入を予定しておりますが、特例交付金の対象は、工事請負費に限定される見込みであるため、現在履行中の受電設備改修工事設計業務に、エアコン設置工事の設計業務を追加するための補正予算を計上いたしましたので、本議会のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） ありがとうございます。明確に中学校もつけるという形で方向性いただきましたんで安心しました。

それから、今答弁の中にも既に入っていたんですけれども、小学校につけたエアコンに関しての費用、これ遡及措置でさかのぼって請求できるのではないかというような話聞いたんですけれども、これなかなか難しいという形は、それはそうだろうなと思ってそれは理解します。

それから、この件につきましては、近隣の市町からもいろいろ電話が入ってまして、例えば電気代がどのくらいかかるんだなんて話もあるわけです。それはまだ明確にどのくらいというのはわからないんでしょうけれども、これも交付税算定措置に入るのではないかという話も聞いたんですけれども、その点もし情報があれば、国のほうの委員会でそういう話が出たとかいう話も聞いたんですけれども、それができればありがたいんですけれども、どうなんでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大野孝行君） お答えをいたします。

交付税措置については、まだ現時点で教育委員会サイドにそういう報告、情報というのはいりません。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） わかりました。ぜひともは交付税算定までしてもらえればありがたい話なんで、こじつけではないですけれども、電気も必要だからエアコンも必要でしょうというようなところまで何とか持ってこられればなと思うんですけれども、その点、もし尽力いただければありがたいと思いますのでよろしくお願いします。

2番目の内容に入ります。

町内のネット環境整備について、9月議会でも質問したんですけれども、それ以外に進展があったかどうかというところをお尋ねします。

実際、9月議会の中での答弁では、62局に関しても光回線を引っ張るのは、本来は無理な話だと。ただそれが技術革新と状況によって運よく引けたんだというようなところから生まれた話なんで、例えば64局、65、67までは無理ではないかなと。ただそれが10年後にできるかどうか、その間に技術革新が進むかどうかということによるのではないかとこのところ、前向きとはいっても何か腑に落ちないというか、そんな答弁だったと思うんですけれども。ただこの3カ月の間はかなり状況が変わったということを知っていますので、その点担当課のほうから説明をお願いしたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

情報通信網の整備については、NTTの民営事業化以降、独立採算性をもって収益事業の一環として整備することとされてまいりましたが、集落が点在し、地勢的にも極めて厳しい本町の現状からも答申に見合わないという見解を示されてまいりました。

町では、町全域を対象として全国レベルの早期整備を進めるべく、通信事業者との粘り強い交渉を続けてまいりましたが、町域全体での採算性のめどが立たず、結果的には人口の8割が集中し全ての小中学校が立地している62局を切り分け、平成28年度に光ケーブルの部分整備を完了いたしました。

本町においては、光ケーブルの敷設には1局舎当たり5億円以上の初期整備費と年間1,000万円を超える維持費が想定されており、財政的に極めて厳しい状況にありますが、本年9月中旬以降に公表された平成31年度総務省概算要求資料に新たな事業メニューが明記されておりました。

この事業は59億円が概算要求された「高度無線環境整備推進事業」でありまして、離島、辺地等の事業採算が見込めず、光ケーブル、Wi-Fi等の未整備地域に向けて用意されたメニューとなっており、まだ概算要求の段階でありますので、制度設計等の固まっていない状況のようではありますが、総務省や静岡県、通信事業者からの情報収集に努めながら、早期整備に向けてその可能性を見きわめてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） その総枠の59億という枠を狙っていただきたいんですけども、実際この賀茂圏域の中で高速回線引かれていないところの局番というのが64、65、67ということなんですけれども、これ全部南伊豆ですよ。ほかの地域は引かれていて南伊豆だけ取り残されていて、国のほうは大体総枠で終わったのではないかなというようにところで落ちつかれては困るなというところから、この質問発生しているんですけども、それ以降の見込みというのはどんなんでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

今回の総務省の概算要求と申しますのが、特に日本国土における辺地、国境付近といったような、その先もう何もないようなところを対象にするということで概算要求のフレームをつくったそうであります。

つきましてはなんですけれども、南伊豆町は三方を海に囲まれている本当の半島の先ということで辺地に当たるのではないかとということで、先月11月中に総務省のほうの東海総合通信局というところで県内に対しての説明会が実は開催されました。

その中では、総務省が意図している場所に当たるであろうということでございましたので、この概算要求が通りさえすればという大前提が付きませんが、事業ができてくるのではないかと考えております。また、その際も現在通信事業者のほうも、そういう動きをつかみながら動いているところでして、これまで1局舎それこそ5億円以上、3局やれば15億円以上かかるといわれていたものが、62局のほうの加入率等が相当よかったものですから、向こう10年の収益性等がある程度は今までより厳しくない状況で計算できるのではないかとということで、総額3局舎を一遍にやれば総事業費6億円程度で、3分の1程度今まで言っていたものより縮まってきている状況にできるのではないかとこの話も通信事業者のほうから入ってきております。

あとは、この総務省のほうで予算を完全に通していただけるかで、制度もまだ完全に固まっていないような状況であるということですので、その中で期待するところは補助率が2分の1なのか、3分の2なのか、そういったところが今後の争点になってこようかと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） 現状は今説明で理解できました。それは総務省のほうに通ったという前提にはなったとしても、62局の加入率これがかなりよかったというのは周知のことだと思うんです。事業者としては、当然これ採算が合わなければやらないということはわかるんですけれども、単純に人口で考えてもらったときの加入率と、実際に高速通信を欲しているという地域の住民の方々の加入率からいくと、この人口での見込みではなくて、もっと加入率は上がっているのではないかというところのそのPRというのは、東海総合通信局のほうには伝わっているんですかね。

それと、あとその6億総額の中で、補助率というのが例えば2分の1になるのか、3分の1になるのかのところなんですけれども、やはりそれは町にとってはかなり財政負担になると思うんですけれども、その点うちの町だけ取り残されていったところが後々かなりきいてくるのではないかなと思うんですけれども、そこも含めて今後検討していただきたいんですけれども、その点はどのようにお考えしているのかということをお聞きしたいんですけれども。

○議長（齋藤 要君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

まず、総務省のほうに補助制度のフレームを固めた場合の補助率の差で出てくるであろうと想定している金額が1億円であります。つまりの町のほうは、今年間50億から60億円の一般会計の予算の中で、新年度予算として何とかして捻出できる金額といったところが2億円程度になってこようかと思えます。1億円増えると3億円になると、ちょっと財政上で持ちこたえられないのではないかという状況になってまいりますので、その部分が争点になってこようかと思えます。

また、今後なのでございますけれども、議員ご指摘のとおりでありまして、62局につきましては、現在62局内に存在します各自治会というものもそれなりの人数がおります。したがって、極論的な話にはなりますが、集団で行っているテレビ共聴組合の維持等も何とかできているわけなんですけれども、この言い方は悪いのですが、取り残された地域の皆さんについては、自治会自体の人数の問題で今後そういった共聴組合を維持できるのかということまでくる。それが今後20年間の国のほうの人口推計の内容でございます。その部分を解消するためにも各家庭が高速通信をつなぐことによって、これまで不可能であった動画もスムーズな視聴と

いいですか、そういったこともできてくるようになれば、またじゃ今までの12チャンネルのテレビの形態が無理ではないかということは言う方もおるかもしれませんが、今若い年代に入ってきますと、テレビは持っていないけれども、光テレビを見るからそれでいいよということが増えてきております。そうすると、何よりもそういうこれまでの形態にこだわらない中でやれることが残るのではないかと。

しかしながらで何度も申しますが、議員ご指摘のとおりであります。高速通信がないとそれすらできないのでありまして、これを何とかして実施する。1億円をどう捻出するか。または、これを国のほうと交渉しまして2年間の事業にすることはできないかどうか、そういうことも含めて取りこぼしのないような、町100キロ平方メートル、110キロ平方メートル全体を網羅できるような計画を考えていければと思っているところです。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） 説明聞くとなかなか厳しいということもわかるんですけども、67局とか聞くと、南崎地区とか三浜地区のほうですよ。この町の役場を中心と考えますと、遠方という形で見られがちなんですけれども、僕が注目しているのが、今天城北道路が来年、年明け早々つながりますよね。そうすると、西伊豆方面に人は多く入ってくるはずなんです。そうすると、西伊豆から松崎にかけて活性化するという形を、僕は予想してまして、だとすると南伊豆町の玄関口が三浜地区になるという可能性もあるわけですよ。そこで、整備が整っていないと移住者が来れないという形になると、これが結局、子育てしやすいまちづくりに向けてというテーマにつながるんですけども。そこに移住者が来ない。生活するのに不便だ。道路はつながっていると、準備できていないではないかと。これ大きな賀茂区圏域で見たら、そういう形で見ないかと、広域連携という形のお話になると、どうしても町の中心地からと考えがちですけども、賀茂圏域で見たらこれから先、僕は三浜地区、三坂地区は西から入ってくるお客さんの玄関口になっていくと思うんです。その点も踏まえて、お金のかかることばかりと思われがちなんですけれどもね、僕の質問は。そこは検討していただけないかなと思うんですけども、その点の見解いかがでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

今、課長が答弁したとおり、大変財政的に厳しいんですけれども、2分の1補助が出た場合の6億円に対しての3億円の補助、それと3分の2仮に出た場合の4億円の補助で2億円の負担ということの、その1億円が大変町にとっては大きいということでもありますけれども、今何とかその1億円を稼ごうではないかということで動かせてもらっています。そして、西伊豆方面からお客さんが入ってくる天城北道路が、1月26日に開通いたしますので、その後伊豆縦貫自動車道東駿河湾環状道路から伊豆縦貫自動車道を通して、そのまま西海岸という方面に向かうというルートでお客さんが流れるということは、私も想定はしております。

そのため、今、西子浦を中心に、子浦もやはりちょっと寂しくなっているところがありますので、いかに子浦地区を賑やかにするかということで、様々な災害トレーニングセンターですとか、様々な事業も進めているところであります。伊浜地区においても、トコリンピックという事業をしまして大変お客さんが来たということで、これも継続的に続いていくのかなというふうに考えますので、今西海岸からお客さんが来て、そのお客さんをいかに南伊豆町で取り込んでいくかということも当然視野に入れております。

ネット環境につきましても、そのような移住者を町に呼び込むということに関しても大変重要な事業だと思いますので、最終的に総務省のほうかどのような判断をするかですけれども、判断の結論が出るまで誠意取り組んでいきたいと思っておりますので、また議員さんの皆さんもご支援お願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） 今、町長から答弁いただきましたけれども、この件は本当によろしく願います。

どうしてもうちの町は伊豆半島の先端にあるわけですから、どちらからの流れというものもつかまなきゃいけない、そう思います。どうしても伊豆縦貫自動車道といいますと、下田河津間から来るお客さんを考えがちなんです。そこの陳情というのはたくさんやっているわけです。だけれども、実際は西伊豆から入ってきたお客さんが入ってくるほうが先だと思います。これに対しては、西伊豆の町長さんも議員の皆さんももう注目して手は準備しつつあります。そういうのは話出てきますんで、そういう点は取りこぼさないように貪欲につかみにいっていただきたいと思っております。

次の質問に行きます。

2番目の質問です。災害時の賀茂圏域共同での医薬品備蓄というテーマです。

これは、実は僕だけが質問している話ではなくて、東伊豆の議員、それから下田の議員も同じテーマで質問をしようということになりまして、共通の問題意識を持って取り組んでいきたいと思いますということで、質問させていただきます。

実は、大規模災害があった場合を想定しますと、まず物流が止まると。そのときに薬が足りなくなるということが予想されて3日間備蓄をしましょうと、推奨していると。この辺までは賀茂圏域全体で約束されていることだと思うんですけども、現実的にその場合になりますと、例えば外傷、怪我したり、擦りむいた、転んだ、どこか打ちつけたとか、一時的なものではなくて、例えば慢性疾患の薬が不足していくと。これが時間を追ってどんどん厳しい状況になっていくことが実際には起こり得るということで、これについてドラッグストアと協定締結をしているというのが東伊豆でもあるんですけども、それ以外に実際の病院のほうで薬を提供していただけないかと、そういう備蓄をしてもらってそれに備えていこうという動きがあるんですけども、その点の情報についてお伺いしたいのと、今現在南伊豆町でどのような対策をとれているのかというところまでお聞きしたいんですけども、わかりますでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

行政の重要な役割として災害対策があり、それぞれの自治体で地域防災計画を定めており、医薬品等の備蓄に関しても明記されております。

また、大規模災害時における医薬品等の備蓄・調達は、極めて重要責務であることから、平成24年度にドラッグストアとの「災害時における生活物資及びその他の応急措置に必要な物資の供給等支援に関する協定書」を締結し、不測の事態に備えているところであります。

加えて、平成27年度には賀茂薬剤師会と、下田市・東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町及び西伊豆町との間で、「災害時の薬剤師による医療救護活動に関する協定」を締結しております。その協定書の中でも医薬品等の供給について規定しているところであります。

なお、静岡県では、県内医薬品卸業協会とで災害時における医薬品の確保に係る協定書を締結しており、慢性疾患患者に対する薬の不足などに対しても対応しております。

以上です。病院関係については、担当課長のほうから説明をさせます。

○議長（齋藤 要君） 健康増進課長。

○健康増進課長（渡邊雅之君） 補足で説明をさせていただきます。

慢性疾患の患者に対する薬でございますが、静岡県におきましては、3日間程度は病院、診療所、調剤薬局の流通在庫を活用して対応していくということになっております。その後につきましては、先ほど町長の答弁にありましたとおり、薬剤師による医療救護活動の中で、例えば県が調達した卸からの薬剤、そして国が調達するであろう大規模災害時における薬剤については供給がされるという予定になってございます。

以上でございます。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） 今の説明でかなりのところまで理解ができました。

1つお聞きしたいのが、課長のほうに聞きたいんですけども、流通在庫というのはあるものについてそれを使用していくという形なんだろうけれども、それを意図的に常に備蓄できるような形で町のお医者さんのほうに在庫ストックしておいてもらって、そこから使っていくという形、無駄にならないと思うんですけども、ランニングコストという形なんで、その形というのはできないんでしょうか。これが要するに、ほかの町の議員と一緒に話をしたときに、それができればいいよねというところで話になったんですね。そこまで各町で聞いてみましょうということで同じ質問をしているんですけども、その点はどうでしょうか。逆にほかの町との話し合いとかという機会は、今後あるんでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 健康増進課長。

○健康増進課長（渡邊雅之君） お答えをいたします。

やはり医療についても一つの経済活動でありますので、個々の病院、そして調剤薬局さんの在庫を持つ方針というのもありますし、それによって収益がどう動いていくかというのも当然考えなければならないというところではあると思います。

一般的ポピュラーな医薬品であれば、通常在庫で当然持っておりますので対応できるんですが、特異な疾病については、それだけのために多量の在庫を持つというわけにもいかないでしょうし、薬価の単価的にも特異なやつは高いんですよ、ロットがまとまっていないようですから。その辺考えると、結構難しい話になってくるのかなと。そういった場合については、例えば県が調達するとか、あとは国が調達してプッシュ型で入れていただくとかというような対応をとったほうがいいのかというふうに考えています。これについて各市町で話し合いがある場というのものないんですけども、災害医療の対策の関係で年に一度保健所

も交えた会議がございますので、その中でまた調剤薬局の薬剤師さんも来ますので、ちょっとお話ししてみたいなと思います。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） 確かに病院のほうの経営も経済活動ですんで、こちらからその内容についてどうこう言えないというのはわかります。ただ実際に災害が起きたときに対応できる形になれるかどうかは、その病院にある在庫次第という形になってしまいますので、どうしてもこれ不安定な要素が多いと思うんです。今後、近隣の町、市と一緒に協議する場があれば、この点はもう一回話し合っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

最後の質問になります。

3番目です。ミズベリング伊豆による河川の新たな利活用という形で質問させていただきます。

今日、資料のほう議員の皆さんのほうにお配りしております。議会事務局のほうにお願いしてあるんですけども、11月29日、先月ですけども、ミズベリングの会議、これが下田総合庁舎で開催されました。前回に引き続き2回目の会議で、私この会議に出席したんですけども、この中で担当部署が内容を把握しているかという質問から入りたいと思うんですけども、実際、飯田課長も当日来ていただきまして、実は同じ会議を見ていただいたという形になりますんで、そのときのまず感触というか、1回、2回同じ会議に課長も僕も出ているんですけども、その流れの中でどんな感想を持ったか。それから、この町でここは行けそうだというところがあったかというところをまず聞きたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

2回とも出させていただいてその中で思ったのが、1回目はカヌーの方が出られて話を聞いていただいたんですが、2回目には残念なことに農林業をやられている石井林業の方1人ということで、余り青野川のその方は何かカヌーか何かやられている方だと思うんですが、そういった方しか出ていなくて、今回下田・河津の合同ミーティングには業者の方が多数参加された中で提案していただいたんですが、残念なことに南伊豆町での提案というのはなかなかできなかったというところで、私の観点からしますと、青野川の下流域、湊大橋から道

の駅の近辺まで、その辺が、有効活用ができれば、事例にもございますが、バーベキューですとか、カヌーの発着場、そういったものに使えたらなということで期待は、民間の方々に期待はしているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） 今、課長の答弁の中にもありましたように、実際の会議の中ではうちの町からの提案はなかったんですね。ただ1回目の会議に比べて、2回目の会議の中では具体的な企画が上がってきました。その中で、今回参考にしたいのが皆さんのほうに資料でお配りしているんですけれども、下田水祭、水の祭りと書いて水祭、あるいは水際と書いて水際、水を彩ると書いて水彩、いろんな意味があるという形で提案されたんですけれども、実際の内容が下田駅周辺、人形橋から湊橋ここを挟む河口流域、この中で人が遊べる空間をつくろうではないかというような企画書が提出されました。全景のイメージなんかもあるんですけれども、実際にここで人が水着でもう遊んでいる雰囲気、これがもう観光地のイメージをぐっとアップするのではやないかと。これによって駅周辺に来た観光客も一気に下田に来て、観光地なんだなということを感じることができるという形で、かなりこの内容がおもしろい内容だったんで、今回これを参考に話をさせてもらいたいと思って資料を配付させていただきました。

イメージからいくと、まるでテーマパークというか、ディズニーシーみたいな形をイメージしているという形で提案者のほうは言っていましたけれども、実際これ実現するまでにはこの河川を使っている船の関係とか、いろんな許可申請が必要だと思うんです。おもしろいのはおもしろいんですけれども、実現性というと、どうなのかなという部分は最後に残りました。ただし、実現すればかなりこれはインパクトがあるなど。

それで、うちの町がどこで対応できるかということなんですけれども、今課長からのお話があったように、カヤックの関連、2回目の会議には出席はしていませんでしたけれども、現実的に一番最初に実現するのは、僕はうちの町だと思っているんですよ。日野の青野川付近にカヤックの発着場を設置して、そこで事業者がお仕事としてやってもらうという形が一番いいのではないかと。これは、この企画書のような派手さはないかもしれませんが、現実的には一番可能性が高いのではないかなと思うんですけれども、その点、例えば補助的に何か発着場を設置するために、町のほうで何か協力できることはないかななんて思うんで

すけれども、その点とかがいかがでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

ミズベリング伊豆の取り組みについては、さきの9月定例会でも議員からご指摘をいただいたところであります。

河川法なども含めた各種規制がある中、流域における地域活性化に向けた新たな規制緩和施策と評価するものであります。

このような中で、管内河川管理を所管する下田土木事務所の呼びかけによるものとして、「ミズベリング伊豆下田・河津合同ミーティング」が開催されたと同っております。

また、その協議内容については、稲生沢川と河津川での2019年の取り組みと題して、当該制度の理解と普及に向けたものと認識しております。

ミズベリング制度については、制度上1事業者では対象とならないことなどから、組織的に活動することの公募などの所定の手続も必要と思われ、現状において短期間での対応は難しいのかなと思われまます。

このような中で、当該事業者からは、新たな事業展望に向けた前向きなお話も伺いましたので、関連する事業者の呼びかけなど、できることなどから順次進めていきたいと考えております。

本町においては、来年2月の桜まつりを踏まえ、試験的な試みとしてカヌー等を利用した水辺からの桜観賞などについても、実行委員会に提案しており、河川内での運行などは専用許可も必要ないと聞いておりますので、まずはミズベリング事業に向けた足がかりにできないか検討しているところでございます。

町からの補助というのは、今のところは、予算立てはしておりませんが、この河川の利用については、下田土木事務所だけでなく国土交通省のほうでも大変興味を持っておられていまして、函南町のゲートウエー函南の反対側に今、川の駅というのもつくっております。函南町の仁科町長にその情報を少しいただいたんですけれども、やはり国土交通省のほうからかなりの補助が出ているということですので、4月のすみません、定かではないですけれども、中盤以降だと思えますけれども、オープンをした時点でまた視察をさせてもらって仁科町長のほうから細かい情報をいただきながら、南伊豆町でのミズベリングという事業がどの程度実行できていくのかというのは、また考えていきたいかなとそのように思っ

おります。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） 方向性を町長のほうから答弁いただきましたけれども、実際に9月議会以降で、例えば事業者の方と話をした。これ公式の場ではなくても、そういう場面というのは実際あったのでしょうか。現状やっぱりつかんでおこなきゃいけないと思うんですけども、カヤック事業者だけでなく、今回のミズベリングに関して可能性が出るのではないかなというふうに業者の方、その関係の方と話した事実というのは、今のところどうなっているのか。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

事業者、観光協会ですとか、あとは町の経済団体の事務局が商工会だということを知りましたので、そちらの事務所のほうには、こういった事業があるけれどもということで、下田土木から来ていただいて、そのミズベリングの制度について説明をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） 今の課長の答弁ですと、関連する団体の事務局には伝わっているけれども、実際に事業者にはまだ伝わっていない。本来は、課長が最初に言ったように、この会議に来てもらえればいいんですよ、事業者の方々が。この会議に、商工会なり、観光協会なりのいうところの人たちが来て、実際に前向きに検討していただければ一番いいとは思いますが、多分このままいくと、いい制度なんだけれどもなかなか難しいで終わってしまう気がするんですよ。今回規制緩和に関連させて個々の管理を事業者側、要は地元がやるかわりに使ってもいいよというような解釈なると思いますので、ここは、僕はチャンスと捉えていいのではないかなと。

それから、これは今まで海を中心に、山を中心にとというのが観光地だったんですけども、今まで利用が制限かかっていたとか、なかなか使いづらかった川の利用が今回クローズアップされるわけですから、これはうちの町ではなくてもほかの地域でもしかけてくると思うん

です。ここもやっぱり一番実現性が高いうちの町が先に仕掛けるべきではないかなとは思っています。できれば、桜まつりのときに仕掛けてほしいんですけども、町長の答弁にもありました今規制されていないからやってもいいけれどもなかなかやっていないところも含めて、これをきっかけにそういう形で処理させていって、ちょっと展開を急いだほうがいいのではないかと思うんですけども、現実的に事業者の方々と話し合う機会というのを設けていただきたいと思うんですけども、その点はいかがでしょう。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

今後、そういった関連の団体、部会と話をした中で、この事業については、ぜひとも進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） よろしく申し上げます。

桜まつりに関しましては、夜桜の流れ星がやらなくなってから、ちょっと雰囲気は下火になっているという言い方したら失礼ですけども、そんな形があるんで、新しいイベントをほしている雰囲気はありますよね。その中で、確か実行委員会のほうは毎年大変な思いをしてやっているというのはわかるんですけども、使えるところはやっぱり使って、アウトプットしていかなければいけないのではないかなと思います。このまま行きますと、来場者はどんどん少なくなって、ほかの地域に取り残されていくと。先ほども言いましたけれども、僕はどうしても西伊豆のほうから湧いてくるというのはどうしても気になるんです。天城北道路が開通してから。その点もありますんで、ぜひとも今後、様々な点で前向きに検討していきたいと思っておりますので、僕のほうの質問は、以上で終わりにします。ありがとうございました。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時43分

再開 午後1時00分

○議長（齋藤 要君） 休憩を閉じ会議を再開します。

◇ 谷 正 君

○議長（齋藤 要君） 4番議員、谷正君の質問を許可いたします。

谷君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） 通告書によりまして、一般質問をいたします。

大きなくくりの中で、災害とインフラの現状と今後の方針ということでお伺いします。その後、4つほど災害インフラと南伊豆町に関係する整備の問題について。それから、先ほど午前中、同僚議員が少し触れましたがSNS等の関係、南伊豆町の現状等について質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

まず、災害インフラの現状と今後の方針についてであります。最近では地球規模での異常気象などによる大雨、台風、サイクロン、ハリケーン、大雨による大規模な風水害や大規模な地震などの災害が発生し、多くの財産、人命が失われております。

日本では、熊本地震、大阪東部地震や北海道胆振東部地震などや九州地方、西日本での豪雨、関西、これは大阪を中心とした台風24号被害などの大地震や豪雨、台風が本年は頻繁に発生して大きな被害をこうむり、災害大国日本、災害列島日本というような外国のメディアの呼び名も見受けられました。また、近い将来東南海地震や南海トラフ大地震の発生が現実味を帯び、臨時災害情報の発表の方法なども国等では検討をされている最近であります。

それで、政府自民党は国土標準化計画を今まで進めておりましたが、9月に再選発足した安倍政権では、その国土標準化施策を今までどおり強力に押し進めると、首相みずから表明しました。

しかしながら、それまでの経験や想定から大きく逸脱した自然災害の到来時期と捉えなければならない時期にきていると思っております。11月に公表されましたGDPでは、実質GDPにおいて年マイナス1.2%とされ、主な要因の一つに毎年のように、先ほど申し上げました自然災害等がそのGDPを押し下げる原因の一つと考えられております。

さらに、また直近では、防災災害対策に今後3年間3兆円を投入し、来年度1兆円を確保、

強力にこの施策を遂行するとのことであります。幸いにも静岡県、特に本町では、昭和49年の伊豆半島沖地震、昭和51年からの青野川水害被害をある程度の災害対策が施され、また運よく台風などの直撃を免れ、人的被害など大きな被害は発生していません。行政の責任として、それらを払拭する施策を行うべきであると考えておりますが、これらを踏まえて質問をいたします。

まず、一番最初に、橋梁長寿命化計画と調査、今後の事業、これは工事とか修繕の内容、これにつきましてお聞きします。

事業内容としましては、平成29年度決算において、南伊豆町が管理する橋梁は橋長2メートル以上の道路橋は244橋とあり、これらは老朽化が進むが急速に進んで対策として本格的なメンテナンスが必要と、いわゆる成果書には記載されています。

また、平成26年度に策定した橋梁点検計画に基づき、点検診断した成果として47橋を対象とし、対象外となった1橋を除いて橋梁2メートル以上5メートル未満の橋梁46橋を橋梁各部の劣化、損傷状況の確認を行ったとして、診断結果は4橋が構造物の機能に実障が生じる可能性があり、早急に措置を講ずべき状態、判定スリーとされ、5年以内に補修が必要とされている。そして、平成29年度で橋梁の法定点検が全て完了しているとされています。それらについて、今後の対応、対策がどうなっているかをお聞きします。

まず、問題となりました早期対象の46橋の補修・修繕計画はどのようになっているか、答弁を願います。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

46橋ということでしたが、平成30年に再度個別調査を行った結果、早急に対応するというこの橋梁、判定区分が3でございますが、そちらのほうは41橋となっております。そのうち3橋が平成29年度に終わらして、現在は38橋となっております。38橋のうち補修が必要なものは、断面の修復がほとんどでございますが、そちらのほうは30年から34年の5カ年間をかけまして修繕計画を立てた中で修繕していくという運びになってございます。

また、費用のほうなんですけど、概算でございますが、この事業に関する費用は13億円程度を見込んでございます。

以上でございます。

○議長（齋藤 要君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番(谷 正君) そうした中で、244橋あるという報告の中で、新たに今課長の答弁ですと41橋だという話なんです、これについて具体的に、一般的には橋の寿命というのが50年ということに言っているのですが、これらについての具体的な廃橋計画、いわゆる橋をやめますよというような計画というの、この修繕計画の中に入れて、そういうものを協議したということがあるのかなのか、答弁をお願いします。

○議長(齋藤 要君) 地域整備課長。

○地域整備課長(飯田満寿雄君) 答えいたします。

廃橋については、地元との話し合いがございますので、そちらのほうはまだ行っていないような状況でございます。

○議長(齋藤 要君) 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番(谷 正君) それで、結局これうわさなんです、利用価値の少ない橋は、もう廃橋するんだよと、そういうよううわさが流れているのは、課長ご存じですよ。

○議長(齋藤 要君) 地域整備課長。

○地域整備課長(飯田満寿雄君) 答えいたします。

私はそのようなことはちょっと聞き及んでございません。

○議長(齋藤 要君) 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番(谷 正君) そうしたら、そういう廃橋計画はありませんと、そういうPRをしていただきたい。というのは、これは後からまたお話しすけれども、年寄り、いわゆる高齢化が県下でも2番、3番で、それから、いわゆるそういう交通が不便だとかということの中で、当然車なり何なりというのが必要ですよ。そういう中で、目の前の橋が落ちたということになりますと、お年寄りが増えた中で社会生活の縮小というのが当然目の前の道路がなくなると出てくるもので、そういう面については、まだ廃橋計画がないということであれば慎重に進めていただきたいということがあります。これは、今のところないということなので、それは今の時点ではそれで結構ですが、そういうものを頭の中に入れて慎重に進めていただきたい。

それから、いわゆる青野川の激甚災害が、先ほど申し上げましたように、51年から二、三年かけて工事をやった中で、激甚対策事業と二級河川改修事業で補償工事として、町道に架橋されている橋、これは、今は課長の答弁の中で、主な主要な橋というのは十八通橋、日野

橋とかというの、日野橋は今工事、修繕やっているんですが、幾つあって、どのような計画があるというのは現時点でありますか。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

ちょっと橋梁数に関しましては、今手元に資料はございますが、勘定するのがちょっと難しいものですからあれなんです。この中には橋長15メートル以上の橋梁が青野激甚災害で架けていただいた橋はほとんどが入ってございます。その中で年度が来た時点で、ほとんどが今現在は判定的には良いものですから、下部の塗装だけが対象になってこようかと思いません。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） そうしますと、同時期にやりました激特と二級河川、それに関連する二級河川の改修工事で、いわゆる町道の補償工事としてやったものについては、いわゆる橋台等の塗装程度で、いわゆるこの判定スリー以内にあるという認識でよろしいですか。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） 十八通橋と前原橋、銀の湯橋、来宮橋、前原橋、加畑橋、大体が判定スリーになっていきますので、そちらのほうに対しては、橋面の補修ですとか、あと下部の先ほど言いましたように塗装、こちらのほうが必要になってくるということで考えてございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） そうすると、これ2メートル以上の橋は、最初申し上げましたように244のうち、当初のデータですと47というベースが41橋ということで、それは当然5年間の間に補修など修繕をやるということですが、これ以外の町道に架かっている橋の補修計画なり、それから当然南伊豆町の場合は、町道だけではなくて農道とそれから山道等の農業施設と林業施設等に架かっている橋、これについてはどのようにするのかということと、そういう橋については把握しているのか、それからいわゆる修繕計画はあるのかなのか。それをお願いします。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

農林水産業の部分がございます。港湾にかかっている橋もございます。こちらについては、漁港については長寿命化計画ということではなくて、機能保全計画ということで策定はさせていただいております。

それで、石廊崎の伊波本橋を今年度やるような計画になってございますが、農道、林道につきましては、その辺の指導がまだないものですから、国の予算的なものもまだそういったことが確定してございませんので、そちらについては、まだ計画等はございません。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番（谷 正君） そうしますと、いわゆる農道等の橋については、責省でいきますと農林水産省になると思うんですが、その中でそういう指導なり何なりがないと、そういうものについてはやらないという考えでよろしいんですか。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） そちらにつきましては、財政が許せばそちらのほうもやっ
ていかないと、やはり、そういったところ人にも通りますので、危険が及ぶと、人的災害が
起こりますと非常に大変なものですから、その辺はまた今後検討していきたいと考えてござ
います。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番（谷 正君） いわゆる農道、林道等に架かる橋は、熊本地震だとか、先ほど言いま
した北海道胆振東部地震でいきますと、当然山体崩壊とかいろんな山崩れ等でいきますと、
農道等に関係してくる部署があると思うんです。だから、そういうものについても頭に入れ
て、今後、修繕計画何なりを進めていかないと、いわゆる災害が起きたときに南伊豆町の急
傾斜等、後からまた質問しますがあるものですから、そういう面についても、今後財政が許
すということではなくて、国交省関連のものについてはどんどんそういう修繕計画なり調査は
やって、農林水産省のものについてはやらないよということではなくて、同じ町内の同じ町
民が利用するところであるものですから、そこは同率に考えてこれはやるべきだと思うんで

すが、その辺の見解をお伺いします。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

年に数回、担当課長会議というのが農林経済部のほうでございますので、そちらのほうに働きかけていきたいというふうに考えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番（谷 正君） わかりました。

次に移ります。

それで、今やっているのは町道関係、主に国交省関係の調査、修繕の施策事業だと思うんですが、先ほど言いました農業、林業の関係する橋を含めた中で、そういう橋梁点検結果の公表、これを当然公表すべきだと思うんですが、それからいわゆる町民の方々の意見なり、要望を聞いて、行政として進めなければならないと思うんですが、この結果の公表については区長会などへの公表なり、先ほど、まだ地元へは課長は相談もしていない部分もあるというような答弁があったんですが、その辺の今後の行動、それから認識はどのようにお持ちなのか、伺いたいと思います。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

公表については、やはり結果が3のところは多数ございまして、そちらについては、やはり数年かけないとできないこともございまして、逆に不安をあおるようなことにもなるかと思っておりますので、その辺はちょっと公表のほうは今現在のところは考えてございません。

ということで以上です。

○議長（齋藤 要君） 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番（谷 正君） そうした場合、調査の結果、危険だよという話の中で、公表していないと一般の方々というのはわからないわけですね。危険であろうか、いわゆる結果が3段階であるのか、4段階であるのかというのは。そのときに事故が起きた場合のことは、全然現時点では考えてはいないという認識でよろしいですか。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

今現在、うちのほうにある橋梁のほとんどが3という判定をいただいております、こちらのほうについては、今現在先ほども議員が申されたとおり、橋の寿命は50年なんです。それを修繕することによって120年もたせますというような修繕計画になってございまして、なので今すぐに落ちるとか、通行不能になるというところはございませんので、ということでご判断いただければなと思います。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） そうした場合、先ほど申し上げましたように南伊豆町は高齢化率が県下でも上位のほうだよと。車のいわゆる軽トラなり何なりの保有率は、どこのところよりも比率は高いよという中で、当然、車が一つの生活手段になるわけですね。社会時事そういうものが仮に目の前にないといわゆる社会生活が縮小すると。もう一つは、流入の観光客が来たときに、同僚議員の中にも質問があると思うんですが、東京大学の演習場だとか、そういうところへ当然トレッキングなり何なりに行くということになった場合、そういうところにも当然橋が架かっているんですが、そういう面への影響を総合的に判断すべきだと思います。

今、高齢の方というのは、ちょっと視点が違うかもしれないですけども、いわゆる警察のほうでは免許の返納とかというのを進めているわけですよ。そうした場合、目の前に今までは自分の車で行って、免許があったからある程度自由に来られたんだけど、免許がなくて橋がないということになると、当然町が巡回バスなり何なりの話が出て、それが通ったときに遠回りをしなければならぬというような状況は当然出てくると思います。目で見えた中での住民サービスの低下というような、町民サービスの低下というのが考えられるものですからね。そういうものについての考えを持って、いわゆるこの橋梁の関係は進めていただかないと非常に町民の生活に対しての影響は大きいと思いますが、その辺町長のお考えをお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

今後においても、加速する人口減少は避けられない状況にあることから、極端に交通量が少なく、あるいは代替となる橋梁がある場合などは、当該施設の集約化なども考えなければ

ならないと思慮いたします。

国や県所管の施設においても同様に、財政的に維持、管理が難しいものについては、集約化や撤去も考えていると伺っておりますので、今後の社会インフラに係る整備等のあり方などについて、地域住民の方々からもご意見を伺いながら、適切な事業推進に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） 一応、この橋梁の先ほどの課長の答弁では、廃橋の個数は話をしたことがないというような答弁があったんですがそれを信じまして、私のところには廃橋になるのではないかというような話もちよっとあったもんですからね。そういうものに町長の答弁の中で慎重にという答弁がございましたもんですから、これは区長会何なり当然諮っていただいて、人口の少ない集落は廃橋をしてもいいんだとか、大きいところは残すとよという、そういうことではなくて、そうしますと、ますます過疎なり何なりが進む場合があるもんですから、そこは慎重に進めていっていただきたいと思います。これは、意見としてです。

それで、次に移ります。

治山事業と急傾斜事業の現状と認識、また同じように今後の方向という形で質問させていただきます。

町内の危険区域は、平成30年4月現在で576カ所。それから、急傾斜の指定区域は277カ所。それから、施工済みが4月現在で、これ57カ所でよろしいんですね。最後に、急傾斜をやったのは青市の前根原地区で40メートルの長さの工事を7,000万弱で施工して、これ私も過去に質問したんですが、6年間いわゆるこれは県に国の事業に該当するもんですから、町としてはその負担金を計上するというようなことで進めていると思うんですが、この6年間負担金の計上がなくて、事業執行がないと。それから、平成30年にもその予算措置がないということになっておるんですが、それらについての理由、急傾斜だけでも277カ所あるということで、施工済みの箇所は57カ所ということですが、200カ所以上がまだ手当てされていないという現状があるんですが、それらについての理由をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

進まない理由につきましては、最低5軒の家の同意が必要だということで、なかなか同意

が得られないということが第一の状況でございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） そうした場合、いわゆる今の課長の答弁と同じような形になるんですが、急傾斜の事業用地というのは災害が大きかった昭和51年から10年ぐらいの前後は、急傾斜事業用地というのは、その所有者が無償で提供して工事を進めてくれというのがほとんどだったということでありまして。現在は、そのいわゆる急傾斜の事業用地についても土地の代金の支払いは事業主体である県のほうからは幾らかでも払いますような制度に変わっていますよね。そして、先ほど言いました負担金についても、原則地元負担は市町村を入れて1割だと、原則。道路等があれば5%ということなんですが、南伊豆町では一般的には、地元負担というか受益者がその1割のうちの50%、町が50%ということで1割を県のほうへ納めるというようなのが一般的ですよ。

この中で、近隣市町村ではその地元負担を取っていないところ、取ってなくてもその急傾斜の工事なり何なりを進めているというところがあるんですよ、市町は。これらについて、どういう考えを持っているのか。いやどうしても危険だから町は、ほかの市みたいに負担金はその公共団体が出してもそこは工事はやるんだというような、そういうお考えはあるのかないのか、答弁を。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） 近隣市町の状況は、ちょっと自分は把握してございませんで、申しわけございません。

やはり個人負担というのも一部必要ではないかというふうに、私のほうは認識してございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） これ町長にお聞きしますが、先ほど課長の答弁の中で、いわゆる地元負担分が1割だということで、財政力の弱い南伊豆町等に対しては、それは大きな工事に最近なってきたりするものですから、負担金だけでもばかにならないよと。一つのくくりとして、5軒以上の人家なり何なりがないと急傾斜の要件に当てはまらないよというような形がある

のは、それはそれとしていいんですが、これをいわゆる地元負担を1割ではなくて8%とか、5%とかというのをするような要望活動、それから5軒以上を3軒以上でいいとか、それを5軒の中でもいいからそのいわゆる戸数当たりが10メートル以内でなければだめだということころを20メートル以内というような形で範囲を広げて、工事なり、事業を執行するというような要望活動が南伊豆の場合は過疎が進んでいる中で、ますます必要だと思うんですが、それらについてのいわゆる要望活動のお考えがありましたら、お願いしたいと思います。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

確かに議員おっしゃるとおり、町内各地見ますと、急傾斜に対して工事が終了している地域もございますが、私が見ているところでは5軒はあるんですけども、そのうちの2軒が空き家であったりとか、山がやはり木も大きくなっていますし大変危険だと思うところあります。しかしながら、5軒というその縛りがあるものですから、工事に着工できない、申請できないというご家庭もあるかと思っておりますので、その辺のところは土木を初め、関係する省庁へこれから要望というのは大変大きな意味を占めていると思っておりますので、その辺のところは誠意に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） これ表面にはまだ出てきていないんですが、いわゆる1割負担を地元の市町がもっと軽減するとか、先ほどの5軒を、要件範囲を広げて5軒以上にするとか、3軒にするとかというのは、何か動きのあるように聞いているものですから、それは町として強力にこれは要望活動がしておらんものですから、それはお願いしたいと思います。

それから、次に移ります。

平成30年度予算において急傾斜崩壊防止事業委託料で、土砂災害ハザードマップ作成業務委託料の予算計上が320万円計上されて、今中間である程度その作業というか、委託業務は進んでおると思うんですが、この土砂災害ハザードマップに表示をすると、町民なりその地元に対して陰に陽に様々な負担が生じてくると思うんです。というのは、当然急傾斜地域なら地域に指定すると、その背後地を手当てしないと建物を建てられませんとか、そういう当然条件があるものですから、それらについて単純にハザードマップに急傾斜なり、その治山

の危険区域を参入するとか、表示するとかというようなことをどのような形で考えておるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

ハザードマップにつきましては、静岡県土木事務所のほうで原案を作成してうちのほうで印刷する部分についての委託料となっております。ですので、急傾斜も事業が済んだところが載っているというところがございますので、ご安心していただければと思います。

○議長（齋藤 要君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） そうしますと、じゃ手当てをしていない、いわゆる270の中から57を引いた220カ所については、ハザードマップへ載っていないという解釈でいいですか。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

そちらにつきましては、イエロー、レッドが表示されるということでございまして、急傾斜が急傾斜地に指定とかということではございませんので、家が建てられないだとか、そういったことはございません。

○議長（齋藤 要君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） そうした場合、いわゆる220カ所その手当てをしていないところについても危険だということなんですよね、現実には。それは、現時点では、ハザードマップには赤にしていないよ、しないよと。危険だけれどもそういう手当てもしないよという認識でよろしいですか。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） 先ほどからもその急傾斜事業をしていただかないと、そちらの判定は変わらないということでございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） そうした場合、じゃ危険はわかっているながら放置すると、放置しますよと、そういう認識でよろしいですか。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） 所有者の方がそういった措置をしてくださいということになってございます。

○議長（齋藤 要君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） そうした場合、当然220カ所というのは町でも、土木事務所の担当でも把握しているわけですね。それらについてのいわゆるこちらの働きかけというのは、今までどのようにやっていたか、お聞かせください。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

地区の行政協力員の方に、そういったところがあれば手を挙げてくださいということで済んでございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） それが出てきた時点で、で土木事務所なり何なりへのその働きかけ、そういうもんについての行動なり何なりの、今までやっていたとか、それからそういう考えがあったら答弁をお願いします。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

一部の地域でそういったことが上がってまいりました。ただ、うちのほうで精査した中で、一部のやはり住民の方が反対だということで、一応その事業については執行をさせていただけないという事案は1件ほどございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） この問題については、もっと細かい質問をしたいと思うんですが、時間の関係で次回に回します。

次に行きます。一條稻梓線道路建設期成同盟会の現状と今後。

これは今までもそうだと思うんですが、平成29年度決算において土木総務費の負担金、補

助及び交付金で2万5,000円、金額には大したことないと思うんですが、一條稲梓線の道路建設期成同盟負担金に支出されていると。平成30年度においても当初予算で同じように土木総務費の中で2万5,000円が計上されているというような現状があります。

先ほど来、同僚議員の中でも質問の中で出ましたが、伊豆縦貫道の天城北道路が1月26日に共用開始というんですか、今月でしたかトンネルも開通するというような、ようやく、この伊豆半島の南端の私たちも目に見える中、伊豆縦貫道がもう少しなんだなというような認識があるんですが、伊豆縦貫道のいわゆる下田河津間の中で1工区、2工区と分かれています、その中で現在国土交通省の沼津工事事務所は1工区はやらないで2工区を優先してやるというような方針で当然進めていますよね。1工区はその理由として私たちが聞いているのは、その物件保証なり何なりがなかなか厳しいから、それを後にして2工区までという話があるんですが、そういうものを踏まえた中で、この一條稲梓線の期成同盟会ができたのは、南伊豆町はそこまで何十年かかるかわからないものを待ってられないということで、それでしたら一條稲梓線、これは十何年前からそういう話があったという話の中で、これは期成同盟会を南伊豆町と下田市合同で立ち上げたと思うんですが、いわゆるこの同盟会の経緯と、ここ数年間総会なども開催されていません。これについて何か特段の理由があるのかないのか、ご答弁をお願いします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

一條稲梓線道路建設期成同盟会につきましては、平成27年3月4日に開催された本議会全員協議会において、期成同盟会に係る活動報告及び活動計画についてご説明をさせていただきましたが、その後の新たな取り組みはありません、行われておりません。

私自身も機会を捉えながら、知事、副知事、県の幹部の方々に道路整備の重要性をお伝えしているところではありますが、現状においては、かなりハードルは高いのかなと認識しております。

期成同盟会の活動においても、現状としては休止状態とも言えますので、地元選出の森先生にもさらなるご尽力を賜りながら、下田市との連携を強化した中で、防災上における「命の道」としての緊急性なども前面に押し出しながら、粘り強い陳情活動を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） まず、町長の答弁をいただきましたけれども、これが立ち上がった当時は下田市がいわゆる伊豆中南部半島振興区域で南伊豆町みたいに過疎ではなかったわけですよね。今回は南伊豆町も下田市も半島振興区域と過疎区域同率のものになりまして、どちらかを選んで事業執行というのはどんどんできるような状態になったのでありますから、これについては、今後同僚議員も指摘するかと思うんですが、今まで問題になっていましていわゆる焼却場の関係も過去にはこの一條稲梓線の沿線にというような、何かこれは話も出たように聞いておるもんですから、その辺を頭に入れた中でこの期成同盟会を文書総会でもいいですから、それはいわゆる会員の方に報告をしていくべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

伊豆縦貫自動車道に関連しましてさまざま要望活動を行って行く中で、国土交通省ですとか、財務省のほうでは、しっかりと伊豆縦貫自動車道は整備しますと力強いお言葉をいただいているところであります。川勝知事と一緒に要望に行ったときも、そのかわり肋骨道路はしっかりと県で整備してくださいということも国土交通省のほうから言われまして、知事のほうもそれは了承しておりますということをお答えいただいておりますので、これからも川勝知事に必要なものを要望しまして、一日も早く完成ができるように下田市と協議をしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） わかりました。

次に移ります。

次に、町道成持吉祥線と国道136号の差田二條間の今後ということで、いわゆる成持吉祥線は2車線で歩道もあって、町道としては非常に立派な道路が、これは過疎代行の事業で完成しているんですが、片方の国道136号の差田二條間については、ようやく普通車が1台通るもので、側溝もなく歩道もないというような形の中で、当然将来ですと、町道成持吉祥

線が国道になって、それから今、国道の136号の差田二條間が町道でその手当てを過疎代行で同じような形でやるというような考えもあるというような形を聞いているんですが、そのものものについて、まず国道136号の差田二條間をいきなり町道ではなくて県道にとりあえず移管して県でやっていただけないかというような考え、それから先ほど申しました過疎計画と半島振興の計画で伊豆中南部半島振興の事業の中では、ソフトの面はある程度やっているといるんですが、ハードの面がほかの半島地域と比べて南伊豆はほとんどやっていないに等しいと思うんですが、それらについての要望活動の必要性をどうなのか、伺いたいと思います。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

町道成持吉祥線と国道136号差田二條間の付け替えについては、以前から、その構想などについて下田土木事務所長からも伺っております。

道路行政においては、その利便性や安全性からも、極めて重要な施策の一環と認識しております。

また、今年度においても、森先生のお骨折りいただき、かねてより懸案でありました国道136号線の狭隘箇所の改修などに向けて、所管する下田土木事務所との現地立ち会いを行いながら、その事業化の可能性などもご検討いただいているところであります。

なお、当該国道区間の7橋については、橋梁調査により健全度が安定の水準に達しているため改修の必要はないとの見解も伺いました。

一方で、道路敷きに多数の未登録民地が介在しており、その事務処理には相当の時間を要することなども判明したことから、長期化も想定されるところではあるますが、本議会からもご意見をいただきながら適正に対応に努めてまいりたいと考えております。

議員からも専門的なご指導をいただけたらと思っておりますので、今後よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） わかりました。

それでは、時間の都合で次に行きます。

最後になりますが、SNSの利活用の現状と情報発信の考え方ということで、最近ですと、

マスコミ等にSNSという言葉が出ないような日がないような時代になっているんですが、これにつきましてはそのよし悪しについて、いわゆる、もろ刃の剣、利活用については、もろ刃の剣になると思うんですが、まず南伊豆町のSNSはどのようなものがあるか、その現状についてご答弁をお願いします。

○議長（齋藤 要君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

平成13年には、内閣府にIT戦略本部が設置され、インフォメーションテクノロジー、情報技術は政策の一つではなく、国の行く末をも決定する「政策」の上位であり、総合体に当たる「戦略」であると位置づけられました。

また、IT戦略本部については、平成25年には各省庁を横断した政府全体に戦略について考える組織としてIT総合戦略本部に組織変更されております。

各自治体においても、ITの利活用、情報の収集・発信は極めて重要視されており、本町におきましては……。

○議長（齋藤 要君） 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番（谷 正君） あの課長、国全体のSNSの環境ではなくて、南伊豆町でのSNSの環境をお願いします。

○議長（齋藤 要君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） はい。各自治体においても、ITの利活用、情報の収集・発信は極めて重要視されており、本町におきましては、平成11年度以降、庁舎内通信網の整備や、グループウェアの整備、ホームページ等の立ち上げを一気に進めた経緯がございます。

また、人口減少が加速し、店舗販売など流通形態においても大変革の時代となっており、情報量も格段に増えていることなどから、平成28年度には一部ではありますが、光ケーブル化事業にも取り組んできたところでございます。

また、近年ではインバウンドなど海外旅行者も増加の一途で、SNS、ソーシャルメディアネットワーク等の整備は急務であると認識しており、通信環境の拡充・高速化は交流人口、関係人口の増加につながる重要なインフラであると考えているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番（谷 正君） SNSの説明ではなくて、南伊豆町における環境についての質問だったんですが、それは結構です。

そうした中で、当然SNSいろんなものがあるんですが、それを利用した中での情報発信については、これは通告にもありますけれども、災害なり観光情報なりについての、時間の都合で一度に質問しますけれども、これ有効だと思うんで、非常に。いわゆるファンができれば、その人たちがスマホなり何なりで勝手に南伊豆町の情報を発信してくれるわけですよ。そういうものについては、南伊豆町の環境はどうかということと、それからちょっと申しわけないです、風邪ひいておるもんですから。

これ3番目にありますけれども、フリーWi-Fiの関係で、前にも私、補正でもちょっとお伺いしたんですが、観光協会に来たときに、ある東京の方がバイクで来たときに、Wi-Fiが繋がらないよと言って、登録制ですよという話の中で慚然として事務所を出たのを私目の当たりに見たんですよ。先日も東京・横浜へ日帰りで行ったときに、電車なりその繁華街を歩きますとWi-Fiが繋がりますよというのが、必ずスマホに出るわけですね。そういう中で観光地としての南伊豆、それから災害対応の情報収集なり情報発信のためのフリーWi-Fiなり何なり、これについてどのように考えているかということと、それから経費がかかるということ、それからWi-Fiポイントが1.5とか2キロというような形で機械を置くのかな、そうした場合に、主なところで結構ですが、そういうものの試算をしてみているのかなのか。

それから、またオーシャンパーク石廊崎が来年開場しますけれども、当然私自身は、Wi-Fi環境なりSNSの環境というのは、ある程度南伊豆のものよりは進んだ施設なり何なりの予定でしていると思っっているんですが、それらについての答弁をお願いします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

災害時における情報の伝達・収集手段として、SNSは有効なツールであると考えておりますが、現状では未活用であります。

ツイッター、LINEなど、SNSによる情報発信元が不特定多数の方々などの場合は、その情報の信憑性が問われることなどから、仮に誤った情報の伝達があった場合に新たな混乱を招くリスクを伴います。

今後に向けては、情報伝達における利便性や大衆性なども十分認識した上で、適正かつ有

効な利活用について調査研究を進め、その運用面や導入時期などを検討していきたいと考えております。

近年では、旅行前の計画やリサーチ、旅先での情報収集など、SNSの活用は重要な情報源としてのツールになっております。

静岡DCに向けた調査を見ても、伊豆半島への旅する際の情報収集手段だとしてSNSと答えた人は、平成29年度の6.9%から平成30年度には13.7%と大幅な増加が見られ、今後もこの傾向は変わらないと思われま

す。本町並びに観光協会においても、フェイスブックやツイッターを用いてイベントの情報発信を実施しておりますが、これまで以上に内容の充実を図り検索ワードをふやすなどの工夫が必要と感じております。

また、SNSを活用する方々は、公的な情報も利用いたしますが、一般の投稿者からのリアルな情報を参考にするという傾向が強いという調査結果も示されておりますので、民間施設でのWi-Fi整備の推進や新たな絶景スポットの紹介、インスタグラム映えするイベント開催に努め、一般投稿者からもたくさん情報を発信していただけるような仕掛けづくりにも取り組んでまいりたいと考えております。

旅行など移動等の情報収集は、現地Wi-Fiの活用をするということが当たり前の時代となってまいりました。

特に、インバウンドにおいては、最低ラインの条件であると言っても過言ではありません。

このため観光立町と銘打つ我が町にとっては、極めて重要な課題と認識しております。

町ではこの課題克服に向けて、以前から真摯に取り組んでおりまして、道の駅、銀の湯会館等町有施設のほか、弓ヶ浜海水浴場ではフリーWi-Fiスポットの整備が完了しております。

新年度に向けては、石廊崎オーシャンパーク内の駐車場、休憩棟内でのフリーWi-Fiの使用が可能となるよう準備を進めております。

Wi-Fiの特性として、同時利用者が多くなればなるほど、つながりが悪くなるというリスクもございますので、情報通信網の整備においては施設等の適正化に向けて注力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） 先ほどから申し上げましたように、その使い方によっては、もろ刃の剣だよと。南伊豆町に対しても耳の痛いところも当然発生するよという形の中で、時代の流れというのは急速に、町長の答弁にありましたようになってはいるんですが、それをいいほうに向かえば、南伊豆町に対しての応援団なり支援者なり味方が増えるということがあるものですから、そういう面については進めるというような答弁をいただいたものですから、それでぜひお願いしたいと思います。

これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（齋藤 要君） 谷正君の質問を終わります。

ここで14時10分まで休憩といたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時10分

○議長（齋藤 要君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 比野下 文 男 君

○議長（齋藤 要君） 2番議員、比野下文男君の質問を許可します。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） 改めまして、2番議員、比野下です。

通告書に従い質問させていただきます。

なお、同僚議員と重複するかもしれませんが、その点をご理解願います。

私の質問は3問です。1問目に入ります。

南伊豆分校の存続に関する将来の考え方です。

今年、創立70周年を迎え、各分野で地域おこしに活躍、貢献している同窓生によるシンポジウムが開催され、将来の南伊豆町の活性化に向け大いに盛り上がりを見せました。おめでとうございます。

南伊豆分校は、全日制の園芸科として地域に密着し、農業高校の教育を基本に展望を広め、

積極的に実践されております。しかし、残念ながら全国的な少子化問題は当校にも影響し、定員に満たない学年が生じているのが現状です。

町は歴史ある学校として、「ふるさとに誇り・愛着を持ち、地域の発展に貢献できる人づくり」を推進に会長に町長、副会長に教育長を配し同校関係者を委員とし、県立下田高校南伊豆分校魅力化推進協議会が設置され、7月12日に第1回の協議会が開催されたと9月定例会で報告がありました。

将来の子供たちに魅力ある学校として推進、存続していくには、各委員より意見が活発に議論されたと思います。その内容について、また今後どのような活動方針で分校の推進を取り組んでいくか、町長のご意見をお願いします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

下田高等学校南伊豆分校魅力化推進協議会につきましては、賀茂地域教育振興方針の基本目標の一つである「ふるさとに誇り・愛着を持ち、地域の発展に貢献できる人づくり」を推進するため設置されたものでありまして、1回目の会議を本年7月12日に開催いたしました。

同会議では、委員である副校長から認定こども園、小中学校、JA伊豆太陽などと連携して、地域に根差した幅広い活動を展開している現状が説明されました。

また分校生による小中学校給食メニューの考案、野ブキの品種登録についてのアドバイス、林業を授業に取り入れることによる就業選択肢の提案など、各種意見が出されました。

今後も会議を重ねながら同校のさらなる魅力化推進に努めることにより、活動継続に必要な生徒数を維持することで同校を存続させ、地域密着型の人材を育てることが、長期的には、町の存続にも繋がってくるものと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） ありがとうございます。

町長の答弁のとおりです。これからも大勢の方々より忌憚のない意見を私は期待しております。

その中の2つ目として、教科では2年前、女子生徒のワサビ棚の水質調査について全国で研究発表され最高賞を授与され、県から高い評価を受けられたことは記憶に新しいです。

部活においては、9月議会で同僚議員より夏の高校野球静岡大会の1回戦で部員11名の球児たちが昨年王者の藤枝明誠高校に3対5と善戦されたことが報告ありました。8年前の夏の1勝には届かなかったが、あわやイレブン大金星をとスポーツ紙に掲載され一躍有名となり、未来に希望を抱いている子供たちには一層の励みとなり光が差しました。この熱戦は話題となり、町民にも感動を与えてくれました。

来年度は松崎高校、稲取高校とも1クラス減という現実が待っています。同校へは町を挙げて推進の強化に取り組んでいますが、取り組む環境は大変厳しいです。農業高校として園芸科のみであり、これからの魅力ある学校として子供たちの学びの場を広げていくには、特色のある園芸科に関連した教科で将来の調理師に、また栄養士とかいった基礎知識、技術を習得されること、そういう科目の食物科とか、食育科といったような科を増やすことも一つの選択肢ではないかと、私は思っております。

社会に巣立つ子供たちにとって大きな励みとなり、教育者並びに保護者にとっても誇りではないでしょうか。欲を言えば、高齢化問題を抱えている町にとって、福祉関係は重要な科目ですと私は考えます。南伊豆分校が永遠に存続していくには、大胆な発想の転換が必要ではないでしょうか。継続は力なりと申します。提言、今後の存続について、危機感を抱いていることを強くアピールしていただきたいと思います。その点は、町長いかがでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

静岡県教育委員会では、県立高校再編計画を決定し、少子化に伴う県立高校の統廃合が進行中であります。

賀茂地区内4校、下田高校、松崎高校、稲取高校、そして南伊豆分校の今年度の志願者数においては、全校で定員割れが見られ、今後の動向いかんでは、統合も想定できる状況となっております。

志願者数の減少の主要因としては、少子化が挙げられますが、このほかに、勉学や部活において、より高みを目指しての圏域外への進学が増加しているのも事実であります。

園芸科のほかに、新たな科目を加えることを静岡県に提言とのご指摘ですが、南伊豆分校は県立の高校でありますので、基本的にそのあり方について意見を述べる立場にはありません。

魅力化推進協議会の中で様々な施策を学校とともに考え、実現でき得るものは成果を出しながら、同校のさらなる魅力化推進を支援するとともに、志願者減少に歯どめをかけるためにも、近隣市町と連携し、移住・定住施策の推進を図り、子育て環境のさらなる整備に努めてまいります。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） 今、町長からおっしゃいました。確かに、県の管轄です。これはなかなか思うようにいかないし、到底困難です。2校の定員減が来年度発生します。当校への入学志願者が多少増えるかもしれませんが、なかなか楽観は許されないと思います。例えば、偏差値とか通学面、経済面等があります。粘り強く努力し続けることが県のアクションだと私は思っております。

現在は、幼・小・中の縦割れ教育が進んでおり、分校生とコラボして芋掘りや花が、野菜などの収穫に参加され、また東大樹芸研究所の協力により、カカオよりチョコレートの加工だとか、そうした販売などが様々な体験でなされていると聞いております。

子供たち同士が触れ合いを大切に、当校への憧れをさらに増すのではと私は期待していますが、先ほども申し上げましたが、生徒数は今年度4月1日現在で資料によりますと1学年40名定員に対し、1年生が36名、2年生が23名、3年生が40名の99名です。1、2年生は、当初から定員に満たしていなかったと受け取らざるを得ません。この3月の卒業状況の資料によると、4大生が3名、短大生4名、専門学校へ11名、あと20名は県内外への民間会社への就職が多かったようです。

農業は、我々にとって毎日の生活に欠かせない大事な産業です。高齢化が一層進み、専業への担い手として労働力の負担は大きく、収入源が不安定な環境にあり、従事者への減少はさらに進んでいくのではと危惧しております。

現状を把握され、何が不足しているか、子供たちは何に興味を示しているのか。副会長の教育長は、この点どのように考えているか、お伺いします。

○議長（齋藤 要君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

議員がおっしゃるとおりでございます。町のほうでもできるだけ南伊豆分校を大事にする活動を進めていきたいと思っております。具体的には、こども園から分校生との交流が始

まっております、こども園、それから小学校、小学生では分校生が出前授業に小学生へ行って行う。あるいは、南中小の栄養教諭が分校生と一緒に給食献立を考えてみるとか、あるいは給食の材料を分校の野菜で賄うとかというような活動が今行われているわけでございます。

昨年、卒業生の中に東京農大に進学した子が2名おります。この2名につきましては、南伊豆町出身なんですね。こういったことは、大変町としても喜ばしい事実でございます。

それから、あと人数が少しずつ減っている状況というのは、やはり賀茂地区内の高校のキャパが大きいと、広いというような現状がございます。そんな中で、結局どこへ望んでも入ってしまうと、なかなか分校が選んでももらえないという実情がございます。ただ、やはり分校の魅力化というのは、今後も発信を続けていかないと選んでももらえないと言いますか、進学してもらえないという状況がありますので、やはりせっかく立ち上げた協議会もございまして、これからもそういった活動を続けて、精一杯分校をアピールしていきたいと考えている次第でございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） ありがとうございます。

教育長の存続に対する熱い言葉が、さらに当校への推進に、力添えになると思います。すんなりとはなかなか解決には問題ではありません。それには、当校のOB、議員、町民等一体となり支援活動を大事にして、皆さんと魅力化推進を盛り上げていきましょう。

2つ目として、旧共立湊病院跡地ついて。

南伊豆町は、旧共立湊病院跡地を2016年12月に1市5町の一部事務組合所有の下田メディカルセンターから3億2,800万円で買い取り、解体にその費用を充当する方針で合意したら、その後解体にはアスベストの除去や土壌汚染などの問題が浮上し、11月の初めの土壌検査の結果では、基準値を上回る有害物質が検出されたことで、この土壌の入れかえ費用がかさみ、解体には当初の取得価格では相当な赤字となる公算が強く、組合側当町との用地交渉は暗礁に乗り上げています。

以前の旧共立湊病院跡地は、戦前の海軍病院として栄えた経緯があり、当時の汚染物の有無はある程度認識されており、価格はこの点を考慮し決定されたものではないでしょうか。本年度当初予算に用地取得費が計上され、地域再生法により認定された生涯活躍のまちづく

りプロジェクトに基づき、5年計画で取り組んでいる事業であるが、上記のとおり様々な諸問題が発生し、事務局サイドは解体等に4億円超の費用が示され、当局にとって7,000万円超の乖離が生じたことは非常に大きく、事業計画はさらに頓挫に來しております。建物は、交流整備事業を軸に計画し、大部分を内閣府の地方創生交付金に依存され、日本版C C R C事業の推進を図るも最終年限は定められており、土地取得にさらなる遅れが生じれば交付金の期限は平成32年度までの5カ年ですが、既にもう2年が経過しようとしており、事務の開始は厳しくなると私は危惧しております。

町長は、先月、土地取得の件、事業整備の件は、現段階では何も言えないとおっしゃっておいりました。確かに不透明な状況では、決断に苦慮していると理解しますが、この事業には期限があります。タイムリミットはいつなのか。事業を執行されるのか、されないのか、この方針を町長、見解をお願いします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

11月12日に開催されました一部事務組合下田メディカルセンター議会全員協議会において、同組合が実施した共立湊病院跡地土壤汚染調査の結果が同事務局から説明されました。

調査結果については、複数の場所から基準値を超える有害物質が検出された旨、新聞報道等もされており、詳細についてはさきの全員協議会においてご説明させていただいたとおりでございます。

現時点では、今後の土壤汚染処理計画をはじめ、除去後の売買条件や旧病院施設解体計画の詳細などを同組合から示されておらず、判断材料が不足する状況下にありますので、跡地取得については同組合側からの提示される諸条件を精査した中で、関係機関との調整も含めた総合的な判断が必要であると考えております。

また、旧病院施設解体及び有害物質の除去については、土地取得の有無に関わらず、同組合の責任として処理すべきであると考えておりますので、同組合に対しては早期の土壤汚染処理と同施設の速やかな解体を引き続き求めてまいります。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） 一応、町長の流れというのはわかりましたけれども、やはり行政の

トップとしてあやふやな意見の発言は、私は町民にとって不信感をあおります。町長、これこそね、特に湊地区に対してやっぱり経過説明、これは大事だと思います。いかがですか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

全員協議会でも申しましたとおり、2月の後半に運営会議がございまして、それからまた一部事務組合の全員協議会のほうで予算等は審議されると思いますので、今の時点で湊区の方に説明ということは、この現状と同じような説明になってしまいますので、特段進展というのはない、今までと変わらない状態なので今の時点では湊区の方に説明ということは考えておりません。2月の運営委員会、またその後の一部事務組合の議会の方針によっては、湊区の方に事情の説明等をしなくてはいけないかなと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） わかりました。

いま一つ、町長お約束してください。組合側の対応が紆余曲折している現状では、廃墟となった状況がいつまでも放置され、地元はもちろん町にとっても景観は大変なイメージダウンです。何らかの方向性を見出す町長の手腕が、私は問われます。管理者である下田市長を初め、各首長との早期の解決を強く望みます。

先月の新聞報道に一部事務組合の事務局長が組合に解体の責任がある。南伊豆町で買わない場合は、借金してでも取り壊すと申されました。私は親身な発言とは考えられにくいと思っています。町長はどう思われましたか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

私は先ほども答弁にありましたように、共立病院跡地の元病院建物は、一部事務組合の所有のものであるため、一部事務組合が責任を持って解体するという判断でおります。ですから、中田事務局長がおっしゃられた借金をしてでも解体をするということは、私は評価をさせていただきたいと思います。ただ、そのことに関して一部事務組合の運営委員会のほうでは、1市5町の首長の中では、それに対する予算措置ですとか、その発表後運営委員会もな

いものですから、皆さんがどのように捉えているかは存じ上げませんが、共立病院が下田メディカルセンターに移った後、本来であれば速やかに解体されるのが、これが筋ではないかなど考えておりますので、一部事務組合の判断は、私は正しいかなど考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） 私はこれを事務局長はこういう発言していいのかなと、ちょっと考えました。管理者の下田市長が指示して言ったのであれば、私はそれなりに理解はしますが、その点はちょっと不審に思いました。

組合がこれを取り壊していただければ、地元区、町にとっては環境がよくなり、結構だと思いますけれども、かといってこれはスムーズにいく話ではありません。一応それは私も理解しております。

除染・除去の工程が不明瞭のままでは事業計画は長引きます。地元弓ヶ浜は夏季シーズンともなると海水浴のメッカとしてにぎわいを見せ、町にとって毎年活気を取り戻す有益な観光産業です。地元区民は口をそろえて望むのは早期解体と区民は申されております。全く私もそう思っております。最悪のシナリオとして当町が取得できなかった場合、裁量は組合に任せるのか。2年前に取得に合意したのに、当町は今後もほかの自治体と協議していく必要があるのか、町長の見解を聞かせてください。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

共立湊病院跡地の取得については、先ほどお答えしたとおり、一部事務組合下田メディカルセンターからの提示がされる諸条件を精査した後、総合的に判断したいと考えております。

仮に、取得しない場合の同跡地の活用については、基本的に土地所有者である一部事務組合下田メディカルセンターが、計画立案等の対応をされることとなりますが、本町も同組合構成市町の一員であることに加え、弓ヶ浜海水浴場の玄関口に位置する土地ということもありますので、本町の意味が利用計画等に反映されるよう積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） 町長の答弁はそのとおりです。どちらにせよ、廃墟のままでは景観は最悪です。木造病棟の崩壊や放火の恐れもあります。町への批判は免れません。まずは、更地に解消を決定させ、CCRCの推進が不透明なままでの現状では、議会とさらなる協議が必要でないかと私は考えられます。

3つ目として、本番デスティネーションキャンペーンの受け入れについてです。

来年4月から6月にJRグループ並びに旅行会社の協力で地域の活性化を目的に、本番デスティネーションキャンペーンが開催されます。観光は南伊豆町にとって基幹産業であり、本年度このデスティネーションキャンペーンが開催され、観光業者は各旅行会社のPR活動に奔走されたかと思います。が、来場客の賑わいは、私には平年と変わらなかったように感じられました。

しかし、来年はデスティネーションキャンペーンの本番を迎えます。本町にとって世界遺産の認定を受けたジオパークは、伊豆半島に知名度を上げ、さい先よく2月初旬からは1カ月間、みなみの桜と菜の花のまつりが開催され、4月1日には石廊崎オーシャンパークの開園が到来、4月後半からは10日間という贅沢なゴールデンウィークが待ち構えており、最高の春爛漫の季節となります。本番デスティネーションキャンペーンに合わせ、ホテル、旅館等サービス関連は来遊客に期待しておるとも思います。

町長に伺います。この賑わいをチャンスと捉え、様々な企画とどのようなイベントを開催されるか、伺います。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

平成31年度に本番を迎えるデスティネーションキャンペーンは、JRグループと旅行業者が連携して実施される大型観光キャンペーンであり、静岡県内を舞台に4月から6月末までの3カ月間予定されております。

このデスティネーションキャンペーンは平成12年以来になりますが、観光面においては非常に大きなイベントでありますので、本町においてもこの機会を活かすべく、事業者や観光協会と連携したオリジナル企画を開発して商品化してまいりました。

ジャンルは食・ナイトイベント・体験・花としており、企画メニュー数は現時点で「14」を数え、主なものではタケノコ狩りとタケノコ料理、サンセットクルーズ、スカイランタン、

田園コースでの乗馬体験などが企画され、これらを売り込むため静岡県版・伊豆版のデザインレーションキャンペーンパンフレットのほかに町独自のパンフレットを作成し、宣伝に努めております。

また、旅行者の動向として、現地についてから周遊先を決めるというデータが示されておりますので、本番目においては、宿泊施設ごとのオリジナル企画や店舗情報パンフレットの配付、SNSを活用した情報発信なども検討されているところであります。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） ぜひその企画に沿って実現していただきたいと思います。

観光地にとって、やはり、おもてなしというのは大事です。やはり観光客が再び当地訪れるような印象づけが必要です。期待しております。

課長に伺います。イベントの一つにスカイランタンは各地で開催され、子供から大人まで家族で楽しみ盛り上がりを見せていると聞きました。町でも開催されているようですが、どのような創作で、どういう場所で行われるのか、伺います。

○議長（齋藤 要君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

スカイランタンにつきましては、この辺桜まつりの後ですか、商工会の青年部の活動の中で、1回ふるさと公園でやらせていただきました。今回DCの中で、やはり「スカイランタンナイト in 南伊豆」ということで、その期間4月から6月の間の毎月1回の土曜日に実施をしたいということで考えておまして、場所については、これはまだ、未定なんですけれども、基本的には皆さん集まれるような場所で、安全なところで、夜なもんですからという中で実施したいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） わかりました。今もちょっと出ましたけれども、火を使用しますよね、これ。

〔「ヘリウム」と言う人あり〕

○2番（比野下文男君） ヘリウム、失礼しました。

そういう点で、私も何かちょっとネットを見ましたら、やけどしたとかいうのも出ていたもんでね。やはり危険が伴うのではないかなと思いましたが。それではわかりました。

ほかに様々な計画が企画されていると思います。私も議員の一人として、できるだけ賑わいに参加させていただきます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（齋藤 要君） 比野下文男君の質問を終わります。

ここで15時まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 3時00分

○議長（齋藤 要君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 清 水 清 一 君

○議長（齋藤 要君） 7番議員、清水清一君の質問を許可いたします。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） それでは、清水清一、一般質問をさせていただきます。

それでは、まず地方創生の取り組みという形で質問させていただきます。

まず、最初に共立湊病院跡地計画の取り組み、推進をという形で質問させていただきます。

前の質問、比野下議員と重複するところが大分ありますけれども、よろしく願いいたします。

生涯活躍のまち事業としてCCRCでこの病院跡地を活用したいとの考えで跡地を買おうという話の中で、なかなか今はうまくいっていないという話は、先ほども答弁でありましたけれども、また同じようにそういう答えになると思いますけれども、この跡地を、CCRC事業を進められないいうようになってきたときに、この跡地を町はどんなふう土地を考えているのか、お伺いいたします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

共立病院跡地については、一部事務組合下田メディカルセンターが旧病院施設を解体した後、本町が買収し、「生涯活躍のまち事業の拠点」の施設を整備する計画となっております。

ご承知のとおり、同跡地は取得交渉を開始してから既に3年が経過しておりますが、いまだ同組合との協議が整わず、今日に至っております。

加えて、先般実施した土壤汚染調査により有害物質が検出されたことから、同組合による土壤汚染処理が実施されることとなり、本町の同跡地における拠点施設整備計画はさらなるおくれが生じる見込みとなりました。

今後の事業推進につきましては、同組合から示される土壤汚染処理計画及び土地売買条件等を精査し、改めて拠点施設整備計画の実効性を判断するとともに、関係機関と協議した上で、当該事業の方向性を決定してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 今の答弁の中で、壊した後改めてまた考えていきたいという話なんですけれども、もしあれでしたら、この病院跡地を活用するのに建物をそのまま預かると。壊してちょうだいな、それで土地代も払いますよと。だけど、ツーペイになってくるよと。

または、先ほども答弁の中でありましたけれども、汚染土壤については、工事費を見積もるのか、見積もっていないのかわかりませんが、この見積もった費用を病院組合から町が行うから、汚染土壤を撤去するからその費用を病院組合から出していただけませんかという形の中で、病院跡地、建物をまず、病院組合から無償でいただく。それで、土壤汚染の土地をただで、町がそのときにもう処分するわけですから、それについては逆に病院組合からお金をもらって汚染土壤を撤去するという考えみたいな形はできないのかなと思うんです。

いい例として、昨年今ごろ一生懸命、大阪のほうの森友学園の問題がございまして、汚染土壤、汚染土壤という形の中であつたわけなんですけれども、そういう中でそういう考えはできるのか、できないのか、お伺いします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

議員のおっしゃるように以前は土地を無償で南伊豆町が譲渡していただき、そして南伊豆町が有償にて解体をするという方向もありましたが、それが一部事務組合のほうで土地の無償譲渡は行えないということですので、現在の形になったと考えております。

また、処理費用につきましても、これは全体的な流れとしまして私が一番考えるのに、建物を壊すということも大変重要なんですけども、その前に土地の汚染が出たということ、これが弓ヶ浜地区への風評被害になってはいけないと、人体に影響が出る数値ではないんですけども、風評被害になっては来年の夏の海水浴等の様々な影響が出てはいけないので、まずとにかく、この土の入れ替えをしていただくというのが大前提でございます。その後において解体等に進んでいくのかなと思います。その前提としましては運営委員会、それから一組の議会のほうで様々な予算が承認されないといけないので、まだしばらく日数的にはかかるのかなという感じがいたしております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 解体するのに約4億かかるという組合の見積もりがあるという形の中で、4億円出すけれども、じゃ4億円返してくださいねという形で、要するにそれは4億円で買ったことになるわけですから、病院組合としてもゼロ円だったけれども、結局解体費を出せば解体した後にお金が欲しいといっても、かえって病院組合のほうは赤字になるようなことをわざわざやるのかと。逆に言えば、南伊豆町は赤字の地元の土地ながら、少しは赤字になっても仕方ないよというつもりでこの病院跡地を活用したいんだという形の中で動くんだと。だけれども、病院組合がじゃ赤字になるまで病院組合自体は赤字が埋まるまでの形で行うのかという形を提案する限りの中では、ほかの病院組合の中では組合が赤字になってもいいと考えているのかなと思うんですけども、それについては病院組合の話だからなかなかわかりませんが、首長会議の中でどういうふうに考えたのかわかりませんが、どうしても南伊豆町にある土地ですから、基本的にはあそこへ海軍病院が昭和5年頃できたときに、あそこにいた方々の皆さんにどいてもらって、あそこどどん国の海軍が土地が欲しいというもんですから土地をあげたわけですから、そういう土地であるもんですから、やっぱり南伊豆町がそれを活用しなければならぬと思うもんですから、病院組合のほうにきちっと言っていただくよう、提案として今の先ほどの私が質問した提案はあるんですけども、そういう形でもし持っていけたらいいかなと思いますけれども、もう一回町長の答弁い

ただけたらと思います。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

土地取得というよりも土壌汚染等の処理をした中で、これから売買価格が上昇するというような方向になるかと思えます。そうしますと、4億5,000万とも言われております想定範囲ですけれども、今の3億2,800万当初の金額よりも1億円以上、上がるということですので、その辺に金額がなってしまうということになると、町としてもその4億5,000万を捻出するのに大変難しいということですので、これなかなかこうなるとハードルが高いのかなというふうに考えます。

いろいろと最終的にどのような金額で落ちつくかということも踏まえまして、先ほど申しましたように、2月の運営委員会、それから一組の議会の様子を見てということでご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） もう解体費用に4億5,000万というけれども、この解体の範囲がどこまでなのかという形もあろうかと思えます。CCRC事業では、病院の職員宿舎は使う予定だと、あるいは病棟も使う予定だという、病棟については解体する予定だったという形の中で、じゃ木造も壊し、あるいは職員宿舎も壊した中で4億5,000万なのか、あるいは病棟だけで4億5,000万なのか、そこによってもまた変わってこようかと思えます。病棟あるいは職員宿舎まで壊した中で4億5,000万となると、南伊豆町のCCRC事業は、この病院宿舎を活用したいという中で一応絵が描いてあったと思えます。となると、その絵のもとになるものがなくなってしまうということになりますから、その病院組合のほうとしても、じゃ南伊豆町にCCRCはやらないほうがいいと、逆にほかの他の市町も首長が言っているようなものになってくると思うんですけれども、私はそう考えてしまうんですけれども、町長の考えいかがですか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

基本的に土地の代金が4億5,000万近くになるのではないかとということであって、解体費がということは、うちは想定していません。解体費に関しましては、一組でやるという前提ですので、土地をもらって、うちで解体するという、そういうスタンスではございませんので、南伊豆町としては病院跡地の取得ということを考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 一応解体して、先ほどの比野下議員の質問の中にも、解体した中では4億5,000万という話であったという話でございますから、それで汚染土壌を取りかえた中で、そうした中で4億5,000万という話ですから、その費用等を考えたときに、町で行ったほうがかえっていいのではないかなと。病院組合に任せて行ってもらうよりは、見積もった中で逆に病院組合からお金もらって、南伊豆町のためにお願いするという形でやっていけたらと思いますけれども、一応そういうふうなそういう話もあったという中で、首長会議の中では言っていたきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

この病院については、跡地計画については、以上で終わりにさせていただきます。

○議長（齋藤 要君） 副町長。

○副町長（橋本元治君） すみません、途中で割り込んで申しわけありません。

町長のほうから4億5,000万という数字がちょっと出ましたけれども、これは基本的に何ら組合のほうから提示をされている金額では基本的にはありません。ただ、現状で事務局サイドのほうから、これは組合のほうですけれども、現状としては、やはり、今までのお話をされた中でやり1億ぐらいい金額が上がったりするのかなという、あくまでもこれは想定のお話で、町長としては、やはり、当初の3億二千何百万という数字から数字が変わるであろうということが当然ございますので、その辺もさきの全員協議会の中でも若干お話をさせていただきましたが、基本的には町のほうでも、やはりそれだけの資金を調達しなくてはいけないということもありますし、何回も申し上げますけれども、この土地の取得については、先ほど清水議員がおっしゃるように、町で無償でいただいて、壊すのが大変だったら無償でいただいて、うちが壊しますよという話がまず先にあって、それがだめだということになって今の形になっているところを、ぜひご理解をいただきたいと思います。これをもう一回その話をしてみても、組合のほうは一向にお話を多分聞いてくれないと思いますので、ぜひその整理だけはお願いをしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 副町長、ありがとうございました。

考えようによっては、壊すときにどこまで壊すとかと、あるいはそのほうがありますから、壊す範囲はどこまでなのかという形もあろうかと思っておりますので、そこをうまく考えていっていただきたいと思っております。

続きまして、2番目、地方創生の取り組みという形の中で、情報面から支援するために経済産業省との内閣官房後のまち・ひと・しごと創生本部事務局がいわゆるつくりました、提供いたします国の地域経済分析システムという、今これリーサスというんですけれども、活用さこうやって形で質問させていただきます。

これも動き出してから、もう四、五年たつわけですけれども、これをこのリーサスを活用することで南伊豆町の強みか、あるいは弱みなんかを探って、町の中であるいは役場の中でも、このリーサスを活用して理解を深めて産業振興などに繋げていけたらなと思っておりますけれども、このリーサスを活用して分析することで活性化が図られるかと思っておりますが、町の間でどのようにこのリーサスを活用しているのか、お伺いいたします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

人口減少や過疎化が構造的に進展する中で、地域経済を活性化させていくためには、地域の現状・実態を正確に把握した上で、将来の姿を客観的に予測し、その上で、地域の実情・特性に応じた施策の検討とその実行が不可欠であります。

リーサスは地域経済にかかるさまざまなビッグデータを「見える化」するシステムであり、本町では、これまでも総合戦略を初めとする計画策定や事業施策の検討材料としてリーサスを活用してまいりました。

本年3月には、経済産業省関東経済産業局から講師をお迎えし、リーサスを活用した分析事例を中心とした職員向けの講座を開催いたしました。

職員には、データに基づいた実態把握と客観的な予測による真に効果的な施策の立案、実行、検証の実現に向けて、引き続きリーサスの有効活用を推奨してまいります。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 3月に分析職員の中で分析を行ったというわけですが、この分析した中で南伊豆町の強み、弱みというのがいっぱいあったらと思うのですが、そこでやったわけですから、その中で特徴的なものがあつたら、課長さんになるのか、誰だかわかりませんが、総務課長なのかわかりませんが、このリーサスで検証した中で、分析をしたわけですが、どういうものがあつたのか、お教え願えますか。

○議長（齋藤 要君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えいたします。

この3月に行われましたリーサスの研修であります。庁舎内の職員30名程度が出席して行われました。まだまだ全職員を対象とした研修という形にはなっておりませんので、また次の機会も考えておるところであります。

その中で、南伊豆の特徴ということですが、やはり、人口面から行きますと、人口減少が著しいということが顕著に見られています。あと、町内で発生する所得、この後の清水議員の質問にもあります地域経済循環率、この辺の差ということが顕著に見られているところでもあります。

以上でございます。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりました。一応、これ全職員というか、30名ぐらいということなんですけれども、研修をやったのが。ですけれども、また年に1回でもそういう形でやれば、このリーサス活用した中でまちづくりのほうに回ってくるのではないかなと思うわけですが。このよそのところは、リーサスで観光資源の強みとか、地域の経済の産業構造がこうだから、もっとこれを強くしたらいいかという、そういうものが、各県で1つ、2つでこういう資料ができていますね。これは岐阜県の例ですけれども、一応そんな形の中であると。

それで、今年度に関しては、菊川市と掛川市が合同でやっぱり研修会を行ったという話がございます。そういう中でこういう自分の町の特徴の強み、弱みというものを常時わかっていたほうがいいのではないかなと。日々の仕事をただ流されて行くだけでなく、町の強み、弱みというものがわかってきたほうが、職員も活性化してこようかと思ひますし、町全体に

またいい影響が出てくるのではないかなと思うんですけれども、この研修をもっと行う予定はあるのか。1回で終わっただけでは仕方がないわけですから、今後も年に1回、2回やる。あるいは、それもやっていくことが必要ではないかと思うんですが、室長のほうはどう考えておられますか。

○議長（齋藤 要君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えいたします。

研修につきましては、やはり、こういった取り組みというのは広域での取り組みも重要な課題となっておりますので、以前に賀茂地区の市町の職員を集めた中で研修は行っているところであります。

今後も職員に対する利活用を先ほど町長が申し上げたとおり推奨していくということでございますので、会を重ねて、全職員が客観的なデータに基づく分析、それから計画立案ができるように推進してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

[7番 清水清一君登壇]

○7番（清水清一君） ありがとうございます。

一応、そんな中で施策立案とかいろいろありましたけれども、このリーサスを産業振興に、これを結べていかなければいけないかなと思うわけです。

このリーサスで私ちょっとだけ言いわけしたいことあるんですけれども、観光による町へ来る観光客は10年前の約3分の2のお客になっていると。要するに、3分の1のお客さんが来なくなっているよというデータがまず出ました。一応そんなことを考えますと、この減っている中で、観光客を増やすための取り組等は、産業振興に繋げる方策等は考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（齋藤 要君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

リーサスを活用して、先ほどのSNSもそうなんですけれども、人の動きというのがわかると思うんです。例えば伊豆半島の入り口の道の駅によった方が、その後どうやった動いてきたよとか、そういうものは当然出てくるものですから、そういうものを踏まえた中で、今後の政策というのが方策に活用していきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 質問の中ではわかりました。

レックデータとなってくるわけですから、逆にしっかり分析してあれば、先ほどもリーサスで分析した中で人口と地域内循環率がマイナスだという話だけではなくて、そのリーサスを活用した中で南伊豆のいいところは何があったのかなと、そういうものを聞きたいんですけれども、それについては、いいところは今、先ほど室長はマイナスの話しかしませんでしたけれども、いいところは何があったのか、お伺いいたします。

○議長（齋藤 要君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えいたします。

南伊豆町のいいところは、どんなところであったかというところではありますが、ざっと説明していただいた中で、余り正直な話いい数字というのが見られませんでした。これは今後に向けて、いかに努力が必要かということも表していますし、今後に向けての施策に繋がてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりました。いろいろ考え方ですから、マイナスも特徴として考えれば、もう人口減の少ないのも、減ってくるのも、いいほうに考えて、それをうまく逆に考えて特徴にしていけたらなと思いますので、考え方ですから頑張ってください。

次に、3番目の県内35市町の地域経済循環率から見たら、町の取り組みはという話ですがございますけれども、今年の4月に新聞に県と県内35市町の地域経済循環率の一覧表が出たわけです。

それを見ますと、県は102.7%、それで循環率の悪いほうから、下から一番悪いのは函南町であって、その次は南伊豆町であったと、循環率は74.9%ということは75%、4分の3しか町内のお金が町に残らないと、4分の1のお金が町外へ逃げていっているんだよという話でございます。

県下で一番低いほうなわけですがけれども、この町内でお金の循環をどうやって町内で滞留させて循環させていくか、ということが必要になってこようと思いますけれども、これについて町としてはどのように考えておられますか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

地域経済循環率については、地域経済の自立度をあらわすもので、値が低いほど、他地域から流入する所得に対する依存度が高いことを示しており、本町の地域経済循環率は74.9%でありますので、県内35市町中34番目となっております。

これは、町内事業所数が少なく、企業も小さいことなどから、地域内で発生する所得が少ないことや、地域外からの所得の流入に加え、地方交付税が歳入の約4割弱を占める財政状況であることなどが、主な要因と考えられ、人口減少が進む全国の小規模自治体においても、同様な傾向となっております。

このような地域経済循環率という一つの指標から見たときの町の現状ではありますが、本町だけの問題として捉えるのではなく、近隣市町を含む圏域での所得向上や、その所得を地域で循環させる広域的な仕組みづくりが必要であり、伊豆南部、さらには伊豆全体で検討すべき課題ではないかと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 伊豆全体で考えていかなければいけないという答弁でしたけれども、伊豆全体で考えていけないといわれましたけれども、それについて、町としても考えていかなければならないんですけれども、また首長会議で考えていただきたいと。やっぱり、南伊豆町で経済が回っていかないということは、それだけ事業所も少ない。先程のCCRCで工場始まっていけば、あるいはそういうものができるようになってくれば、それも地域の循環率の中にカウントされてくるという、こうなってこようかと考えます。ですから、これを活用し、そういうものの中で、このために町おこしどういうふうに考えていくかということですが、これうまくやっついていかないと循環率を高めるには、雇用や新規事業の掘り起こしが必要になってこようかと思うんですけれども、これについてどのように考えておられるのか、もう一度伺いたいと思います。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

その循環率ですけれども、函南町が35位というのが、函南町というのは大変経済的にも豊かな町でありますので、市となってもおかしくないぐらいの経済力の高い町であると私は認識しておりますが、なぜそれが、函南町が35位かという、近隣の三島市、清水町、沼津市で消費が多いということですね。地元の方が函南町で消費する額も大きいですが、それ以上の近隣の市町でお金を使うということが、やはり、中核都市を近くに持っている、隣接しているために、そちらで住民の方がお金を使うということがあるために、函南町は35位なのかなというふうに私は考えております。

同じように、南伊豆町もなぜ南伊豆町だけが34位なのかという、やはり、南伊豆町は下田市と生活圏が一緒でありますので下田市において消費する、勤めに行ったその帰りに消費するという方が、やはり多いのかなと思いますので、この辺のところは、そんなに34位かということは余り私は気にしていないんですけれども、ただ今議員がおっしゃられたように、経済として、この町が成り立っていくためには、大変重要な問題だと思っておりますので、首長会議を含めてさまざまな形でこれは何とか、町内に、なかなかそれだけのお店も大分減っていますけれども、なるべくは町内で消費してもらうように、その辺のところは何かまた新たな経済対策としては、今考えているところでは少しずつ動き出しました愛国米を新たな商品化するという6次産業を、今日も新聞に載っていましたが、イチゴ生産農家の鈴木さんが新たな商品を開発ということで、県でもかなり優秀な表彰をされたということですので、まだまだいろいろな素材があって、これからどんどん新しい商品等ができてくるのかなというところがありますので、その辺も含めて、これからのまだ伸び代があるということで、いろいろな商品開発を含めて誠意に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 愛国米等、あるいはイチゴで、いろいろなもので産業の村おこしやりたいんだと私も2回ぐらいいただきましたけれども、その中で、やっぱり町の新たな事業ができてこないと村おこしにならないと思うんですから、それもよく考えていただきたいなと思います。

ちょっと原稿等がわからなくなりました。という形で、この一般質問を以上で終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君の質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（齋藤 要君） 本日の議事件目が終わりましたので、会議を閉じます。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さんでした。

散会 午後 3時31分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成30年12月南伊豆町議会定例会

議事日程(第2号)

平成30年12月6日(木) 午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 諮第 2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 4 議第82号 南伊豆町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 5 議第83号 南伊豆町特別職の常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 6 議第84号 南伊豆町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 7 議第85号 南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 8 議第86号 南伊豆町消防団条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 9 議第87号 下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置規約制定について
- 日程第10 議第88号 下田市及び南伊豆町に係る連携協約の一部を変更する協約の締結について
- 日程第11 議第89号 東伊豆町及び南伊豆町に係る連携協約の一部を変更する協約の締結について
- 日程第12 議第90号 河津町及び南伊豆町に係る連携協約の一部を変更する協約の締結について
- 日程第13 議第91号 松崎町及び南伊豆町に係る連携協約の一部を変更する協約の締結について
- 日程第14 議第92号 西伊豆町及び南伊豆町に係る連携協約の一部を変更する協約の締結について
- 日程第15 議第93号 平成30年度南伊豆町一般会計補正予算(第3号)

日程第16 議第94号 平成30年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算(第2号)

日程第17 議第95号 平成30年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

日程第18 議第96号 平成30年度南伊豆町水道事業会計補正予算(第1号)

日程第19 各委員会の閉会中の継続調査申出書

日程第20 議員派遣の申し出について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第20まで議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	渡邊哲君	2番	比野下文男君
3番	加畑毅君	4番	谷正君
5番	長田美喜彦君	6番	稲葉勝男君
7番	清水清一君	8番	漆田修君
9番	齋藤要君	10番	渡邊嘉郎君
11番	横嶋隆二君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	岡部克仁君	副町長	橋本元治君
教育長	佐野薫君	総務課長	大年美文君
企画課長	菰田一郎君	地方創生室長	勝田智史君
地域整備課長	飯田満寿雄君	商工観光課長	齋藤重広君
町民課長	高野喜久美君	健康増進課長	渡邊雅之君
福祉介護課長	高橋健一君	教委事務局長	大野孝行君
生活環境課長	高野克巳君	会計室長	高橋由美君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤禎明	主任主事	鈴木恵子
--------	------	------	------

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（齋藤 要君） ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しております。

これより平成30年12月南伊豆町議会定例会本会議第2日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（齋藤 要君） 本日の議事日程は、印刷配付したとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤 要君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名をいたします。

10番議員 渡 邊 嘉 郎 君

2番議員 比野下 文 男 君

◎一般質問

○議長（齋藤 要君） これより一般質問を行います。

◇ 渡 邊 哲 君

○議長（齋藤 要君） 1番議員、渡邊哲君の質問を許可いたします。

1番、渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） それでは、通告書に従いまして南伊豆町民を代表して一般質問をいたします。

まず最初に、選挙の投票所の問題について一般質問をいたします。

まず、町長にお聞きしたいんですが、たしか19年ごろに22カ所から8カ所になりましたよね。そして、私が議員になったときも、最初にこの件で質問をさせていただきました。感想として、高齢化社会の中で22カ所が8カ所になったということは大変町民の皆さん方が不便を感じているのではないかと、そういう気がいたしております。その辺に対して町長はどんな感想をお持ちか、まずお聞かせください。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

投票所の設置等については、各自治体の選挙管理委員会が所管をしておりますので、本議会においてお答えすることは適切でないと思っております。

このため、南伊豆町選挙管理委員会の事務局長である総務課長より答弁をさせますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） その辺は私も承知をしておりますが、とにかく町長というのは、この町のこと、南伊豆町のことについては大変権限をお持ちの方でございます。ですから、まず感想としてお聞かせ願いたい。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

投票所の数が減ったということは十分認識しております。住民の方からも、投票所がもとのように各地区でというお話も伺っているのは事実です。しかしながら、今の体制をとりまして不便をおかけしているのかもしれないけれども、期日前投票が充実したり、また期日前投票に来られる有権者の方もふえておるといことも踏まえて、特段は今の形でいいのかなど。さまざまな諸事情もある中で、今までの22カ所に戻るのが適正かどうかというのは、

ちょっと現状のままの投票所でも、しばらくこの形がいいのかなとも感じます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（大年美文君） それでは、お答えをさせていただきます。

選挙管理委員会では自動車等の普及による生活圏の拡大、期日前投票の定着、選挙費用の削減等の理由から、平成19年7月29日に執行されました参議院議員選挙及び町議会議員選挙において、22投票区を現在の8投票区に見直しをさせていただきました。再編を行うに当たりましては、各区長様への説明、意見交換や町民へのアンケートを実施しておるところでございます。

その後、高齢者を含む有権者の投票機会の確保について、選挙管理委員会で協議を重ねたところ、期日前投票制度の周知が進み投票率が4割前後で推移をしていること、当日の投票所増設に新たに関係者の配置に伴う人件費の増加、備品等の整備が必要であることから、期日前投票を充実させた施策を行うことが望ましいのではないかという考えのもと、平成27年4月に執行されました静岡県議会議員選挙から期日前投票所の増設をしています。増設は、当日投票所を開設していない地区で、立候補者の出していない地区に設けることにしており、地区以外の方でも投票できるようにしています。

また、吉田地区においては、町のマイクロバスを利用して役場の期日前投票所まで送迎する取り組みも実施しておるところでございます。

今後については、ワゴン車を整備し、投票所再編に伴い廃止された山間部の高齢者に向けた移動期日前投票の実施、商業施設等多くの有権者が利用する場所での期日前投票所の実施、共通投票所の実施等、各自治体でさまざまな取り組みを実施しております。それらの取り組みを参考にしながら、我が町に合った投票機会の確保について今後検討を進めていきたいと思っております。

ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） 今の、事務局長の説明を私も十分承知をしているつもりでございます。

しかしながら、これは、例えば選挙管理委員会にこうしてほしいという要望なり、何なりを出すにはどういう手続が一般町民として必要なんですか、ちょっと教えてください。

○議長（齋藤 要君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（大年美文君） お答えいたします。

大変申しわけありません、詳細はあれですけれども、選挙管理委員会の委員の皆様から町民の皆様へ直接お声は届いているという中で、そういった議題について、月1回の選挙管理委員会がありますので、その中で協議しているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） そのことについては公開していますか、傍聴できますか、その選挙管理委員会の協議をしている場の。

○議長（齋藤 要君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（大年美文君） お答えします。

大変申しわけありません。私は2年携わっておりますが、公開というか、傍聴という形では現在実施しておりません。ただ、秘密にしているわけではございませんので、また担当に確認し、考え方を後ほどお答えはいたしますけれども、秘密にするような会議ではないと思います。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） 先ほど町長の感想はお聞きしました。よく考えてみると、期日前投票、それから出前投票所ですか、出前投票所には、私が初めて選挙に出たときも伊浜地区で、街宣で回っていたとき、あの周りで一発やってやろうかなと思ったりもしたもんですよね。でも、それはちょっとまずいですよね。そしてなおかつ、結局、我々は、昔は不在者投票でしたからある程度の制限がありましたよ、でも現在はほとんど制限がなくて期日前投票ができるわけでしょう。ということに対して考えてみると、どうもいつも思うんですが、私たちが選挙に出ることに関しては5日間の選挙運動ができるわけでしょう、その中で私たちの意見を述べるわけですよね。ところが、述べないうちにもう投票ができるわけでしょう。その辺、あんまりそういうのをはやらせてもらおうと、結局、5日間の選挙運動が果たして何かと私は感じているところなんですよ。その辺どうですか。事務局長、最後まで私の意見を聞いてほしいけれども。

○議長（齋藤 要君） 副町長。

○副町長（橋本元治君） すみません、以前にやっておりましたので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

基本的に告示がなされないと選挙になりません。どうしても日程的に投票日以降では、これは物理的に当然できない話ですので、期日前ということであれば、告示の間という中で投票所の開設ができるということになっておりますので、先ほど来議員のおっしゃっているように、投票機会をふやすという意味では、確かに日にちが決められておりますので立候補者の気持ちが伝わらないというところもあろうかと思いますが、法的な部分のところで、ぜひご理解をいただければと思います。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） 理解はしているつもりなんですよ。でもついついしゃべりたくなりますね。選挙というのは、考えてみると国民の最大の権利だと思っているんですよ。そういった中で、これは連れていってもらったり、迎えにきてもらったりで、束縛されるとは言いませんが、自分の足で歩いて何の束縛もなく自由に投票したい、そういう気持ちがあるわけです。ですからですね、町長、ちょっと言ってくれませんか、選挙管理委員会に。もう少し考えてみてはどうかと。

それで、8カ所の投票所を見ても、距離的に物すごく不平等がある、地区によって不平等があると。そして、なおかつ高齢者が多い、高齢者を切り捨てようというならそれでも構いませんが、町民ファーストですから、この最大の権利をいかに確保するかということは、これは投票所を増やして何ぼ。そういう気が私はいたします。ですから、私も一町民として、選挙管理委員会にそういうことが申し上げられるならば言って見たい、事務局長、選挙管理委員会に言わせてください。そんなふう考えております。

ですから、その辺をひとつ、もとに戻せとは言いませんが、もう少し距離的な面で平等にできたらいいなと。私の願いでございますから、ひとつ皆さんよろしくお願いします。

次に移ります。

空き家の登録条例ということで通告書を出させていただきました。今現在、町当局としては南伊豆町にどれだけの空き家があるかは把握ができていますかね。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

区長さんを通じて各地区の戸数については把握してございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） 過日、第1、第2の常任委員会で視察に行きました。全然でたらめでした、数が。資料はもらいました。でも、現実と大違いです。それを一番思っ帰ってききましたね。ということで、もう一度、町のほうで確実な空き家の実態を把握していただいて、なおかつ、これから空き家になる可能性は大いにあるわけですから、そういう場合には、過去に遡ってもそうですが登録制にして、登録を必ずしていただいて、例えば、私の空き家はずっと空き家で置くのか、将来取り壊すのか、それとも整備をして人に貸せるのか、それともまた災害があったときの仮設住宅に利用させてもらってもいいのかという、そういう目的みたいなものを含めて、これを町のほうで把握していただけたらとてもいいなど。把握できないということは、ある面では固定資産税にも関係してくるんじゃないかと思うんですが、その辺いかがでしょう。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

社会的問題となっている空き家については、急激な過疎化が進行する中で、地方の小規模自治体はもとより、都市部においても同様の喫緊の課題とされております。

国土交通省では、平成26年に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」を制定し、国としての空き家対策に向けた取り組みを示したところではありますが、権利問題を有することから行政手法にも限界があり、容易には、効果的な対策が進んでおりません。

現状においては、所有者が判明している場合は適正管理の注意喚起や、本町で推進する空き家バンク制度などで、政策的な補助制度を提示した中での利活用も見込めるところであります。

議員のご指摘の登録制については、条例化をもって空き家対策にどのような成果が得られるかということが問われることとなりますので、各種の課題を検証しながら、自治体の先進的な取り組みなどを参考にしながら、条例化などを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） 失礼なことを言いますけれども、結局、空き家の把握がうまくできていないということは、固定資産税の徴収に対しても何か手落ちが、そういったことはないんですかね。

○議長（齋藤 要君） 町民課長。

○町民課長（高野喜久美君） お答えいたします。

固定資産税につきましては、空き家であろうが、一般の住宅であろうが、一応納税通知書は送付してございます。相続等で相続登記がされていなかったりとか、そういうものについては、もしからしたら郵便が戻ってくるということもありますので、その辺は相続調査とか、そういうものを今後進めていくようにしたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） 安心しました。すみません、失礼なこと言って。謝ります。

空き家バンクのことは、多少なりとも私も承知はしております。でも、あれとは、また違った方法でできれば、こういう条例もできれば必ず登録していただいて、そうすれば、いろんな面で、結局、空き家を放置しないということに対しては、住民の一つのモラルのとっかかりになるとか、そういうことにもなると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

次に移ります。

石井に上水道がございまして、あそこに沈砂池がございまして、あれを外から覗くと、とても見た目が悪いですよ。そんなふうな感じがして、今日は、これ私の意見じゃございません、冒頭にも言いましたが町民を代表して言っています。もう少しといいますか、命の水ですから、見た目が悪くても飲むときにはしっかりしているんだよと言われれば、それまでなんですけれども、その辺もう少し何とかならないんですかね。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

南中地区、竹麻地区での水道水を供給する石井浄水場は昭和55年から供用が開始され、節目には大規模改修を重ねながら現在に至っております。

ご指摘の沈砂池についても、昭和55年当初から設置されたものであり、池底が土質で、藻が大量に発生したことなどから、平成27年度には池全体をコンクリートで覆う大規模工事を行っております。

この沈砂池は、水道水を作るために青野川から取水した漂流水を貯めて大きな不純物を沈下させる池になります。

そのため、青野川の水の濁りはそのまま池の濁りとなることもありますが、沈砂池は水道水を作る過程における初段階でありますので、その後、薬品沈殿池で小さな不純物を除去し、最終段階となる「ろ過池」にて浄水処理がされ水道水となります。

また、本施設は24時間体制をもって青野川から取水供給する水道水の管理を行っておりますので、水道利用者に届けられる水は安全なものとなっております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） わかります。安全でなかったら困っちゃいますからね。

わかりますが、あの沈砂池の管理は十分ということですね。町長。

わかりました。当局がそういうお答えですと、私はこれ以上言うことはございません。

次に移ります。

最近なんです、東京大学の下田寮が、今、休館といいますか、休寮といいますか、そういう状態にありますよね。そういう状態の中で、あそこはもう50年の歴史があるんだそうですよ。そういった中では、東大生があそこへ来て勉強したり、遊んだり、結局、東大生にしてみれば、思い出のある寮だと思うんですね。そしてあそこに来たことに対して、この南伊豆町に愛着がある、東大生、卒業生、OBもろもろそういった思いがあると思うんですね。そういった中で、やっぱりじゃあれをあのままにしているのか。もう古いですからね。初代のあそこの管理人はうちの親がやっていたけれども、もうとても古いですか、これを存続させるには当然建て替えという話になりますよね。

そういった中で、先日も講演を聞きました。大学院と提携もしましたよね、町として。そういう関連もある中で、あれを何とか存続させる手だてはありますか、教えてください。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本町において、東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林樹芸研究所が設立されたのが1943年で、70年以上が経過しております。

その後、学生たちの校外研修の際の宿泊施設として建設されたのが「下賀茂寮」でありまして、この施設も50年以上が経過しております。

東京大学では、この下賀茂寮を起点として、毎年、夏・冬の2回、新入生ゼミを開催しており、近年までに100人以上の学生たちがその都度参加してはいましたが、極めて残念なことではありますが、施設の老朽化などから、本年7月末をもって下賀茂寮は閉鎖となりました。

この間、地域住民と学生との様々な交流があり、町内の教育関係者とも様々な接点があったと伺っております。

このような中、本年10月29日には特用樹木に関する教育・研究に取り組む東京大学大学院農学生命科学研究科と、農林業を活用した地域活性化を目指す本町とで連携・協力を検討した協定書を締結いたしました。

締結式当日には、附属演習林樹芸研究所の鴨田所長による基調講演が行われ、熱帯果実の一つであるカカオの国産化に関して、東京大学と共同事業を展開している株式会社メリーチョコレートカンパニーの関係者の方々のほか、県立下田高校南伊豆分校3年生39名も傍聴に訪れ、活況を呈したところであります。

本町では、これを契機として、ふるさと寄附に「東京大学樹芸研究所との連携推進事業」を追加したところでありますが、今後も東大とのさらなる連携強化を図りながら、当該樹芸研究機関として活動などを応援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） 町長の言葉尻をとるようですけども、あれは閉鎖ですか、私は、休館と聞いてます。たまには生徒が来て、弁当はよそからとって、生徒たちで使っているんだよという話があるんですよ。完全に閉鎖ですか、あれは。

○議長（齋藤 要君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

耐震上の問題から譲渡をしましても、宿泊機能が活用できないということになると思いますので、閉鎖した形と伺っております。したがって、再使用は不可能でありまして、建

て替えであったり、適当な場所への振りかえであったりということを先方は考えておるよう
でございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） 閉鎖ですか。閉鎖しちゃうと残念ですね。当然、寮ですから、町がど
うこうという話にはならないとは思いますが、何とかあれが、また再開できるような手だ
てというのがあったら教えてください。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

確かに7月末をもって閉鎖ということですがけれども、東京大学側としましては、戸田に同
じような施設がございまして、そちらが稼働して、南伊豆の下賀茂寮が閉鎖したときにどの
ような影響が出るかということを実験的に見るらしいので、その間、学生たちが民宿等分宿
するのか、南伊豆に来なくなるのかどうか、そういうことも踏まえて、一応、閉鎖には閉鎖
なんですけれども、ただ一時的で、これからまだまだ東大側としても検討の余地があるとい
うふうに私は考えております。

今までも閉鎖に向けて動きがあったんですけれども、様々な部門から東京大学はかかわっ
ている箇所が多くて、いろんな方が東大の関係者との繋がりがあって、まして先ほど議員が
言われたように、50年の歴史の中のOBの方たちが、その存続に向けて動き出したというこ
と、それから先日も議員の皆さんにも視察に行ってもらいました東京大学の災害トレーニン
グセンターの先生方も、寮はこれは残したほうがいいんじゃないかということで、多方面か
らご支援をいただいているところですので、最終的に東大の判断でありますので、残るか残
らないかはまだ何とも言えないですけれども、残るように、町としても全力を挙げていろ
いろ活動はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） 大変うれしいお話で、涙が出てきました。親がやっていたので、最初
に。

町長、何かまた情報があったら、ぜひ教えてください。私たちも、できる限り応援をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、これで私は終わります。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君の質問を終わります。

ここで10時10分まで休憩します。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時10分

○議長（齋藤 要君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 渡 邊 嘉 郎 君

○議長（齋藤 要君） 10番議員、渡邊嘉郎君の質問を許可いたします。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） それでは、通告に従って質問を2点ほどさせていただきます。

ごみ処理全般についてと観光地の電気自動車の充填所についてお尋ねをしたいと思います。

先日、11月27日に全員協の中でごみの一般廃棄物の処理方式について担当課長からご説明を全員が受けたわけですが、そういうことを交えながら質問をさせていただきたいなというふうに思います。

まず最初に、今、町のごみ施設、それと収集、ごみ全般で経費がどれだけ年間にかかっているわけですか、まずそれを先に教えていただけますか。

○議長（齋藤 要君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） お答えします。

まず、清掃センターのほうですけれども、包括の修繕の中で1億7,000万程度かかっております。運搬のほうで2,000万程度という形になっております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） そうすると2億ぐらいのお金を焼却場に費やしていると、1年間に私わかりませんが、4,000世帯で均等に割ったとすると、年間に5,000円ぐらい1世帯にかかるわけですが、簡単な勘定で。今、一般家庭から、あるいは事業所、そういうところからのごみ処理に対する費用というのは、徴収はしていませんよね。

○議長（齋藤 要君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） お答えします。

普通の事業所に対してはしております。

○議長（齋藤 要君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 事業所といいますと、どういう事業所から徴収を、どのぐらいしてありますか、ちょっと教えてもらえますか。

○議長（齋藤 要君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） 事業所というと、運搬の事業所でしょうか、ごみを出すほうの事業所のほうでしょうか。それについては、事業所の数としては60の事業所があるんですが、その数字的なものはちょっと把握しておりませんので、後で提出してもよろしいでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 60カ所といいますけれども、60カ所の内訳は、例えば民宿、旅館、ホテル、あるいはその他の一般の商店、そういう部類に分かれると思うんですが、そういうところからこの60カ所で幾らぐらい徴収をしておるわけですか、負担金は。

○議長（齋藤 要君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） 今言われたのは……、60カ所というのは運搬事業者に頼んでいない事業所が60カ所で、その頼んでいないということは持ち込んでいるという形ですので、通常出す場合は袋の手数料だけ、あと、清掃センターに持ち込めば手数料がかかってきますね。その金額については、ちょっとここで把握しておりませんので、後で申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） それはそれで、後ほどまた教えてください。

それともう1点は、今の指定袋の収入が、売った収入ですね、経費ではなくて、売った収入が町に幾ら戻ってきていますか。どのくらい売り上げがあって、そのうちの利益が来るんでしょうけれども、その収入はどのくらいになるのか。

○議長（齋藤 要君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） それは手元に資料ありませんので、今質問されたもの全般において数量、数値等揃えましてお返事したいと思います。

○議長（齋藤 要君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 仕方ないかなと思うけれども、それがないと先に質問が進まないんです。それはそれでいいですよ。実際にごみにそれだけお金がかかっている、2億ぐらいのお金がかかっているということですからけれども、実際に一般家庭で1世帯当たり5,000円もかかってきますと、町でも出し切れなくなる。それはどういうふうにしていくか町長のお考えをお聞きしておきたいんですけれども、今後、指定袋はいずれにしましても、一般家庭から、例えばの話、月500円とかいうような徴収をするような考え方は念頭にないですか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

ごみの処理については一般家庭を含めて、それは行政の責務だと思っていますので、これに対する有料化、一般家庭からの料金の徴収というのは今のところ考えておりません。今いただいているというか、住民の方が負担しているのは、ごみ袋代が有料になりまして、それは運搬の経費のお金ですので、以前も町民の方からも意見がございましたが、町の指定袋で焼却場に持ち込むと袋も有料で買っているのに、持ち込んだときにもまた支払わなければならないと二重取りだと言われたんですけれども、基本的には、有料ごみ袋は運搬経費の補助になるというお金ですので、持ち込んだ場合は有料になるという形です。ですから、どうしても持ち込むような方は市販されている指定のごみ袋、黒い袋でないとか、ダイオキシンが出ない袋とかいう袋で持ち込んでいただくというのがルールになっていると思っております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 今、町長の言っていることは理解できないわけではありあせん。一

般家庭から徴収をするというのは、私も余り賛成はできないんですけれども、しかし、今後そういったことが財政的に私は圧迫してくるような気がします、将来。そういったときに、やはり今の清掃何とか委員会といったような、その委員会の中でそういった検討は、今後していくべきではなかろうかなという、その点はちょっと要望しておきます。取ればよいというものではないです。

そうしますと、町長も今言いましたように、指定袋以外にもう一つ袋を用意するとか、そういうことはわからないわけではないんですけれども、生活をしていく上で、自分で出したごみは自分で処理をなさいよと言っても、なかなか処理は困難ですよ。町のほうで今やっている清掃センターで処理をしてもらうのが一番ベターな方法だと思っていますけれども、しかし、私は、ごみ収集の日に間に合わなかった、あるいは忘れた、家を片づけて出たんだよ、それを持っていきたい、それは指定の日にあそこには出せない、家に生ごみを置いておけない、そういうこともあるかと思うんです。それを自分で持っていったときに、運搬費は、今言っている意味はわかるんですけれども、自分で1袋、2袋持って行って、やはりお金を払うとかというのは、私は二重取りのような気がします。運搬はしていくんですから。ごみ袋はごみ袋ですからね。

そして、運搬費に今ごみ袋が使われている。自分で持っていくわけです。運搬費に対してもらっているというから、運搬費は自分で持っていったときにはどうなっているんですかということですよ。そういったところもあるわけなんですけれども、なるべく、そんなに事業所でない限りは、一般家庭で1袋あるいは2袋、家の中を片づけることをして3袋も出た、あるいは持っていきたいけれども、生ごみの場合は指定の場所に置いても野良猫、カラス、そして中に入ってくる、下のほうから入ってくるネズミ、野ネズミ、そういったものが袋をかじって中に散らかっていることが多々ありますよ。そういったものを防ぐには、あそこの指定のところに、おのおののところで自分たちの責任でもって、町の負担も半分してくれて、あるいは班、あるいは区であとの半分を負担して箱設置をしているんですけれども、それはそれで私はやらなければならない義務だと思う。皆さんの義務だと。それはそれでいいんですけれども、やはり私は、指定袋で持っていったときのお金は二重取りのような気がしますので、その辺はごみの問題の委員会の中でも、その分は無料にしてもいいんじゃないか、二重取りではないのかなというような気がします。この辺は、もう一度私は検討していただきたいと思います。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

今のお話ですと、個人の方が収集日に間に合わなかったということで、ご自身で搬入されて、その搬入費だ言われましたけれども、この搬入費というのは、すみません、私の言葉が足らなくて。業者が回収する費用ですので、個人の方が持っていった場合に全てがその搬入費、運搬費であるということではございませんので、それだけは勘違いなさないでいただきたいと思います。

また、今お話しされたように、ごみは、集積所に1日も2日も前に入れるということはルール違反ですので、当日に出すということが正しいルールですので、それもつけ加えさせていただきます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 指定の日に出すということは誰も承知しているわけですがけれども、人間時折、我々みたいな年寄りになると忘れることもあります。そういったときに、もう出せないなど。うちのほうは火曜日と金曜日に来るわけですがけれども、その間はどうすればいいのか、自分のところに置きようがない、猫、置き場によってはカラス、ネズミ、今ではアナグマみたいなもの、いろんなものが来ます。そういったものに散らかされることもありますんで、うっかりしていると。そういったことも考慮しながら、ごみというのは、自分で片づけるのが当たり前のことですがけれども、その辺をもう一度検討していただくように、委員会の中でも、町長のほうからも、そういう声がありますよと。これは私が個人ではなくて、そういう声があるもんですから、そういうことでお願いしたいなと思います。

もう1点は、旅館、ホテル、そういう事業所のごみは別に収集をしているわけでしょう。

○議長（齋藤 要君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） お答えします。

事業所自体が委託を出しているところは、その委託業者が清掃センターへ持ち込んでいるという形です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 今、町のごみ収集の業者は決まっているわけですがけれども、それ以

外に、個々で頼むということですか。個々で収集業者を頼んで皆さん持っていっているということですか。

○議長（齋藤 要君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） 運搬する業者にその事業所から頼んで、その事業所がその運搬業者にお金を支払って清掃センターへ持ち込むという形になります。

○議長（齋藤 要君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 今、町と契約をしている営業者A業者以外にB業者が事業所で頼んでも持っていくということですね。許可業者なら。

○議長（齋藤 要君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） お答えします。

そのとおりです。

○議長（齋藤 要君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） わかりました。その辺の管理は町ではできないんでしょうけれども、個人、個人のことですからね。やはり、できれば今町の指定の業者に一本化できるとか、そういうようなことができればいいのかなというふうに思いますけれども、その辺はそれでいいです。

もう1点は、全員協のときにご説明がありましたけれど、これをよく見てみますと、現施設を稼働しつつ焼却施設以外の土地に新施設を建設する、これがAパターン。そしてB、C、Dとあるわけですがけれども、Bのパターンは新たな施設は造らず民間の処理施設に処理を委託すると。新たな施設は造らず自治体の処理施設に処理を委託をしていく。もう一つは、1市2町の広域処理のパターン、こういうふうにあるわけですがけれども、実際のところ新たな施設を造らず自治体の処理施設に処理を委託するというのは、例えば南伊豆清掃センターを止めたとする、そうすると下田あるいは松崎のほうにお願いをして、そこに費用を出して持っていくということですか。

○議長（齋藤 要君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） お答えします。

まず、パターンBのほうですがけれども、こちらは民間の処理施設ということですので、まだそういう決定とかはしておりませんが、町外の民間の処理施設、そちらに運搬をし

て、そちらに処理をしていただくという案であります。

パターンCについては、議員がおっしゃいますように、ほかの自治体に委託を出してお願いするという形になりますけれども、委託先については、まったく未定です。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 実際にこのBパターンといいますと、新たに民間の処理施設というのと、この近くに民間の処理施設というのはあるわけですかね。ごみの焼却施設、近くにありませんか。

○議長（齋藤 要君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） 今現在いろいろ調査を行っております、その調査の上でこういったパターンをつくらせていただきました。県内に2社程度あるようですけれども、今の時点ではちょっと名前のほうは控えさせていただきます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 実際に自分のところで造らないと処理の運搬費だけ済むわけですが、どの程度かかっていくのかということは、数字的にはBパターンもCパターンも出ていないということですね、大体の費用というのは。

○議長（齋藤 要君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） いろいろ調査を行っておりますけれども、先日の全員協でちょっとお願いをさせていただきましたけれども、そのための予算として、来年度、A、B、Cパターンについて費用対効果について、コンサルを入れて調査したいと思いますので、その費用を予算に上げさせていただきたいというふうに全員協でお願いいたしました。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 町自身で、うちの南伊豆町単独でこのA、B、Cというのは考えているということね。

○議長（齋藤 要君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） お答えします。

そのとおりです。

○議長（齋藤 要君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） わかりました。

次に、お金のかからないことはいいし、また広域でやることは非常に大きなことで大賛成ですけれども、そこでお聞きしますけれども、今、南伊豆町、下田市、松崎町の1市2町のごみ処理についてを考えていこうと思ってやっているんですけれども、今後、下田市と松崎町と南伊豆町で話がまとまると思いますか。今の感じで。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

まとまるかと思うかというのは、ちょっと私の私的な考えをここで答えしていいのかどうかかわからないですけれども、ただ、やはり南伊豆町としては3年前から計画してきたことをずっと私も1年、地域住民を初め訴えてきたところであります。しかしながら、下田市のほうと松崎町のほうで今回の話は撤退ということは6月にいただきまして、それから今現在まで大きな動きもないんですけれども、それは下田市から新たな提案を受けるといことで、下田市の提案をもって、そして今議員が持ってこられましたその資料のように、A、B、Cのパターンをもって、どこが一番我が町に合うのか、先ほども議員が1世帯当たり500円ぐらい徴収することはどうかというお話もありましたけれども、徴収しないで済むように、いかに財政負担が軽くなる方法を得られるのかなというところも、今、事務局サイドで検討会としてやっておりますので、私としては、なるかならないかと言われれば、個人的な意見としては広域でやっていきたいというのが私の気持ちでございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 実際に町民の方になるべく負担のかからない方法が一番いいわけですが、しかし、今言ったように、1世帯当たりで割りますと5,000円もかかるわけですから、それが10分の1の500円で済めば、本来ならば、自分の出したごみは自分で処理するべき責任はあろうかと、けれども、なるべく費用がかからない方法がいいわけですが、

も、そこで、今言った1市2町でやっている委員会でまとめればいいんですけども、今の焼却場の耐久、耐用年数、そういったものから考えて、これが来年まとまるのか、5年先になるのかわからないんですけども、そういったときに施設の修繕費だとかいうような経費を費やしていかなければならないかと思うけれども、それよりも、例えば町単独でやるような方法も考えていく方向ではやっているのか、その辺もちょっとお伺いしておきたいなと思います。

○議長（齋藤 要君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） お答えします。

議員のおっしゃったようなA、B、Cパターン、町の単独でやるというとA、B、Cパターンになるんですけども、その費用対効果のためのコンサルを入れた中で、今の施設に関しても、先ほど言いました1億7,000万程度、包括の修繕にかかっておりますので、その費用対効果も合わせた中で、今後5年間、36年度までという形なんですけれども、1億7,000万かかるということになりますので、その計画をしながら判断していく形になろうと思います。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 町長、先ほどもありましたけれども、下田市あるいは松崎町が考えたのも、これは大事で、広域でやるということも大事で、待っている間がなければ、私は町単独でやることも念頭に置いて考えてくれればと思いますけれども、そういった形で、ごみの問題は本当に生活の中の大事な処理なものですから、私はもう少し早い処理をしていくように要望しておきます。

それでは、2点目の観光地の電気自動車の充填所についてお伺いをさせていただきます。

今、全世界で地球温暖化という問題が取り沙汰されて、大気汚染、いろんな問題で、先日来も世界の会議の中でどのぐらい減らしていくんだというような形の中から、私は自動車メーカーの電気自動車に全てをかけていくメーカーもあれば、半々でいくメーカーもあれば、あるいはバッテリーも、もちろんのこと、私は、将来は電気自動車に変わっていく、そしてバッテリーの充填所も、これは、私は今のガソリンスタンド並みにバッテリーだけを交換していくという充填所が全国的にできるかと思います。本当に。それが一番早いわけですから。バッテリーを交換してガソリン代として置いていく。そういうふうな時代が来ようかと思

ます。

しかし、今はまだそこまではいっていないわけです。しかし、この観光地南伊豆町にオーシャンパークができますよね、そういった中、今、南伊豆町に、ファミリーマートにあるのか、どこにあるのかわかりませんが、道の駅に一つ重充填所があります。観光地といっても、南伊豆町は距離が長いわりに充填所がなく、波勝崎にも恐らくないと思います。そして、今度のオーシャンパーク、これは今の国の補助のあるうちに、私はここいらに充填所を、私は、オーシャンパークはオープンと同時にそういうものを設置するべきではないかなというふうには思います。

それと、昨日も同僚議員からも通信網の問題の質問が出ましたけれども、どこの観光地に行っても、あるいは自動販売機の上にも無料の多くのW i - F i が全て入っています。しかし、この観光協会はオープンではないわけですね、ロックされている。ここはオープンになっています、時間によって。恐らく朝から夕方までではないのかなというふうには思いますけれども。そういった中で、私は今後、今の国の補助率のいいときに、この充填所を観光の伊浜の波勝崎、そして今度のオーシャンパーク、下賀茂の道の駅ここいらにはあるわけですが、どうかこの施設に補助率のいい間に設置をする考え方はないですか、観光地の。それが私は迎えるのサービスになろうかと思えます。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

世界的な流れとして、ガソリンやディーゼルといった内燃機関車から電気自動車への移行が加速しており、内燃機関車の廃止年度を表明する国やメーカーも出てまいりました。

日本国内においてもEV車やプラグインハイブリッド車の比率がますます上昇することは、疑いのないような事実と言えます。

このような中で、EV車で来訪する方が、目的地を決める際の条件として、充電環境が極めて重要になってくると認識をしております。

現在、本町の充電施設は「道の駅」のみとなっており、ほかの場所にも設置を進めたいと考えておりますが、設置数を増加させるためのランニングコストなどを視野に入れながら、利用施設の有料化についても検討する必要があるのかなと考えております。

今議員がおっしゃられた補助金等につきましては、企画課長のほうから説明させます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

この件に関しましては、県補助金等でもそういったものはちょっと見当たらなかったかと思っております。昨今なんですけれども、W i - F i スポットにつきましては、一般家庭でも普及してきておりますことから、通常の家ですと補助ですと2万円ぐらいで、事業所でも5万円、7万円という、事業所としては初期投資という形では安い範囲内で行けると判断のもと、町のほうの補助金制度も強化しなかったという経緯があったかと記憶しております。

ただ、その後なんですけれども、使う人が増えればといいますか、常に動かしておきますと、どうしても設置する施設において料金を払っていかなければならないものですから、その分をどのように施設運営のランニングコストの中に紛れ込ませていくかということで、現在なんですけど、オーシャンパークのほうにつきましては、スタート時についてはW i - F i 設備のほうについては社団法人石廊崎区のほうで準備をいたします。

E V車の充電設備につきましては、入ってくる車の状況を見ながら収益を上げていながら、その収益率の中で設置していこうかという今計画が出ているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） 2020年のオリンピックを迎える中で、オーシャンパークも出来るし、そうすると西から来ていた観光バスも波勝崎から西へまた帰るの流れが、やはりこの伊豆半島の先端を通って行くの流れが多くなってくると、私は思います。そういった中で、ガソリン車に限らず、電気自動車もあろうかと思えます。そういった中で、私は充填所というのは大事なものになってくると思えます。

今のガソリン車、私ども、皆さんも乗っていると思うんですけれども、そういった中で、今の車というものが、ガソリンがなくなってきた、ないですよという警告ランプがつきますね、何年か前までは、残りが10リッターだったそうです。しかし、今は自動車会社も、いろんな規制の中で、サービスで、15リッター残っていても赤ランプがつく。そういうところまで私ちょっと調べさせてもらったんですけれども、というのは、高速へ乗ったときに、そういう距離感がつかめないと困るものですから、今15リッターなんだそうです、残りのランプがついて。

そうしますと、私も南伊豆の人間なものですから、なるべく南伊豆町のスタンドで入れたいなということを、自分なりにそうしているつもりですけれども、例えば、沼津のほうで赤ランプがつく、あそこから自分の車がリッター15キロ走れば100キロ走れる。そうすると南伊豆町までもつと。そして南伊豆町のスタンドで入れるというふうに心がけてはいるんですけれども、今の車のサービスというのはそこまで行き届いているわけです。

ですから、やはり南伊豆町に観光客を迎えるおもてなしの心として、やはり今は電気自動車が少なくても、私はそういったW i - F i、先ほどの話ではないですけれども、2万円とかって言いましたけれども、実際に一般家庭においては3,000円ぐらいで済んでいる、2万円なんてとんでもないお金ですよ。3,000円ぐらいで済むんですよ、僕もW i - F iを引いていますけど。そういった形で私は、おもてなしの心として今言ったW i - F i、先日ですか、同僚議員がその辺のことを言ったような気もしますけれども、観光協会のロックがかかっている道の駅なんてないと思いますよ、全国探したって。W i - F iロックがかかっているんですよ。事務所に行かないと外せない。そんなサービスがありますか。

これは悪口ではなくて、やはりオープンにすべきですよ。そして、1台で容量が足らなければ、2つ、あるいは3つ置いたって構わない。今は自動販売機の上にも置いてありますよ、自動販売機がばっと並んでいるところには。そうやってお客を集めてサービスでやっている。そういうこともあるわけですから、やはり私は、この充填所にしても、今のW i - F iにしても、通信網にしても、やはり、おもてなしの心で南伊豆町に来てくださいとって心からお迎えするのに、私はそういうものを検討していくとか、多少かかっても観光立町ですから、ぜひ、波勝崎とオーシャンパークには電気自動車の充填所を考えていってもらいたいと思います。そしてW i - F iの検討を、お願いをしますけれども、町長どうですか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

W i - F iにつきましては、昨日も議員の方からの質問もあったように、随時サービスを進めていきたいと考えております。

電気自動車の充填所につきましては、道の駅にできてから町で使った電気自動車と、あと個人で所有されている方の2台がずっと充電をしているという形で、余り利用価値がなかったですけれども、これからは電気自動車も増えてくるのかなというところがあります。課長が答弁したとおり、石廊崎に関してはどの程度の方の利用価値があるのか、電気自動車がど

のぐらい来るのかという実際の数字も見ながら、やはり、今議員がおっしゃられたように整備するのは大変重要だと思うんですけども、費用対効果、それだけのお金をかけ、維持管理費を払ってなかなか成果が出ないよりは、ちょっと様子を見ながら、また今お話しの中であったように、電気自動車に乗っている方は、私の知り合いもそうですけれども、今まで250キロ、300キロだったのが、今400キロとか平気で走れるようになったので、どこまで行けるというのを計算しながら走っていたり、宿に泊まると自分で充電したりとかされていますので、逆に、これから車の性能も上がってくるので、自動車メーカーと南伊豆町に来るお客さんの電気自動車のぐあいを見ながらいろいろと検討して、必要なときには設置を進めていくという形をとらせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

○10番（渡邊嘉郎君） ぜひその辺は考えてやっていただきたいと思いますというふうに思います。

そして、私は、もう目の前に恐らくバッテリースタンドが今のガソリンスタンドと同じようにできてくるような気がします、将来。私たちの時代に来るのか来ないのかわかりませんが、恐らく今の若い人たちの時代には来ると思います。あと何年か後に。5年、10年すれば、私はバッテリースタンドができてくると思う。そういう間だけでも、観光地ですので、観光客に不便のないような配慮をしていただいて、おもてなしの心で南伊豆町に来ていただきたいと、そういうところからこの充填所も考えていただきたいということを要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（齋藤 要君） 渡邊嘉郎君の質問を終わります。

ここで11時まで休憩をいたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時00分

○議長（齋藤 要君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

ここで、先ほどの渡邊嘉郎議員の一般質問に対し生活環境課長より答弁をしたい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） お答えします。

先ほど資料がそろっておりませんでしたので、ここでご報告させていただきたいと思ます。

先ほどの収入の分に関しまして、平成29年度の決算書の20ページになります。そちらに衛生手数料として1,917万801円という収入がございます。この中で一般廃棄物処理手数料1,888万6,151円、こちらが持ち込み手数料と収集手数料、収集手数料というのは、ごみ袋の手数料になります。そちらの内訳として、持ち込み手数料が1,234万3,151円、収集手数料、これはごみ袋のになります。こちらが654万3,000円となっております。合計1,888万6,151円の収入となっております。

支出に関しましては、94ページのほうで清掃費、また塵芥処理費という形で、清掃総務費で1億7,539万6,000円の予算となっております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊嘉郎君、いいですか。

○10番（渡邊嘉郎君） いいです。

◇ 稲葉勝男君

○議長（齋藤 要君） それでは、6番議員、稲葉勝男君の質問を許可いたします。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） それでは、通告に従って一般質問を行います。

まず、1番目の質問は、CCRC事業計画地土壌汚染と今後の対応ということで質問いたします。

昨日、同僚議員さんも同様の質問がありますので、重複する内容がありますが、答弁をお願いいたします。

11月13、14日の新聞報道で、事業予定地である旧共立湊病院跡地から、7月から10月にかけて実施した土壌調査の結果、国の環境基準を超える4種類の有害物質（鉛、水銀、フッ素化合物）が検出され、町で取り組んでいるCCRC事業は大幅な計画変更を迫られていると、ショッキングな記事が掲載されました。その後、11月12日には一部事務組合議員の皆さんに

は全員協議会でこれが報告された。我々には11月27日の全員協議会で状況説明がなされるまで、この新聞の報道以外、我々が情報を得ることができませんでしたので、これに基づくかたちで質問をさせていただきます。

こういう状況の中、町長、同僚議員の質問にも、これは全員協議会でも答弁いただいておりますが、まだ詳細が明らかにされていない中で、現段階での町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

11月12日に開催された一部事務組合下田メディカルセンター議会全員協議会において、同組合が実施した共立湊病院跡地土壌汚染調査の結果が同事務局から説明されました。

調査結果の詳細については、さきの全員協議会においてご説明させていただいたところでございます。汚染物質状況につきましては、土地所有者である一部事務組合下田メディカルセンターの責任において早期に対応するよう働きかけております。

一方で、同跡地で計画しております生涯活躍のまち拠点施設整備事業への影響でございますが、汚染土壌除去後に病院施設解体となることが想定され、本町拠点施設整備計画にさらなるおくれが生じるものと考えております。

つきましては、今後、同組合から示される土壌汚染処理計画及び土地売買条件等を精査した後に、本町の拠点施設整備計画の実効性を判断するとともに、国をはじめとする関係機関との調整も含め、総合的に判断したいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） 町長の現段階での考え方は十分理解するというか、わかりました。

本事業は、人口減少社会を反映して都市部と地方の共存共栄を図ることを目的に移住・定住や産業振興の拠点施設整備、それから地域活性化に資するという目的で地方創生の事業として国の採択を受け、議会も承認しているものであります。11月13日の新聞報道によりますと、複数の地方幹部によると、津波浸水想定区域、5から6メートルに位置する地理的状況もあり計画地変更か事業撤退を検討する可能性が出ていると新聞に掲載されているが、当局側としてそのような方向性が出ているのか、お聞きします。

地域の人からも、この事業中止なのかどうなのかという懸念する声が出ております。さらに、これは議会に27日の全員協で説明を受けたものの、こういう話が実際出ているものであれば議会軽視というふうに私は感じるものですから、その辺どうですか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

私も、新聞に出たということを知りまして、なぜ新聞でそういうふうな形で出たのかは、ちょっと私どもも困っておるところでありまして、当然ですけれども、新聞に対するそういう発表はしていないものですから、その辺のところは新聞社がどういう意図があって書いたのかというのは、ちょっとわかりませんが、町としては今の時点で、そういう新聞の発表のとおりということではございません。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） 町長、今確かに町ではそういう方向性を示したわけではないということで、私も実際のところ安心しましたけれども、でも、やっぱり新聞報道でこういうふうに書かれるということは、私一人ではなくて、この新聞を見ている方皆さんこれを読んでいるわけですよ。そうすると、町民の中には、これにすごく興味を持っている方もいらっしゃる。特に地域の皆さん、湊地区、これに携わった皆さんは、凄くそれに対して興味を持っているし、そういう話が出ているのかということで、非常に懸念している部分があるものですから、ぜひ、こういう実際町の方と違ったものが新聞報道されるということを、ただ見過ごすのではなくて、新聞社にある程度抗議をされるとか、そういう形をとってもらいたいと思います。どうですか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

抗議が適切かどうかはわかりませんが、今よくメディアが報道の自由と言われますので、その辺のところは、あえて抗議をすることもないのかなと考えております。

また、湊地区の住民の方ですけれども、私どものところには、そのような問い合わせは来ていませんので、どの程度の湊地区の方が関心を持っているかということは存じておりませ

ん。ただ、やはり選挙のときも言ってきましたけれども、この事業を進めるに当たって、湊地区の住民の方の意見は十分尊重していきたい、そのように思っております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） 町長の考えは町長の考えでしょうけれども、私は、やっぱり誤解を与えるような報道をされたことに対して、町長は、町の一番、あたまですから、やはり私たちの考えていることではないですよ、というぐらいのそういうあれで、報道の自由なら、報道が何を言ってもそれでいいではなく、言いなりになっているということではなくて、実際、この事業を進めるということは公共事業で、これは大切な事業だ、と私は認識しております。そして、湊地区の皆さんも、あそこの整備できるという大きな期待を持っております。町民もそう思っています。その中でこのように報道に対して、やはり町民が疑問を持つというか、懐疑的な気持ちを持つようなそういう報道には、ぜひ今後も、こういったことがあった時点では、私はある程度抗議なり、抗議とは言いませんけれども、新聞報道社に対して町の実情を話すべきだと思います。答弁はいいです。

そしてまた、本事業には生涯活躍のまちづくり推進事業協議会を設立し、地域の皆さん、学習者、ウィン・ウィンの関係であります杉並区、国・県など多くの協力と理解をいただき、期待されている事業であると私は感じております。現時点で軽々に規模縮小、撤退などを出さずに、町として事業継続の方向で最善の努力をすべきだと、こういうふうに思っております。

と申しますのは、古い話を持ち出して申しわけないですけれども、以前、健康福祉センター建設の機会があって、そのとき国庫補助金の内示も受け、起債等全て準備された段階で事業が中止となり、一時、国・県との関係が悪化した、そういう経緯もあります。去年はまた、地熱資源開発事業も途中で撤退した経緯もあります。国・県の採択を受けた事業を撤退することは町のイメージダウンにも繋がるし、今回は関係する自治体の信頼関係にも影響が出ることを危惧し、最善の努力をするべきだと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

この土地取得が遅れることによって、内閣府からの交付金が5年間と、あと残りが3年に

なるわけですし、同じように事業が進められるかということも検討しなくてはならないと思います。今現在、土地がいつ取得できるのか、まして、その以前に汚染されている土の除去、入れかえをいつできるのか、そのような優先順位をつけ、流れとしてどういう流れでいくかを追っていきますと、どうしてもまだ1年程度かかってしまうのかなと。

それから、昨日も答弁させてもらいましたけれども、金額的なことも、やはり検討しなくてはならないということでもありますので、今の時点では現状どおり進めるのか、当初の計画どおり進めていくというところは、やはり疑問符が残るのかなと思います。

そして、今議員のおっしゃられた国との関係ですけれども、やはり内閣府からの交付金をいただいているということで、地方創生の事業の中で拠点づくりということは、仮に残りの3年で今の計画地に事業ができなくても、当然ですけれども、場所を変えてでも何としてでもそれは地方創生事業としてやっていくという気持ちは十分ありますので、その辺のところは今のところ方向性がまだ決まっていないのは事実ではございますけれども、いつか皆様にご報告できるときには、随時ご報告をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） 町長の今の答弁で私を感じたことは、いずれにしても、この事業から撤退ということは今考えておられますと、これはぜひ、箇所が最悪の場合、どこかへ行く場合でも、縮小になるのかどうか、そういう方向性でこれからも進んでいくということで私が理解してよろしいですか。ありがとうございます。

次に、今回の調査結果を踏まえ、組合の中田事務局長は、2016年の町との合意では3億2,800万円であるが、今回の件で有害物質除去費用が上乘せされるので4億円ちょっとぐらいというコメントを出しております。平成9年に国立湊病院から旧共立湊病院に移譲を受けたその後、平成14年に国立湊病院時代の大量な医療廃棄物や焼却灰が発見され、これは原因者がその当初、国立だということで、たしか厚生省が国費で、これは撤去したという記憶をしております。

こういう今回の件については、廃棄物ではありませんが、今後の調査で原因等もいろいろ特定されると思います。前回のというのも厚生省が医療廃棄物を除去した、このときの資料等が、多分組合のほうには残っておると思いますので、ここらを精査した中で、ぜひ運営委員会、国費なり、原因者負担ということでやっていただきたいと思います。

また、その原因が仮に旧共立湊病院時代であった場合、これはもう共立湊自体の責任になるんですか、中田事務局長のコメントの除去後の適正価格4億円ちょっとくらいにならないよう、上乘せにならないよう、ぜひこれは原因者負担ということで一部事務組合で処理して、一部事務組合ですから1市5町が負担するか、そういう形になると思いますけれども、当然そういう形で16年の合意の3億2,800万、これは、ぜひ町長の運営委員会の中で強力に主張して、南伊豆町はこれ以上は出せませんという形の中で処理していくような考えを持っていただきたいと思います。町長の見解をお伺いいたします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

平成14年の医療廃棄物を厚生労働省の費用で処分できたということは、運営委員会でも以前お話がありまして、その辺のところは、1市5町の首長の中では、これは国に要望していくということは意見がまとまっております。ただ、国のほうでちゃんと見てくれるかどうかというところまでは、まだ確約も当然とっておりませんし、これから土壌改良をしていくのにどのような形で進めていくかということも、事務局長を初め、管理者である下田市長、それから2月の後半に行われる運営委員会の中で方向性も示されるのかなと思います。できれば私どももそうですけれども、東伊豆町、西伊豆町の町長さんにおかれましては、特にこの土地と離れているということもありまして、負担をしたくないという気持ちはあると思いますので、なるべく国のほうに、皆さんで力を合わせて要望はしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） そういう形で、ぜひ進めていかれることを私は希望いたします。

この事業に対して地域の住民の皆さん、それから町民が望むことは、同僚議員も言っておりましたが、観光立町の本町でなぎさ百選にも選ばれ、白砂青松の弓ヶ浜、海水浴、大型宿泊施設などで観光の拠点である弓ヶ浜地区の大きなイメージダウンにこれが繋がっているということは事実だと思います。

旧共立病院の病棟の撤去と周辺整備であること、これが一番地域住民、それから町民の望んでいることであると感じております。そこで、町長は、町民ファーストを政治の心情としておりますので、地域の皆さん、それから町民の皆さんの意思を反映して、公共事業の重要

性、また負の遺産となりつつある、今の旧共立病院の跡地の原状を解決するため、ぜひスピード感を持って、運営委員会が来年の2月と言っていますけれども、それ以前に運営委員会が開かれれば、私はすごくいいなと思っているんですけれども、運営委員会に臨むことが必要だと思いますが、どうですか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

運営委員会は毎年1月の後半に行われていたんですけれども、様々な皆さんの都合が合わなくて、2月に一月ぐらいつれたのかというふうのにも私も感じておりますので、本来でしたら1月中にいろいろと方向性が示されるのかなというふうに思っていました。その以前、明日も県の町長会がありまして、町長会の中で賀茂郡以外の町長さんもいらっしゃいますけれども、その中でお話しできることは、お話をしたり、それから下田市長にも会う機会もありますので、少しずつ話をしたいと思います。その辺のところは作業としてできると思います。

地元住民の方たちの意見交換を、非公式ではありますけれども、会ってお話ししたこともございますけれども、その辺のところも十分住民の方の声を反映していきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） 町長のそういう気持ちは十分わかります。ぜひ、その運営委員会でスピード感ある解決と、それから広域連携をうたっていますよね、そういう中でも、ぜひこれは大きな問題として取り上げるような形で、南伊豆町の負の遺産とならないような、こういう解決をぜひすることが必要だと思いますので、町長のこれからの手腕を期待しております。

続きまして、空き家対策ということで質問します。

これも同僚議員が先ほど質問いたしましたので重複する部分があると思いますが、答弁をお願いいたします。

町長の行政報告の中に3ページで地方創生の移住・定住促進のため、こういう空き家対策もやっていかれるということは重々承知しております。定住者のいない住宅は、全国で2023年には約1,400万戸になると。これは総住宅に対する空き家率ですけれども、これが5軒に1軒空き家になる試算だということ、これは野村総合研究所が2016年にまとめております。そして、総務省では、2013年の空き家率が過去最高の13.5%に達したという調査結果も公表

しております。

伊豆半島先端に位置する賀茂地域は人口減少幅が大きく、国立社会保障・人口問題研究所の統計によると、30年後の賀茂の6市町の人口は半減するとの見通しがされている。町長もご存じだと思います。ますます過疎化に拍車がかかると考えられ、それに伴い空き家の増加も懸念されます。

私たち議会は10月2日に第1、第2常任委員会合同で、空き家が多いと言われている妻良、東西子浦の実情を視察したところでございます。そこで住民の皆さん、あるいは区長との意見交換もいたしました。先ほども話が出ましたが、当局から提出された資料に比べ、定住者がいない、要するに戸閉めの住宅の多さに驚いたところでもあります。町では、空き家対策として、先ほども申し上げました移住・定住、Iターン、Uターンなどへの有効活用など施策を進めているところではありますが、実際現地を視察して、防災、防犯、景観や生活環境の悪化が懸念される所でありました。特に老朽化に伴う倒壊、それから台風時の対策や不審者による火災等が大きな事故につながらないよう対策を考えるべきだと思うが、町長の考えをお聞きします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

急激な少子高齢化や過疎化の波は全国的な広がりを見せており、地方の自治体はもとより、都市部においても空き家は増加し続けております。

このような中で、国においても平成26年11月「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が制定されたところではありますが、権利問題を解決するための行政手法も限界があり、容易には、効果的な対策が進んでいないのが現状であります。

所有者が判明している場合は、善良な管理を促すことや、政策的な補助制度などを提示した中で、新たな利活用なども可能と思われませんが、未登記物件や所有者不明のケースなどでは、追跡調査も不可能な状況から、次の段階に進むことのできない事案なども散見しております。

巨大化する台風や、大規模地震による倒壊の危険性など、喫緊の対応が迫られる物件も存在することから、近隣住民からの不安や苦情が多数寄せられており、法的にも適正に対処するための条例整備が求められていると認識しておりますので、県の所管部署などを通じて空き家対策に向けた先進的な取り組みや、条例化などの事例についてもご指導を受けながら、

実効性のある空き家対策の検討を図りたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） 今、町長の答弁の中で特措法の関係も出てきました。このような実情を見据えて、防災や治安面で重要課題としている、先ほど町長が申し上げておりますように、3年前ですか、空き家対策特別措置法を施行して、倒壊の恐れのある家屋を自治体が特別空き家と指定して、修繕だとか撤去を指導・勧告・命令できるとし、強制撤去の権限を明記、所有者を割り出すための固定資産税の記録照会だとかそういうものができるようにしております。

この特措法の実効性を高めるため、講ずるべき方策として総合的にまとめた計画の策定と連絡、それから調整を進める協議会設置を市区町村の努力義務として定めておりますが、本町ではそのところはどういうふうになっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

空き家に対する協議会のほうは今のところ設置してございません。ですので、やはり多数の方から空き家について危険だということを、私が入りまして1件ですけれども、そういったことがありましたので、その辺は近隣市町と連携を重ねながら、協議会を広域でいくのか、それとも市町単独でいくのか、その辺もまた検討しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） 課長が申し上げたように、今後検討してくれるということでございますが、実際、先ほど私言いました現地へ行ったときに痛切に感じたのは、場所を言うと皆さんご存じでしょうけれども、東子浦を入れていってすぐのところに道路に接して古い民家か何かをやっていた民家がございます、それがもう朽ち果てているという、言い方は申しわけないですけれども。それで、町のバリケードが道路に置いてあって、そっちへ寄らないようにということでしょうけれども。多分、そこへ落下する分にはいいんでしょうけれども、飛んだりとか、またそれで怪我をしたりとか、そういう危険が物すごくあれははらんでおりま

す。本当に喫緊の課題だと思います。

それから、西子浦の奥の方には、隣接している古い民家の壁は落ちている、もちろん今に瓦も落ちるだろうと。そういう状況が、これは課長担当の部署ですからご存じでしょうけれども、そういうものに対して強制撤去というか、行政のほうが進んで、そういう特措法に載っているようなことはできるんですけども、やっぱり行政がそこに絡んでくると、いろいろな感情的なものだとか、そういうもので、なかなか解決するのに、強制撤去等には時間もかかります。

それで、実は、この間新聞に載っていたのが、個人の複雑な問題が絡んでおり、撤去は非常に難しいと、時間がかかるという中で、民間指導によって解決をしたほうがよいということで、掛川市では1級建築士だとか弁護士、宅建取引士だとか、どこまでかということは書いていないんですけども、合計8種の関係する職種の皆さんがNPO法人を立ち上げて、それで交渉なり何なりをしていい結果を出しているという記事が載っていました。

ですから、これ本当に私申し上げているように、いつ、どういう事故になるか、妻良、子浦の住宅が密集しているところで火災でも起きたら、それこそもう地域全体がその火災で消滅するというような危機もはらんでおります。そういう中で、早急に対策として、行政だけではなくて、今言ったような皆さんも引き込んだ中での対策を講ずるべきだと思いますが、町長どうですか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

その掛川市の例は、私は申しわけない、存じ上げませんでしたけれども、そのように民間の方が立ち上がって何かをやっていただけるというのは本当にありがたい話でありまして、南伊豆町も含め、近隣の賀茂圏域でそういうような方たちがまとまってやるということ、これも大事なかなと思います。

先ほど課長が答弁したように、条例制定を含めた中で、みんなでちょっとどのようにしたらいいのかということも進めていかななくてはいけない。これは本当に災害が起きたときの避難路をふさぐということも考えられますので、やはり、これは喫緊の課題というふうに捉えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） 私の一般質問はこれで終了します。

どうもありがとうございました。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男君の質問を終わります。

◇ 横 嶋 隆 二 君

○議長（齋藤 要君） 引き続きまして、11番議員、横嶋隆二君の質問を許可いたします。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） それでは、私は南伊豆町民と日本共産党を代表して一般質問を行います。

今回は、全て農業振興関連の質問でございます。厳しい状態に置かれている農業関連ですが、よろしく願いいたします。

1番目の地域整備と農業振興の課題であります。

幾つかデータ的なものご答弁をお願いしてありますけれども、その中から、まず、今の農業の現状と推移について、①の農業従事者の現状、専業・第1種兼業・第2種兼業の推移、実数・状況について。

②として、農業生産額の現状と推移。

③として、農業所得の現状と推移。

これらについてご答弁を、お願いをいたします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

直近の統計となる2015年農林業センサスと、それから5年前の2010年農林業センサスを比較した数値では、専業農家で63戸から62戸と微減しており、第1種兼業農家では32戸から22戸と10減、第2種兼業農家では、80戸から33戸と47戸減少しております。

これらの主な原因としては、進展する人口減少や高齢化が挙げられますが、農業経営の厳しきなどから、後継者不足も深刻な状況にあり、連動して荒廃農地や耕作放棄地の拡大など、環境問題等においても極めて大きな課題であると認識しております。

静岡県が平成30年9月に発行した平成18年度から平成27年度までの「静岡県の地域経済指標」によれば、農業部門での本町の平成18年度総生産高で3億7,900万円となっており、平成27年度では3億4,600万円と年々減少傾向にあります。

これら生産額の数値については、その年の天候などで生産量や市場価格にも影響することから、一概にはその自治体における農業力の適正評価とは言い切れませんが、花卉生産者などにおいては、高齢化や後継者不足による生産量の減少などは明らかでありますので、総体的に見ても、これら減少傾向は続いていくのではないかと危惧をしております。

本町における農業所得については、特段の統計調査など実施されておらず、税の申告情報を集計する以外に確認することはできません。

このため、専業・兼業も含めた平均値などの情報について、公表できるデータ等はありません。

公式なものとしては、農林水産省で公表している「静岡県の農林水産業」において、平成23年度個別1経営体当たりの農業所得は147万7,000円となっており、3年後の平成26年度では160万7,000円と微増しております。

この資料が本町にも当てはまるかどうかといえば、かなり懐疑的な数値と思わざるを得ませんが、農業者という枠にとらわれず、多様な方々の湯の花での出荷状況も確認できておりますので、幾らかの所得向上には繋がっているのではないかと思慮いたします。

あわせて、来年4月、青市地区にオープンする予定のJA伊豆太陽農業組合による生産物直売店や、石廊崎オーシャンパークでのマルシェなどを通じて、本町の農業振興・活性化に期待を寄せるところであります。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 今のご答弁は、事前に担当部署の職員が書かれたものだと思いますが、現場を日常担っている担当課長に質問をいたします。

今回のデータ提示は5年前との比較でされましたけれども、それと減少傾向にあるという見方というか、評価がありました。担当部署にいて、この農業分野についてどういう考え、あるいは今後の展開、抱負も含めてお持ちなのかご答弁いただけますか。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

農業分野においては、新規就農者等呼んだ中で農業所得の向上に努めていきたいというふうに考えております。

また、農家振興のほうですが、湯の花の直売所が、発生当時は1億円、5,000万円程度が今は3億円程度になっているというようなこともございまして、そういった直売所について、市場に出すのではなくて、産地地消といいますか、そういった形で販売していけたらということ考えておりますので、そちらのほうの分も厚く考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 今答弁がありましたから関連で聞きますが、農業関連の1番で新規就農者を育てる、あるいは増やしてやっていっているということなんですけれども、ここで数年前から、地方創生の分野で東京に出て南伊豆で農業をやろうか、あるいは経営者になりませんかというアピールをしています、農業分野でね。これとの連携はどういうふうにされておりましたか。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） 申しわけございません。その辺の連携がとれていないものですから、その辺は、また勉強していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） もう一つは、農協に直売所ができるとか、湯の花の売り上げがあるとかいうことがありましたが、どういう品目をもとに、どういう連携をとって、どうするかという観点はございますか。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

たしか湯の花とか、そういったところで販売している場合に、1年間通して野菜があるというわけではないということを知り及んでおります。ですので、そういったないときに新しい品目を農協とか、あと、柑橘の試験場とか、そういったところと連携をしながら、新しい作物について開発をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） これまでは担当者は、4月から担当したわけでしょうけれども、過去にも、別に今の担当者を単純に責めているわけではないですよ。この課題の重責としてやっているもので、過去、実績としてどういう連携をされてきたか、相談をしてきたかと、そういうことはございますか。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） 振興会等で話されていると思うんですが、ちょっと、その辺は定かではないものですから、答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 恐らく歴代そうだと思うので、僕が持っている古い町勢要覧が、これ議員になったときにもらった、平成3年のものなんですが、統計上は、私もずっと毎年見ているので、それでも落ち込んできているけれども一応隆盛だったときの時代で、農業人口は平成3年の町勢要覧で、これは平成2年の農業センサス、農業人口は総計3,033人、農業専業が1,006人、第1種兼業が214人、第2種兼業が1,035人、こういう数字でありました。

先ほど2015年の数字を出してもらいましたが、平成30年の今年のデータですと、専業が、先ほど町長が述べた、これは2015年の農業センサスで、先ほどのとおりであるんですが、そういう実態というか、現状です。これは厳しさもあると思うんですが、全国、特に半島、離島や僻地のところで同じような状況にあったと思うんですが、それぞれに県があり、自治体があり、農林事務所等々もあり、半島地域では曲がりなりにも半島振興法等々の法律がある中で、よくこの場で地方創生のところでも比較対象で能登半島を出してきましたけれども、農業生産額に関して農林水産省の全国的な市町村別の統計データ、若干推計もありますけれども、南伊豆町は牛とか豚の家畜等々は今ありませんので、野菜類の生産だけに限って言うと、賀茂は南伊豆町が5億8,000万円、推計ですよ、これはね。賀茂全体583平方キロメートルの地域で6万2,000の人口を擁していますけれども9億8,000万円、今、日本海に突き出している能登半島、面積的には1,130平方キロで、奥能登の珠洲、輪島、能登町、穴水町を合わせると倍近くなるんですが、先端の珠洲市だけでも16億7,000万円、ちなみに賀茂郡の中で市を標榜する下田市の野菜の生産額は2億7,000万円、南伊豆町の半分弱です。

もう一つ例を挙げると、島嶼部の八丈島72.62平方キロメートル、火山を2つ抱えて耕地

もそんなに広くありません。これが30億8,000万円、野菜だけであります。大島が91平方キロメートルで7,400人ですが5億6,000万円。

私は、そういう点で、能登ではホームページで石川県中能登農林総合事務所農業振興部という、これは県に関連した部署が「能登野菜」というホームページをJAと連携してやっております。細かくは言いませんが、いかに細かなものであっても地域の農業を守っていくということに関して、やはり、その担当部署と県の農林事務所と、もっと協力をして、共同を深めて、この地域の魅力をつくり出していく。1次産業はゼロから価値を生み出すものです。それ以外に、ITにしても何にしてもゼロから価値を生む産業というのはないんです。

伊豆半島は海、山がある。移住をいろいろやっているけれども、こうした基礎産業をおろそかにして大変だけれども、大変な風雪に閉ざされる能登半島でこういう実績があるという点から見れば、我々はもっとやれる伸びしろがあるんじゃないかということを見て、これを言うわけなんです。なぜデータを30年とか古いものを出したかということ、農政の変遷等々のように一朝一夕ではいきません。積み重ねがあって、昨日の質問でもようやく、これまで分校を卒業して就農する形態も幾つかありましたけれども、この厳しい状況で南伊豆分校から新たに農業の専門大学に2人進学をしたということ、これは身近でインターンシップをやったということと、身近でその発展方向を感じられた、そういうことが、あるからということ、私を私も直接話を聞いているもので、確信しているわけですが、改めてこうしたことを思うわけですが、経営的に安定するのに、販売の基礎となる農協と研究あるいは開発を含めた農林事務所等との連携は不可欠で欠かせないし、それなりの思料投与もあると思いますが、どうでしょうかね。私はこういう提起をして比較対象を出しましたが、担当部署として思うことがあったら一言答えていただけますか。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

担当部署としましては、農協、販路と生産というか、新規の作物の研究をされておる伊豆農林事務所と、あと生産者と三位一体になった中で今後そういった方向に進んでいけたらなということだと思っております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） これを進める上で、ここに⑥として農業委員会の役割の認識と現

状・推移、分校との連携とかありますけれども、先ほど話した地方創生との関連は、なぜ言ったかという、農業で南伊豆に移住を促す、経営者になりませんかということが行われているわけですが、今年の年度当初の予算委員会では担当部署、委員会の中で農業関連の所得等々に関しては全く目標も何もない。本来の担当部署との連携もない。しかし、現場に行っている方は農業委員なんです。農業委員会は2年前に農業委員会法が改正されて相当中身をへずられたんですが、第1の役割で、農地利用の最適化の推進等々とありますが、任意事務として農業一般に関する調査及び情報提供、法人化、その他農業経営の合理化、合理化というか、経営をしっかりとやってもらうですね。

この農業及び農民に関する事項については、農地等の利用の最適化に関する施策について、計画、実行、評価、改善、PDCAサイクルを回して改善していくために必要ある場合には、関係行政機関に対し施策の改善意見を提出しなければならない、こういう役割を持っているところが、どういう議論を、担当者は農業委員会の事務をやっているかと思うんですが、こういう議論はされておりますか。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

今現在の農業委員会では事務処理については、3条、4条、5条の申請処理、それとあとは、新しく先ほども議員がおっしゃられたように、農業委員会法が改正されて、農業委員が、現在11名、推進委員が7名ほどおります。その中で推進について論議をしているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 結果としては、農地転用だけのこと、歴史的に見てね。別に課長の責務を言うわけではないです。長い間、農転委員会をずっと続けてきて、町の農業をどうするか、そういうことの議論はしていない。だから、農業委員であっても平気で地方創生の予算ベースにのって東京で農業をやりませんか。新規就農者がこの間犠牲になっていることは承知だと思います。この方向は抜本的に変えていく、若い担い手が農業系の大学に進んでいく、分校をどうするか、分校を応援しよう、私的に応援しようという中で、この農業委員会のあり方を抜本的に変えて、本質的に、ほかの大変な地域でもやっている取り組みをやらなければいけない。

課長も読んでいるかと思うんですけども、これは町長に後で質問が残っているんで、課長にだけ質問しているわけではないんですが、農業委員会が長くそういう状態であったがために、農業振興会は単なる任意団体です。有志の集まりで、この先頭に立った故鈴木望氏は、創刊号の、かつての「かかし」、議長も載っておりますけれども、農業と農業者を守ろう、育てよう、そして地域を豊かにしよう、そんな夢を抱いて昭和57年に、これを発行したということ。自立振興会が誕生したと。

古来より農は国の宝とされている、近年にない災害に見舞われた直後に、この農業振興会が立ち上がったわけですが、その中で、あの災害を経た中で、長い不況の中で、過疎の南伊豆町の農業は行き着くところへ届いたというのが実感なんです。

しかし、そのときより30年経て、さらに行き着くところに行き、なおかつ踏ん張っている。これが農業委員会は農転だけをやっていて、農転だけの話で、組織的な話をされないで、農業振興会が実質的には遊休農地も草刈りをして、専業農家と協力して、応援団を含めて守ってきたのではありませんか。恵まれた自然環境を最大限に活用し、地域に合った特色ある産物を生産する、この鈴木望氏は、「行政の上から、あるいは学者、技術者からの援助・協力も無論ありがたいことですが、何といても地域に住む私たちが自分のこと、地域のこと一番よく知っているはず、自分たちの知恵と努力で新しい南伊豆農業の道を開拓していきたいものだ」というふうに第2号でも述べているわけです。

こうした点で、私は、そうは言っても、やはり農業委員会が本来の役割を果たす、そして農協さんも来年直売所ということはあるんですが、経営的農業を本当に抜本的に転換していくために農林事務所と、その声は町のこの現場から上げていく必要があるんじゃないですか。いかがですか。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

まず、農業委員会のほうですが、今現在、青市地区において、新しい圃場整備をした中で、今現在、どういった作物がいいのか、それとか新規の集積した中で経営が図られるように、それとあと、販路がないと絶えてしまいます、昨日もテレビでやってございましたが、7億円稼いでいた血液の注射針の会社も来年12月ごろに倒産するというところで、もうかっていても倒産するという状況だということを知っておりますので、そういった中で販路と品目、その辺を考えた中で農業委員会、また農地推進委員、あと農協、あと賀茂農林事務所と連携をした中で今進めてございます。

また、耕作放棄地につきましても、随時そういった指導をしております。また、農地の利用集積についても取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 若干要望したこの項目の次にも、ちょっと食い込んでもこの問題の質問をします。

取り組んで、今、青市の話が出ましたから言いますが、農林事務所がアンケートをとりました。地主さん方の要望を聞いた農業振興会からのね。問題は、頑張ってやっているということではあるんですが、そういうこの場で言う問題にとどまらない状態が、これは農業分野予算、新規就農のところでも、先ほど犠牲者が出たといいますが、効果的なことがされていないことは事実なんで、抜本的な転換、農林事務所さんも、やはり本当に食べられる農業の提案を具体的にどうなのかという、農協も幾つか品目はありますが、先ほど挙げた能登半島の能登野菜のメニューはべらぼうにあります。

課長は、業種として言ってくれたんだと思いますが、湯の花のことを言ってくれましたが、湯の花はあくまでも派生的で、業で食べていくには、ああいうところはだめなんです、共販とか大量生産、ある程度の量を生産していかないと。そういう意味では、すき間というか、高齢者でも、退職農業者でも参画場とスキルを増やせいけるということで、可能性がなかったり、否定するわけではないんです。やってきたからそう言われるんで、伊豆の国市、大仁の「まごころ市場」が1億7,000万円ですべて止まっていますが、行政が入って3セクでやって、そのレベルなんで。ただし、全体の農業生産額からいったらそういうものではない、伊豆の国市は野菜だけでも33億7,000万円ありますから、一概に直売所だけでは図れない。南伊豆では、かすかすのそういうところで保って住民の皆さんが頑張っていると。

もう一つ余計に言うと、まだ資料を午後の部に残してありますが、イノシシや鹿の被害が静岡県で一番多いのは南伊豆町です。こういう中で奮闘している。私は、そういう中で県の指導、農協の指導、それと現場の確立が重要ではないかと。

もう一つ、南伊豆分校があって、南伊豆分校が貴重な学校で残そうと、23年もそれやりました。結果、新しい学校は絶対に無理だけれども、コースはできるということで、当時の南伊豆町在住の当時の副校長が先頭になってやって、今、食品加工コースですか、事業出荷できる菓子加工場を造って菓子製造とか、菓子ができるようになりました。そういう子供たち

がいるところ、それと話に出ました東京大学との関連では、現場の担当としてはどのような展望を描いているのか、この点をお答えしていただけますか。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

南伊豆分校は昭和23年に開校し、今年で70周年を迎える歴史ある学校であり、本県の農業振興における担い手、後継者育成の役割を担ってまいりました。

さらに、本町における唯一の高等学校であり、これまで地域と連携した教育活動を実践する中で、台湾教育旅行、オーガニックコットン栽培や地場産品の学校給食への食材提供計画など新たな事業展開も進められております。

また、本年度から同校をさらに魅力アップすることを目的とした魅力化推進協議会が発足したところであり、学校と行政、地域やPTAも参画し、社会総がかりの教育の実現を目指しているところでございます。

また、先般締結した東京大学大学院農学生命科学研究科との連携協定をもって、南伊豆分校も加えたカカオ栽培などの新たな可能性についても、行政が主体となった産学連携体系の構築を目指し、本格的な6次産業化への取り組みとともに、故郷に定着した地域振興の主役となる人材の育成に注力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 分校との連携ですが、魅力化推進で現場からの提案というのがありますか。具体的な提案が何か出ておりますか。それと、東京大学との連携はふるさと寄附での活用ですか、それが発端だということですが、その後の展開は何かなされておりますか。

○議長（齋藤 要君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

魅力化推進の件ではございませんけれども、東京大学との連携の中でのふるさと納税を活用したということにつきましては、まず第1弾につきましては、ふるさと納税の制度を使った返礼品のお返しした後の7割分についてを、町の中に東京大学の基金としてプールしている形を現在っております。それがある程度たまった時点で、最終的な目標は、朝の渡邊哲議員の質問でも申し上げましたけれども、下賀茂寮の再構築に使っていきいたいということが最終目標ですけれども、例年、何らかの事業展開を実施したいということで樹芸研究所のほ

うは考えておるようでございます。

その中で、現在、検証しておりますのが、分校の温室を活用しまして熱帯・亜熱帯の高価な作物がつかれないかということの研究していきたいということにはなっております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 横嶋議員、これで終わりだよ。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 次のところに食い込んでみますので。

今の話で、10月29日にお話がありましたよね、僕は、あの日すぐに分校の担当の先生に、東京大学所長とアポを取っていただけるようにお話をし、なぜかという、町のほうからやり始めたということなんで、カカオのこともありましたけれども、シナモンとか熱帯の割と身近なところで作っている、カカオというのは、26度以上でないとなかなか育たないんで、ただ、これが製品になる展開としてはあそこでも出た状態なので、その後も樹芸研究所の先生にもお話をし、分校の学生と教育的な結びつきをする中で、ゼミでも実習でも、こういう連携をしていくことが非常に重要だと思うので、そういう機敏な、次の年に繋げられることをしていくと。菓子加工の場所があるわけで、こうした点では展望が出てくると。菓子加工場を造ったことで分校から園芸科の蔬菜産というのは物すごいハードルが高いんです。専業農家が少ないのも、蔬菜産で生きていくというのはべらぼうに能力がないと難しいです。企業的な投資力もなかったら無理なんです。だから新規就農と一概に言うけれども、そう華々しく我々も言えないです。

しかし、農産加工や食品加工に目を向けて、そこから改めて蔬菜産に目をつけていくということが、やはり園芸科を持っている学校を支援する我々としては非常に重要だと。そういう提案を実際には今してきているところですが、具体的に町からオファーをして組上にのったことは重要だと思うので、その展開を期待したいし、応援もしたいと思います。

余り食い込んじゃうので、あとは午後の部に回して、続けて質問をしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 横嶋議員の質問の途中ですが、ここで昼食のため午後1時まで休憩とします。

なお、横嶋隆二君の残りの質問は午後に実施したいと思いますので、よろしく願いします。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 1時00分

○議長（齋藤 要君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

引き続き、横嶋隆二君の質問を許可いたします。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） それでは、先ほどの項目1番の続きを若干やります。

南伊豆分校との連携、展望でも東京大学の樹芸研究所との連携を話しましたがけれども、改めてその展開ですね、担当課長が話されましたけれども、私は企画サイドと同じ分野で農業関係の部署できちんと連携をやって進めるべきだということ、意識疎通をしないと、先ほどの地方創生の問題もそうなんだけれども、大きいプロジェクトでやっていて、現実には現場や地域の状況というのは現状まだまだ大変です。そういう中で、連携がとれないで、まして移住・定住を促進するなんていうことは本来無責任なことになるわけで。ただ、同時に私が言いたいのは、分校の卒業生でインターシップ等を通じて農業に将来従事して、こちらに戻ってきたいという子供たちが出ているということ、その目というのは非常に重視したいというふうに思うわけです。同時に、企画が連携をとった当初は、ふるさと寄附からで東京大学の樹芸研究所との関連ですが、実際にはもう、分校とはまだこれからですが、そのオファーを個人的には良好な連携をとってやるという、そういう話をしてあります。なぜかという、分校が菓子加工場を造る際には、私のところが運営している菓子加工場を使って、これは農業振興会がやっているわけですが、そこを1年くらい使ってもらって、それでスキルを磨いたということがありますけれども、分校にあるのは規模も全然違いますけれども、そういうことでやっている。

もう一つは、農業だけではなくて林業のほうでは、10月29日のときにもユウカリの話が出ましたけれども、早く育つ木、これが町内の林業事業体との間で植栽、私も4年前にかかわって、もう4年で、直径20センチで、高さ15メートルまで育っている。重厚で、家具にすると非常にいい。現にそういうモデルの試作品も出ている。そういう点では、実際に町場ではそういう動きも地について始まっているということはあるので、ぜひ、担当部署との連携をとってやるべきだと。

もう一つは、そういうアポなり、現場対応する上では、やはり課長がその先頭に立つべき

だと思っんですね。全てが段取りを取る段階で町長が動くわけではありませんから。そうした点で、地域整備課として、それなりの動きをとれるのかどうか、町長、お答えしていただけますか。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

今の現在ですと、退職をした職員もおりますし、現在、休職中だった職員も戻ってきておりますが、建設部門において人数が減ってございますので、そちらのほうに私のほうの時間を割いておりますので、そちらのほうに回るのはなかなか難しい現状ではございます。ですが、それに向かって進んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） この1年間の質問の中でも、農林水産課の新設を含め、担当部署の体制を厚くしろという話をしたことがありますが、それは、今いろいろ話として、直近でできる東京樹芸研究所との連携、それと分校を残すという機運、質的にもこれを高めるという声がぐんと広がっている。平成23年のとき以上の思い、切迫感があると思います。同時に、県知事が南伊豆分校に対して熱い思いをよせている。こういう中で、地元の自治体に農林水産課がないということは、やはり、ここを意識的に問題視しないといけないというふうに思いますが、この点については町長いかがでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

10年前より農林水産課がなくなって、農林水産専門の職員というのが減っているということは承知しております。今の現状でいきますと、やはり職員の数が全体的に足りないというところもございまして、どの程度農林水産専門に職員を配置できるかということは、今後も検討しながら配置を考えていかなければならないと、このように思います。

各課において、やはり、どうしても人で必要ということもあり、それから外部への出向も含めた中ですので、なかなか思うように配置ができないというのは大変胸が苦しい思いがありますけれども、その辺のところはうまく職員同士で力を合わせてやっていっていただきたいと思っておりますし、そのように体制をとっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 担当課長にもう一つ質問ですが、農林水産分野を抱えるということで、観光的には、来年JRがディステネーションキャンペーンをやりますけれども、南伊豆町の打ち出す魅力としては、何が重要かという観点はございますか。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

やはり南伊豆町の魅力は海産物と農産物、それと特用林産、そちらのほうが魅力かというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） そうですね。私もこの間、ちょっと移動して意見を聞きましたら、南伊豆に行って何をしたいか、どういうイメージがあるかといったら、第1に来るのは、やはりおいしい魚を食べたいということですね。そうすると、今課長が言われたように魚介類を含めて海産物と、それと、それに添える蔬菜類、お酒は「身上起」がありますから、そうしたもののおもてなしができる。そういう意味では、農業の位置づけをしっかりと踏まえてこれから立ち直していくことが重要だというふうに思います。

その次の鳥獣害対策と住環境、農地の保全でありますけれども、項目としては、有害獣捕獲の推移・実状、狩猟期の野生獣捕獲の状況、狩猟免許保持者の実状実数と推移、野生獣被害の把握の現状、野生獣被害対策の現状と展望を質問してまいります。

用意してあるでしょうけれども、その前に、町長や担当課長は、後でコピーを渡たしますが、静岡県くらし環境部環境局自然保護課が作成したイノシシの捕獲状況や鹿の捕獲状況のメッシュ図をご覧になったことはありますか。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お恥ずかしい話ですが、初めて見せていただきました。

○議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 私が狩猟免許を取ったのは平成16年で、平成21年からメッシュ図が

配られているんです。これは10月の狩猟期間が始まる前の講習会で配られるやつです。なぜこれを出したかという、これは後で見ただけであればいいと思うんですが、イノシシ被害や鹿被害というふうに言われていますが、半島南部がいずれにしても真っ赤です。県庁所在地や東部農林事務所、賀茂農林事務所は別ですけども、ある範囲というのはほとんど影響がありません。捕獲がありません。そういうところに認識を持ってもらう感覚というのは、やはり大変な状況を南伊豆の住民や行政の担当者も頑張っているんですけども、それを、積極的にアピールをして、こんな状況だということを、少ない耕地で、あるいは林地の果樹園をやっている中で、イノシシ、鹿以外に猿、ハクビシン等々に丹精を込めた作物をやられる。それが無い地域もあるところを比べたら、異常な事態が進行していると。

農林水産省は、この12月にまとめた被害の現状と対策の中でも、これまで、私も平成20年5月、農水省交渉をやって、いわゆる処理対策の予算をつけると、後々4,000万ついたわけですけども、やってきましたけれども、様々な予算交付措置がついている。しかしながら、もっと県にも意見を言って、これだけ大変なところで住民は生活している、それを行政として受けとめてやっているんだということをアピールしてほしいというふうに思うんです。

個人的には、お見舞いで、私の故郷に帰って3日間いましたけれども、全く広い耕地でイノシシ、鹿被害なんていうのは、日光の山の近くに行かなければないと。これが生活している身近なところで、弓ヶ浜の集落あるいは海岸までで、こういうところを守って、先ほど話した専業や、あるいは農業振興会を構成する方々は農地の保全も含めてやっている。この踏ん張りを自分たちだけで頑張っている住民に対して頑張れというだけではなくて、もっと県に対してアピールして、分校があつて、この農業を守るのであれば、もっと県も援助してほしい、そういう声を上げてしかるべきではないでしょうか。こうした点を含めてご答弁をいただきます。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本年の10月末現在での有害獣捕獲数は、イノシシの成体では564頭と前年度から152頭の増、イノシシの幼体で181頭と65頭の増、ニホンジカ成体では224頭と14頭の増、ニホンジカ幼体で8頭と5頭の減となっております。

猿については、年間を通して捕獲許可を出しており、10月末現在で、成体6頭、幼体はゼロであります。

当該事業の取り組みにおいては、猟友会と連携しながら駆除、捕獲に努めておりますが、イノシシ、ニホンジカの捕獲頭数は年々増加の一途でありまして、捕獲者の頑張りもあろうかと思いますが、イノシシの捕獲頭数の増加傾向が顕著となっております。

平成29年度における狩猟期の野生獣捕獲状況では、イノシシ483頭、ニホンジカで256頭であります。

平成28年度では、イノシシ409頭、ニホンジカ146頭でありまして、年度捕獲対比による捕獲頭数では、203頭の増加が確認できます。

平成30年度では、町内在住者で狩猟免許を保持されている方は111名となっております、うち第1種銃猟免許保持者は26名であります。

また、平成29年度では狩猟免許保持者が113名で、うち第1種銃猟免許保持者は27名でありまして、本年度1名減となっております。

捕獲従事者の確保に向けた取り組みにおいては、有害鳥獣等被害防止対策事業費の活用により、新規免許取得者に対して、免許取得費に2万円を上限としての費用の2分の1を補助しておりますが、当該事業の継続と費用負担の軽減に努めながら、これから関係団体と連携強化を図ることさらなる免許保持者の育成・確保に取り組んでまいりたいと考えております。

野生獣被害においては、イノシシ、ニホンジカによる農作物被害が顕著でありまして、平成29年度は1億6,000万円の被害額が報告されており、被害額ではわずかながら減少傾向にあると伺っておりますが、被害額の算出に際して申告制でもあることなどから、極めて深刻な状況にあると認識しております。

野生獣の対策として、1つ目は、猟友会等との連携した対象獣の駆除・捕獲であり、狩猟期間を除く期間での捕獲者への報償金をもって駆除実績の上積みを支援しております。

また、狩猟期間においては、狩猟会組織への補助金をもって組織強化を推進し、個体の減少に向けた適正な駆除活動を支援しております。

2つ目は、耕作地への電気柵やワイヤーメッシュの設置を促す取り組みとして、実効性のある助成制度の活用が挙げられ、農作物を被害から守るための有害鳥獣等被害防止対策事業の推進であります。

現行において、上限10万円として、資機材購入費の2分の1を補助するものでありますが、今後、生産者負担軽減に向けた助成制度の上積みなども検討してまいります。

有害鳥獣対策は全国的にも深刻な問題であり、即効性の高い施策等が求められております

ので、今後は、静岡県を中心とした広域連携という大きな枠組みをもって抜本的な取り組みがなされるよう呼びかけるとともに、国からさらなる支援強化に向けて要望活動を実施してまいりたいと考えますので、本議会からもご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 担当課長、担当部署なのですが、こういう答弁をいただきましたけれども、これは従来と同じ答弁なのですが、これほどまでに被害が増えてきて、具体的にどういう点が問題なのか、あるいはどうしようかと、そういう点はどうか、具体的に。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

具体的と言われるとちょっとあれなのですが、本年の1月から2月にかけて、うちのほうの町は被害額が非常に大きいということで、農林水産省のほうから視察に、聞き取り調査に来ることがございまして、その辺でも、この対策についての今現在の取り組みについてお話をさせていただいて、何か補助的なものがあるのか、それと全国の実例をお聞きした中で、今後の施策に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） それは、かつて農水省から予算が4,000万について、平成23年度当初でこれは議会が否決しちゃったということがありますが、当時、処理場でしたけれども、これは業的なものではなくて、捕獲を有効活用するという点でありますけれども、業態的にそれをやるというのは業として無理があるのでね。

現状は、それをどうこうするという事は言いませんけれども、今、団塊の世代の方々が町内で居住者も、人口的にも多いです。男性の方で。そうした方々が頑張って捕獲をしてくれています。有害捕獲の構成を見るとわかりますけれども、それ以上です。あと5年たっても被害は減らないどころか、シカがもっと進出してきます。そうしたときにどうするか。だから、専従の捕獲隊がいなかったら、これはできない。こうしたことをどう考えるかということ。

もう一つ、町長に。もう時間があと2分しかなくなりましたので、南伊豆町が産業的には

海上交通、それと薪炭産業エネルギー革命から、ずっとそのままになっていた状態で、繰り返しこの場でも言いますが、縦貫道が万進してくる、完成が目に見えてくる、こうした中で地域の希望をしっかりと動脈がとおるということで希望を繋いでいく。こうした点で、先ほど非常に厳しい状況になったとはいえ、まだ、この農業振興会を立ち上げた鈴木望氏の言葉、信念、精神を本当に学んで、この地の農業を絶やしてはならない、その思いをやはり予算的には県、そして県農林事務所に予算を含めてこの窮状、イノシシ対策も含めて応援を仰ぐ、特別交付税措置がもっとあってもいいというふうに思います。こうしたところで厚くしないといけない。

この間、議会で、この1年間は、子供たちの支援等々やってきましたけれども、そうした判定も含めて、頑張っている町民を応援するために議会や当局がもっと上の機関に対して声を上げることを求めるわけですが、ご答弁をいただけますか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

全くそのとおりだと思います。この町で農業を中心として発展をさせなくてはならないという思い、それが根底にあるがために南伊豆分校、それからメリーチョコレートさん、東京大学を初め移住者も含めた中で農業がかかわってくると思います。それに関しては、今まで以上に県や国への要望を含めた中で、地元選出の参議院議員の先生は元農林水産委員長をやったということもありますので、その辺の先生方のお力もかりながら、南伊豆の鳥獣対策も含めた中で、しっかりと農業振興に力を注ぎたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤 要君） これで横嶋隆二議員の質問を終わります。

◎諮第2号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） これより議案審議に入ります。

諮第2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、を議題といたします。

朗読を求めます。

〔事務局朗読〕

○議長（齋藤 要君） 朗読を終わります。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 諮第2号の提案理由を申し上げます。

本町において法務大臣の委嘱による人権擁護委員は5名であり、そのうち1名は平成31年3月31日をもって任期満了となります。

同委員の候補者の推薦については、人権擁護委員法第6条第3項において、「市町村議会の議員の選挙権を有する住民で、人格・識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解のある者で、議会の意見を聞いて候補者を推薦しなければならない」とされております。

このため、これら諸条件を兼ね備えた鈴木豊美氏を選任いただきたく提案するものであります。

また、同委員の任期は、平成31年4月1日から3年間となります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

諮第2号議案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、諮第2号議案は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

◎議第82号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第82号 南伊豆町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第82号の提案理由を申し上げます。

本議案は、2018年人事院勧告により、官民格差等に基づく給与水準改定が求められ、平成30年11月28日に一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正をする法律が可決成立されたことに伴い、当町においても一般職の給与条例の改正を行うものであります。

改正内容については、俸給表の見直し、0.05カ月分の勤勉手当の引き上げ及び日直手当を200円引き上げるほか、6月期と12月期の期末手当の支給月数の調整を行うものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第82号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第82号議案は原案のとおり可決されることに決定をいたしました。

◎議第83号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 次に、議第83号 南伊豆町特別職の常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 岡部克仁君登壇]

○町長（岡部克仁君） 議第83号の提案理由を申し上げます。

本議案は、議第82号の改正に伴い、常勤の特別職についても期末手当を0.05月分引き上げ、支給月数を調整するものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長（齋藤 要君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第83号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第83号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第84号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第84号 南伊豆町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 岡部克仁君登壇]

○町長（岡部克仁君） 議第84号の提案理由を申し上げます。

本議案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令等に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものであります。

詳細については福祉介護課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

福祉介護課長。

[福祉介護課長 高橋健一君登壇]

○福祉介護課長（高橋健一君） それでは、議第84号の詳細説明を申し上げます。

この改正は、放課後児童支援員の資格要件の拡大、基礎資格の明確化をするものであります。

資料ナンバー3をご覧ください。

新旧対照表でございます。新旧対照表の中の第10条第3項第5号は、有効な教員免許取得者である者を明確化し、同項第10号に、5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、町長が適当とした者を新設いたします。

また、第10条第3項第5号は、学校教育法改正により、平成31年4月1日より専門職業人養成を目的とする新たな高等教育機関として専門職大学の制度が設けられ、専門職大学は前期・後期の課程を区分することができ、この専門職大学の前期課程の修了者は短期大学卒業者と同等の教育水準を達することとし、短期大学士相当の文部科学大臣の定める学位が授与されることから、放課後児童支援の基礎資格を有する者として追加するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第84号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第84号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第85号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第85号 南伊豆町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について、を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第85号の提案理由を申し上げます。

本議案は、本年6月に改正した南伊豆町国民健康保険税条例の一部を追加修正するものがあります。

詳細については町民課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

町民課長。

〔町民課長 高野喜久美君登壇〕

○町民課長（高野喜久美君） 議第85号 南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

改正の内容につきましては、お手元に配付してございます資料ナンバー4の新旧対照表により説明いたします。

新旧対照表につきましては、左側が改正後、右側が改正前の条文で、アンダーラインを引いてある部分が改正箇所となっております。

国民健康保険税条例につきましては、本年6月に一部改正を実施したところですが、今回の改正では介護分について、低所得者に係る軽減額の規定を追加修正したいものです。

第23条、国民健康保険税の減額をご覧ください。

国民健康保険税は、応能割として所得割額及び資産割額、応益割として被保険者均等割額

及び世帯別平等割額の合計額によって課税されていますが、保険税の負担能力が特に不足している被保険者を救済するため、世帯の所得が一定額以下の場合には、応益割の部分の保険税について7割、5割、2割軽減を行っています。

今回の改正では、第23条第1号ホ、から第3号ホ、に規定する介護分均等割額の7割、5割、2割軽減額について、それぞれ7,700円、5,500円、2,200円に改正し、同号へにそれぞれ規定する介護分平等割額の軽減額については、介護分平等割の廃止により削除するものです。

新旧対照表による説明は以上でございますが、議案に付してございます一部改正条例の附則をご覧ください。

第1項の施行期日についてですが、この条例は、交付の日から施行し、平成30年4月1日から適用したいものです。

以上で内容説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第85号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第85号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第86号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第86号 南伊豆町消防団条例の一部を改正する条例制定について、
を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第86号の提案理由を申し上げます。

本議案は、消防団員の定数確保を目的として、南伊豆町消防団条例の一部を改正するものであります。

改正内容については、町内に居住する者が消防団員の任命要件となっておりましたが、新たに町内に勤務地を有する者を団員任命要件に加えるとともに、あわせて軽微な文言修正を行うものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第86号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第86号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第87号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第87号 下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町議及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置規約制定について、を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 岡部克仁君登壇]

○町長（岡部克仁君） 議第87号の提案理由を申し上げます。

平成31年度から賀茂地区1市5町による幼児教育アドバイザーの共同設置事業が開始されます。

本事業は賀茂地区1市5町が共同により幼児教育アドバイザーを自主設置するもので、当該アドバイザー共同設置に係る規約を制定するものであります。

詳細については教育委員会事務局長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長 大野孝行君登壇]

○教育委員会事務局長（大野孝行君） 議第87号の内容説明を申し上げます。

幼児期の教育は、その後の人生全体に大きな影響を及ぼし、極めて重要な意味を有し、あらゆる幼児がそれぞれにふさわしい教育を受け、その経験が小学校以降の学校生活に引き継

がれることが必要とされております。

静岡県は平成28年から幼児教育推進室幼児教育センターを義務教育課内に設置し、県全体の幼児教育の質の向上を目指し取り組んでいるところでございます。

また、賀茂圏域においても、平成29年度から指導主事の共同設置事業とともに静岡県が100%補助の国からの委託事業、「幼児教育の推進体制の構築事業」を活用し、現在まで「幼児教育アドバイザー」1名を賀茂地域教育振興センターに配置し、圏域内の市町こども園等を巡回指導している状況であります。

このような中で、当該委託事業も平成30年度での事業終了を受けて、次年度からは1市5町による幼児教育アドバイザーの共同設置を実施することで同意がなされたことから、本規約制定のご審議いただくものでございます。

それでは、規約の説明に入らせていただきます。

第1条では、共同設置をする市町を定めております。下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町の1市5町となります。

第2条は、幼児教育アドバイザーの名称を定めております。「賀茂地区幼児教育アドバイザー」という名称となります。

第3条では、執務場所と幹事市町について定めています。執務場所は下田市内の静岡県下田総合庁舎となります。ここに、賀茂地区指導主事3人とリーダー的な意味合いの県の指導主事1人とともに執務することとなります。

幼児教育アドバイザーの担任する事務に関する庶務は、幹事市町となった東伊豆町教育委員会事務局が処理いたします。幹事市町の任期は2年となっており、再任も可能となっております。

第4条では、幼児教育アドバイザーの選任方法について定めています。関係市町の教育委員会が協議して定める候補者を、幹事市町である東伊豆町の教育委員会が選任することとなります。

第2項は、アドバイザーが欠けた場合の対応となります。幹事市町は7日以内にその旨を関係市町教育委員会に通知し、前項の例により再度選任することとなります。

第3項は、アドバイザーの定数を定めています。関係市町の教育委員会が協議して定めることとなっております。

第5条は、負担金について定めています。負担金額は、関係市町の長が協議して決定いたします。

第2項は、負担金の納付先です。幹事市町である東伊豆町への納付となります。

第3項は、納付の時期についてです。関係市町が協議して定めることとなります。

第6条は、予算についてです。アドバイザーに関する幹事市町の予算は特別会計とすることとなります。

第7条は、決算報告について定めています。幹事市町の長がアドバイザーに関する決算を幹事市町の議会に認定に付したときは、その決算を関係市町の長に報告することとなります。

第8条は、身分の取り扱いについて定めています。幹事市町である東伊豆町職員の分限に関する条例、服務規程等の規定を適用することとなります。

第9条は、報酬等の適用について定めています。幹事市町である東伊豆町職員の規定を適用いたします。

第10条は、その他についてです。この規約に定めるもの以外に必要な事項は関係市町が協議して定めることとなっております。

附則では、公布を定めています。平成31年4月1日となります。

以上で内容説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長（齋藤 要君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第87号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第87号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第88号～議第92号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第88号 下田市及び南伊豆町に係る連携協約の一部を変更する協約の締結について、議第89号 東伊豆町及び南伊豆町に係る連携協約の一部を変更する協約の締結について、議第90号 河津町及び南伊豆町に係る連携協約の一部を変更する協約の締結について、議第91号 松崎町及び南伊豆町に係る連携協約の一部を変更する協約の締結について及び議第92号 西伊豆町及び南伊豆町に係る連携協約の一部を変更する協約の締結についてを一括議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第88号、議第89号、議第90号、議第91号及び議第92号の提案理由を申し上げます。

賀茂地域の広域連携に係る連携協約については、平成27年12月定例会において、静岡県及び賀茂地区1市5町により「消費生活相談等及び消費者教育」等の分野について、連携して事務処理を進めることで本議会のご同意をいただき、平成28年1月29日をもって連携協約の締結をいたしました。

また、29年1月31日には連携して進める取り組み分野に賀茂地区指導主事による「教育」分野を加えた、連携協約の一部を変更する協約を締結いたしましたところでございます。

今回の変更点は、「教育」分野の中に「幼児教育アドバイザーの設置に関する事務」を新たに加えるものであります。

このため、議第88号では下田市との連携協約の一部を変更するもので、議第89号、議第90号、議第91号及び議第92号についても同様にそれぞれ東伊豆町、河津町、松崎町及び西伊豆町との連携協約に「幼児教育アドバイザーの設置に関する事務」を加えるものでございます。

詳細については教育委員会事務局長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大野孝行君登壇〕

○教育委員会事務局長（大野孝行君） 議第88号、議第89号、議第90号、議第91号及び議第92号の内容説明を申し上げます。

資料ナンバー6の資料をご覧ください。

平成29年1月31日に一部変更した下田市との連携協約では、連携推進する分野に教育の分野を加え、下田市及び当町の役割を「賀茂地域の他の自治体とともに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第3項に規定する指導主事が従事する、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する事務を行う」とし、賀茂地域の教育の向上を図っていくことといたしました。

今回は、それに「幼児教育アドバイザー設置に関する事務」を追加し、先ほど、ご審議いただいた「幼児教育アドバイザー共同設置規約」に基づく「賀茂地区幼児教育アドバイザー」を設置し、賀茂地区の幼児教育の質の向上を目指し取り組んでいこうとするものでございます。

議第89号、議第90号、議第91号及び議第92号につきましても、議第88号の下田市との連携協約の一部変更と同様に、それぞれ東伊豆町、河津町、松崎町及び西伊豆町との連携協約に「幼児教育アドバイザーの設置に関する事務」を加えるものでございます。

それぞれ資料ナンバー7から10に新旧対照表を添付してございます。

以上で内容説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は議案番号を明示し、質疑をしてください。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、議第88号 下田市及び南伊豆町に係る連携協約の一部を変更する協約の締結について、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第89号 東伊豆町及び南伊豆町に係る連携協約の一部を変更する協約の締結について、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第90号 河津町及び南伊豆町に係る連携協約の一部を変更する協約の締結について、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第91号 松崎町及び南伊豆町に係る連携協約の一部を変更する協約の締結について、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第92号 西伊豆町及び南伊豆町に係る連携協約の一部を変更する協約の締結について、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） ほかに討論する者がありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第88号 下田市及び南伊豆町に係る連携協約の一部を変更する協約の締結については、
原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第88号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

採決します。

議第89号 東伊豆町及び南伊豆町に係る連携協約の一部を変更する協約の締結について、
原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第89号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

採決します。

議第90号 河津町及び南伊豆町に係る連携協約の一部を変更する協約の締結については、
原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第90号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

採決します。

議第91号 松崎町及び南伊豆町に係る連携協約の一部を変更する協約の締結については、
原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第91号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

採決します。

議第92号 西伊豆町及び南伊豆町に係る連携協約の一部を変更する協約の締結については、
原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第92号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

ここで14時10分まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（齋藤 要君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議第93号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第93号 平成30年度南伊豆町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第93号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,344万円を増額し、歳入歳出予算の総額を54億5,448万7,000円とするものであります。

歳出の主なものは、総務費の総務管理費に2,771万円、農林水産業費に1,744万3,000円のほか、教育費の中学校費に1,625万9,000円などを追加するものであります。

また、これら歳出に対応する財源として、地方交付税3,559万9,000円、委託金203万3,000円、基金繰入金6,118万1,000円などを追加するものであります。

詳細については総務課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 大年美文君登壇〕

○総務課長（大年美文君） 議第93号 平成30年度南伊豆町一般会計補正予算（第3号）の内

容説明を申し上げます。

予算書をお願いいたします。

補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額に5,344万円を追加し、予算の総額を54億5,448万7,000円としたいものでございます。

それでは、まず初めに歳出に係ります主な補正項目からご説明をさせていただきます。

予算書の22、23ページをご覧ください。

2款総務費の1項1目一般管理費の人件費については、人事院勧告が閣議決定されたことを受けての職員給与等の調整でありまして、10万円ほど増額いたしました。

2項においても同様に、職員給与等の調整がございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

24、25ページをご覧ください。

12目地域づくり推進費では、ふるさと寄附金事業に係る記念品代に2,200万円を増額いたしました。これは昨年度にご寄附をいただいた方々のうち返礼品として、ふるさと寄附感謝券を希望された方々の利用実績が見込み以上に多かったことなどの理由によるものでございます。

34、35ページをご覧ください。

5款農林水産業費の3項2目漁港施設維持費に1,744万3,000円を増額しました。これは年月をかけて伊浜漁港の航路に堆積した砂を浚渫することを目的とした増額で、さきに発注した深淺測量の結果が提出されたことを受け、このたび工事に着手したいものでございます。

40、41ページをご覧ください。

9款教育費の3項1目学校管理費には、次年度の6月を目途に町内2中学校の普通教室にエアコンを設置するため、受電設備改修工事に1,800万円を計上いたしました。

続きまして、歳入の主な項目についてご説明を申し上げます。

お戻りいただきまして、16ページ、17ページをお願いいたします。

本補正予算の歳出に係る財源といたしまして、10款1項1目地方交付税の普通交付税に3,559万9,000円を見込みました。

また、18、19ページをお願いします。

18款2項1目基金繰入金のふるさと応援基金繰入金には、受電設備改修工事の財源として2,200万円を増額しました。これは国の補正予算によるブロック塀、冷房設備対応臨時特例

交付金の交付要綱が現時点で国から示されないため、代替えの財源として計上するものであり、要綱が示され、受電設備改修工事に係る経費が交付金の対象となった場合には、しかるべき財源に組み替えを行う予定であります。

このほか、同目基金繰入金の財政調整基金繰入金には5,028万1,000円を増額し、不足分を補うことといたしました。

以上で内容説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

稲葉議員。

○6番（稲葉勝男君） 今、総務課長のほうから説明をいただき、増額の補正については、納得しますし、この補正予算自体に反対するということではありませんが、この内容をちょっとチェックさせてもらいますと、まず、23ページ、2款1項財産管理費の中で公共施設等適正化630万が減額補正になっている。それから、その次の25ページの電算管理費の中でも、備品購入費が、当初1,413万7,000円が882万も減額しています。これは62%減です、当初予算に比べまして。

それから、31ページ、民生費、この中の児童福祉費の中で、当初479万5,000円の受電設備改修工事、これが182万7,000円減額ということで、これは約38%の減額補正をやっておりますし、それから、33ページの森林整備事業の負担金補助及び交付金、森林・林業再生基盤づくり補助金が1,560万、これたしか全額減になっておりますし、そして、39ページの教育費の中の9款1項の教育総務費の中で委託料、当初、旧三浜小学校グラウンド点検委託料300万が150万、2分の1になっています。数え上げると、教育委員会では、その次のページ41ページの備品購入費でも当初予算815万4,000円が400万減額、これは49%です。それから、その下の学校管理費の中学校管理費の中でも備品購入費634万2,000円が310万に減額をしている。48.8%です。

このように非常に減額の補正が大きい。これは、減額補正は補正でいいんですけども、当初の事業目的が達成されての減額か。

それともう一つは、減額になるというのは、入札あるいは見積もり合わせでやって、その結果、こういう金額になったという部分もあります。だから、この辺も何かというか、教育費だけでなく全体で見てね。これをちょっと教えてください。非常に減額補正の率が大き

過ぎる。これは、私に言わせれば当初の予算は、どういうふうな予算で編成しているか、見積もりでやっているのか、何でやっているか、ちょっと甘過ぎやしないか。

○議長（齋藤 要君） 総務課長。

○総務課長（大年美文君） お答えいたします。

ご指摘の、まず総務のほうの23ページでございます。

財産管理費、公共施設等最適化計画策定支援業務委託料、これは、おっしゃるとおりに入札により差金が出てものでございます。当然、当初予算の見積もりが甘いのご指摘をされると、そうしたことで済むものでもございませませんが、また新年度については、しっかり精査して、当初予算に計上するよう努力いたします。

以上でございます。

○議長（齋藤 要君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

25ページをご覧ください。

基幹業電算事務につきましの備品購入費の882万円の減額ですけれども、これにつきましても入札差金でございます。昨今なんですけれども、コンピューターに関する金額につきましては、設計金額から落札率が、非常にパーセントが低い傾向がありまして、それを見越して60%程度の予算にするのか、設計どおりにするのかというところで、現状は設計どおりの金額ということにさせていただいておりますので差額が出てしまっております。再度精査はしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（高橋健一君） 児童福祉費のほうですけれども、31ページの受電設備等改修工事が182万7,000円の減。これは当初、設計どおりの入札を行いまして、その後、工事を業者のほうがりやりました。その際に、受電設備のほうとエアコンの設置の電力供給について、工事をしている設備業者のほうから、今の受電設備である程度賄えるところが十分ありますという中で、途中、設計変更して、それ以上に機能を上げなくても、十分このエアコンのほう稼働するということで、工事代を変更して適正かつその枠に合った工事内容に変更し、その分の差金ということになります。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） 私のほうから、33ページの森林整備事業1,560万円の補正減についてご説明させていただきます。

こちらのほうは、森林・林業再生基盤づくり補助金ということで、業者がハーベスタを買うために1,500万円の申請をしたわけですが、県のほうの予算がつかなかったということで、全部減額させていただいている次第でございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大野孝行君） お答えいたします。

39ページと41ページ。39ページの旧三浜小学校施設の点検委託料、これらについても、ほかの課でもございましたけれども、設計と入札の関係でこれだけの差額が生じております。

あと、41ページの備品購入費、こちらは教職員のパソコンとなります。こちらにつきましても設計額と入札の関係で差額が出ているという状況でございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉議員。

○6番（稲葉勝男君） 工事等で変更というのは、これはもう私も承知しております、変更によって増減が起こる。ただ、見積もりというか、備品購入で設計額というのはどこで、どういう形で出しているのか。例えば道路、私も経験ありますけれども、それなりの設計の指針があって、それで設計するんですけれども、備品の見積もりの設計額というのは、どちらが、どういうふうな形で設計しているのか。設定額がこんな上で、実際にはそれはあり得るんですよね、最低制限価格を設定していない場合はあるけれども、この設計額というのはどういうふうに。そこらを教えてください。

○議長（齋藤 要君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

設計額につきましては、コンピューターについては、処理能力の大きさであったり、ハードディスク、保存量の大きさであったりということで、機種の種類段階がございまして、定価的なものが電化製品はございます。どれぐらいのランクのものを何台ということで設計を組んでいくわけなんですけれども、備品の場合、コンピューターの場合、最低制限価格を設けませんので、10年、20年前ですと1円入札なんていうことも起こり得たわけですし、その状況がコンピューターの世界ではいまだにあるものですから、何%ぐらいで金額をつけてくるかということが、ちょっと設計書等では見込めない状況になっておるところでございます。

す。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉議員。

○6番（稲葉勝男君） それぞれ事業目的は達成しているということで了解していいわけですね。

それで町長、今、新年度の予算編成中ですか。これに関連しているんですけども、町長は南伊豆町のように3割自治の中で予算の編成で根本的にどういうことを考えているか、ちょっとお聞かせください。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

予算編成は、私もこれ2回目になりますけれども大変難しいと思っております。やりたいことは山ほどあるんですけども、その中で、やはり優先順位をつけた中で、予算をつけていきたいというところと、今庁舎内でやっているのは、今までつけてきた補助金ですとか、余り利活用されていない部分は削っていかうという方向で動いております。何にしても、人に使うもの、それから防災等その辺は重きを置いてやっていきたいなというふうなところで一応動いてはおります。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉議員。

○6番（稲葉勝男君） 町長はいろいろ苦勞されていることも分かりました。歴代の町長もよく申しておりましたけれども、「入りを量りて出ざるを為す」、こういう方針を根本的に持ってやるのが、こういう非常に厳しい自治体は特に、予算の編成だとか財政運営に基本的に置いているということを心に置いていただいて、来年度はすばらしい予算を編成していただくように要望いたします。

以上です。

○議長（齋藤 要君） ほかに。

清水議員。

○7番（清水清一君） 7番、清水です。

予算書の24ページ、地域づくり推進費でございます。

自治総合センターコミュニティ助成事業補助金がございますけれども、これは先ほどの見

積みりとの差額ではなく、どこかのコミュニティーで補助金をできなかった、あるいは、事業ができなかったという話なのかどうなのか、それを確認したいなと思いますので。これは240万円ほど減額されていますけれども、これはどういう。1つ目としてそれをお伺いします。

○議長（齋藤 要君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

この240万円につきましては、各自治会から要望が上がってまいりますコミュニティーの修繕等補助金に関しまして、大口の250万円程度のものを、2件要望申請を出していたところなんですけれども、1件は当選いたしまして、1件は落選しております、その落選分につきましては減額したものでございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水議員。

○7番（清水清一君） 落選ということは、宝くじなのか、県なのかわかりませんが、その中で要望した地区は、大分期待していたと思うんですけれども、それに対しては、来年またもう一回やるということをお話をその区にはしてあるのか。してあればいいんですけれども、そういう話を言っていただけるようお願いいたします。

もう一つ、予算書の34ページ、商工費でございます。

温泉管理費でございますけれども、町営温泉の指定管理委託料767万4,000円が増えているという話になっておりますけれども、この増えた理由というのは、どういう関係で増えているのか、それをまずお聞きします。

○議長（齋藤 要君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

商工費の指定管理委託料でございますけれども、これは町営温泉施設の指定管理でございます、「銀の湯」と「みなと湯」を今指定管理ということでシダックス大新東に委託しているという中で、みなと湯のほうがありますが、そちらのほうは、かなり施設の老朽化が激しくて、それを運営していく中で、かなり修繕というんですか、大規模修繕が必要だということが発生しまして、それを、まず指定管理者のほうで対応をしていただいて、それに伴って、それに対応していただいた分を指定管理料として変更し、増額させていただくということで考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水議員。

○7番（清水清一君） 今の課長の話でありますと、施設を修繕してもらったその費用が、会社にやってもらったから、その金額を町として指定管理料で払いますよと、そういうふうに解釈してよろしいのかな。

○議長（齋藤 要君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

これは、まだ対応はしていないんですけども、今後、対応していただいた中で、その後、指定管理料として負担というか、委託料を増やしてくということでございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第93号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第93号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第94号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第94号 平成30年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 岡部克仁君登壇]

○町長（岡部克仁君） 議第94号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出それぞれ252万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を12億5,067万7,000円としたいものであります。

歳出の主なものは、要支援認定者及び総合事業対象者が利用する介護予防所福祉サービスの食数増加により、介護予防所福祉サービス事業委託料を増額し、4款地域支援事業費を228万8,000円増額するもので、歳入では、過年度精算交付金に伴い、5款支払基金交付金を171万8,000円、介護予防食事サービス利用者負担金として、11款諸収入80万5,000円を、それぞれ増額するものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長（齋藤 要君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第94号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第94号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第95号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 次、議第95号 平成30年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第95号の提案理由を申し上げます。

本議案は、人事院勧告に伴う給与費等の調整が主な内容となっており、歳入歳出にそれぞれ21万円を増額し、歳入歳出予算の総額を2億4,646万9,000円としたいものであります。

歳出では、1款下水道費を15万円、2款業務費を6万円増額するほか、これらの財源として、5款繰入金を21万円増額するものです。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第95号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第95号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第96号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第96号 平成30年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 岡部克仁君登壇]

○町長（岡部克仁君） 議第96号の提案理由を申し上げます。

本議案は、営業費用の修繕費を300万円増額し、営業外費用における企業債不足を36万5,000円増額するもので、水道事業費用の総額を3億2,378万円としたいものであります。

ご審議のほどよろしお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長（齋藤 要君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第96号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第96号議案は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎各委員会の閉会中の継続審査申出書

○議長（齋藤 要君） 日程第19、閉会中の継続審査申出書を議題とします。

議会運営委員会委員長を初め、各常任委員会委員長及び特別委員会委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配付をいたしました「所管事務調査、本会議の会期日程等、議会の運営及び議長の諮問に関する事項」についてなど、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定をされました。

◎議員派遣の申し出について

○議長（齋藤 要君） 日程第20、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付をしたとおり、派遣することにしたいと思いを。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、議員派遣の件は、お手元に印刷配付をしたとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉議及び閉会宣告

○議長（齋藤 要君） 本日の議事件目は終了しましたので、会議を閉じます。

12月定例会の全部の議事件目は終了しました。

よって、平成30年12月南伊豆町議会定例会は本日はもって閉会とします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時40分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成30年12月議会定例会審議結果

議案 番号	件 目	議決年月日	結 果
諮第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	12月6日	同 意
議第82号	南伊豆町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	12月6日	原案可決
議第83号	南伊豆町特別職の常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について	12月6日	原案可決
議第84号	南伊豆町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	12月6日	原案可決
議第85号	南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	12月6日	原案可決
議第86号	南伊豆町消防団条例の一部を改正する条例制定について	12月6日	原案可決
議第87号	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置規約制定について	12月6日	原案可決
議第88号	下田市及び南伊豆町に係る連携協約の一部を変更する協約の締結について	12月6日	原案可決
議第89号	東伊豆町及び南伊豆町に係る連携協約の一部を変更する協約の締結について	12月6日	原案可決
議第90号	河津町及び南伊豆町に係る連携協約の一部を変更する協約の締結について	12月6日	原案可決
議第91号	松崎町及び南伊豆町に係る連携協約の一部を変更する協約の締結について	12月6日	原案可決
議第92号	西伊豆町及び南伊豆町に係る連携協約の一部を変更する協約の締結について	12月6日	原案可決
議第93号	平成30年度南伊豆町一般会計補正予算（第3号）	12月6日	原案可決
議第94号	平成30年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第2号）	12月6日	原案可決
議第95号	平成30年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	12月6日	原案可決

議第96号	平成30年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第1号）	12月6日	原案可決
-------	---------------------------	-------	------